

遺跡について

—養生所/(長崎)医学校等遺跡 並びに 長崎奉行所西役所等遺跡群 の保存と活用より—

2020年(令和2年)2月28日 金曜日

2019年(令和元年)12月2日 月曜日 以前の資料の添付を省略します。

養生所を考える会 代表 池知和恭

連絡先 Mobile. XXXXXXXXXX

遺跡について

—養生所/(長崎)医学校等遺跡 並びに 長崎奉行所西役所等遺跡群 の保存と活用より—

目 録

2019年(令和元年)12月2日月曜日 以前の資料の添付を省略します。

2020年(令和2年)2月28日 金曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

1. 第一部 (遺跡について)

1. 『MEMO 人類の歩みと文明、“不可逆性”と“可逆性”、遺跡等並びに之への人類の行為、活用』

2019年(令和元年)12月9日月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『MEMO 人類の地球の世界と日本地域 森林 都市 中心と周辺 長崎地域 地政と社会的共通資本 遺跡』

2019年(令和元年)12月13日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版:2019年(令和元年)12月16日月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3. 『MEMO 人類の世界 日本地域 長崎地域 森林 都市』

2019年(令和元年)12月13日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版:2019年(令和元年)12月16日月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

4. 『MEMO 長崎地域の人類自らが保有する社会的共通資本の確認と保守と活用 現代の人類の世界、文明に於ける長崎地域の現代の地政の形成 人類・文化・産業・遺跡・歴史・自然・空間』

2019年(令和元年)12月13日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

5. 『MEMO 長崎地域の都市としての再確認』

2019年(令和元年)12月23日月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

6. 『MEMO 人類の概念たる真善美 人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の多様又は最適な均衡 可逆性への担保 社会的共通資本 人類の関係性と広範な文化経済活動の基盤 人類の活動空間 遺跡』

2020年(令和2年)1月6日月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

7. 『MEMO 長崎地域の開発計画 事象の主体としての当該地域の人類の自律的な文化経済活動 宇宙と地球の人類の世界に対する、当該地域、並びに、当該地域の人類の存在の意義 人類の文化経済活動に於ける人類の社会的共通資本 遺跡 人口流出』

2020年(令和2年)1月6日月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

8. 『MEMO 2020年(令和2年)1月6日月曜日 - 7日 火曜日 日本経済新聞 [文化] 第40面 特集記事『グローバル化する日本研究(上)-(下)』より』

2020年(令和2年)1月7日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

9. 『MEMO 2020年(令和2年)1月1日 水曜日 - 10日 金曜日 日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 1-9』より』

2020年(令和2年)1月10日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

10. 『MEMO 2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第1面 記事『イラン「ミスで撃墜」ウクライナ機 大統領が謝罪』より』

2020年(令和2年)1月12日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

11. 『MEMO 2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第9-11面 特集記事『NIKKEI The STYLE The British Library 文化の十字路 大英図書館』より』

2020年(令和2年)1月12日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

12. 『MEMO 私達 人類の現代の世界と人類の遺跡又文化財 民主主義の形式と内実 人類存在 (平等、そして、オリジナリティとオリジン、又、オリジナリティとオリジンへのムーブメント、人類の存在のオリジナリティとオリジン)』

2020年(令和2年)1月17日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

13. 『MEMO 私達 当会の長崎地域の遺跡への提案と要望』

2020年(令和2年)1月17日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

14. 『MEMO 2020年(令和2年)1月23日 木曜日 日本経済新聞 第3面 記事『「ダボス会議、格差・環境が転機」資本主義 再定義探る IBMのCEO「全ての関係者に配慮」』より』

2020年(令和2年)1月23日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

15. 『MEMO 人類の行為たる記録、並びに、開示と議論、事象の全体像の模索、そして選択、権威』

2020年(令和2年)1月28日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

16. 『MEMO 2020年(令和2年)2月1日 土曜日 長崎新聞 第1面 記事『「新ホールは市役所跡地」長崎市長表明、県庁跡を断念』より』

2020年(令和2年)2月1日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

II. 第二部 参考資料(1) (長崎地域の遺跡について)

1. 『長崎国際歴史文化都市構想 -“日本開国”-日本遺産・世界遺産へ向けて-創造環境の共有(share)-』

2019年(平成31年)1月18日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版:2019年(平成31年)1月27日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂2版:2019年(令和元年)7月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂3版:2019年(令和元年)9月21日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂4版:2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂5版:2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『[長崎国際歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開』

2019年(平成31年)1月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版:2019年(令和元年)7月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂2版:2019年(令和元年)9月21日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂3版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3. 『[長崎歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開』

2019年(平成31年)1月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版:2019年(平成31年)3月2日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂2版:2019年(令和元年)8月27日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂3版:2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

III. 第三部 参考資料(2) (長崎地域の個別の遺跡より)

1. 『長崎奉行所西役所等遺跡群の範囲』

2019年(令和元年)11月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂1版:2020年(令和2年)2月2日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『長崎県教育庁教育委員会 教育長 池松誠二様 長崎県教育庁教育委員会 学芸文化課長 軍野悦郎様 長崎県教育庁教育委員会 学芸文化課 文化財課 参事 岩尾哲朗様 長崎県教育庁教育委員会 学芸文化課 文化財課 主任文化財保護主事 濱村一成様 長崎県企画振興部長 楠本敬晶様 長崎県企画振興部 県庁舎跡地活用室長 園田弘毅様 長崎県土木部長 岩見洋一様 長崎県文化観光国際部長 中嶋謙司様 長崎県議会議長 瀬川光之様 長崎県文化財保護審議会議長 林一真様

遺跡に関する提案と要望のお届けについて

(1)『長崎地域と遺跡』2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 (2)『長崎地域の浦上地区遺跡群について』2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 (3)『長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について』2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 改訂1版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2020年(令和2年)2月17日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3. 『長崎市教育委員会 教育長 横田慶徳様 長崎市教育委員会 教育総務部長 前田幸志様 長崎市教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦様 長崎市文化観光部長 殿孫一男様 長崎市文化観光部 文化財課長 大賀史郎様 長崎市原爆被爆対策部長 中川正仁様 長崎市企画財政部長 片岡研之様 長崎市企画財政部 都市経営室長 岩永浩様 長崎市企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登様 長崎市企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明様 長崎市まちづくり部長 片江伸一郎様 長崎市土木部長 吉田安秀様 長崎市中央総合事務所長 大草晶之様 長崎市理村部長 小田 敬様 長崎市環境部長 宮崎忠彦様 長崎市秘書広報部長 原田安子様 長崎市議会議長 佐藤正洋様 長崎市文化財審議会議長 下川道彌様

遺跡に関する提案と要望のお届けについて

(1)『長崎地域と遺跡』2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 (2)『長崎地域の浦上地区遺跡群について』2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 (3)『長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について』2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 改訂1版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2020年(令和2年)2月17日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

4. 『長崎地域と遺跡』

2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

5. 『長崎地域の浦上地区遺跡群について』

2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

6. 『長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について』

2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂2版:2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

7. 『長崎県教育庁教育委員会 教育長 池松誠二様 長崎県教育庁教育委員会 学芸文化課長 軍野悦郎様 長崎県教育庁教育委員会 学芸文化課 文化財課 参事 岩尾哲朗様 長崎県教育庁教育委員会 学芸文化課 文化財課 主任文化財保護主事 濱村一成様 長崎県企画振興部長 楠本敬晶様 長崎県企画振興部 県庁舎跡地活用室長 園田弘毅様 長崎県文化観光国際部長 中嶋謙司様 長崎県土木部長 岩見洋一様 長崎県環境部長 宮崎浩香様 長崎県議会議長 瀬川光之様 長崎県文化財保護審議会議長 林一真様

遺跡に関する提案と要望のお届けについて

(1)『長崎地域の桜町地区遺跡群について』2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2020年(令和2年)2月27日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

8. 『長崎市教育委員会 教育長 横田慶徳様 長崎市教育委員会 教育総務部長 前田幸志様 長崎市教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦様 長崎市文化観光部長 殿孫一男様 長崎市文化観光部 文化財課長 大賀史郎様 長崎市原爆被爆対策部長 中川正仁様 長崎市企画財政部長 片岡研之様 長崎市企画財政部 都市経営室長 岩永浩様 長崎市企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登様 長崎市企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明様 長崎市まちづくり部長 片江伸一郎様 長崎市土木部長 吉田安秀様 長崎市中央総合事務所長 大草晶之様 長崎市理村部長 小田 敬様 長崎市環境部長 宮崎忠彦様 長崎市秘書広報部長 原田安子様 長崎市議会議長 佐藤正洋様 長崎市文化財審議会議長 下川道彌様

遺跡に関する提案と要望のお届けについて

(1)『長崎地域の桜町地区遺跡群について』2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2020年(令和2年)2月27日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

9. 『長崎地域の桜町地区遺跡群について』

2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

IV. 第四部 参考資料(3) (『文化財保護法』等)

V. 第五部 参考資料(4) (新聞報道記事より)

VI. 第六部 参考資料(5) (新聞 書評記事 より)

1. 『人文学』

2019年(令和元年)12月14日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

VII. 第七部 参考資料(6) (日本経済新聞 文化欄等 より)

1. 『2020年(令和2年)1月6日 月曜日 - 7日 火曜日 日本経済新聞 [文化]欄 記事『グローバル化する日本研究(上)-(下)』より』

2020年(令和2年)1月7日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『「全てを残してこそ……」』 [春秋]

2020年(令和2年)2月2日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

VIII. 第八部 参考資料(7) (その他 I)

1. 『“危機”』

2018年(平成30年)9月14日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2. 『“危機II”』

2018年(平成30年)12月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

3. 『“突然ですが”』

2018年(平成30年)12月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

4. 『“遺跡は”』

2018年(平成30年)12月3日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

5. 『“江戸-長崎”』

2018年(平成30年)12月4日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

6. 『“文化財と活用”』

2019年(平成31年)1月19日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

7. 『“文化財と活用II”』

2019年(平成31年)1月20日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

8. 『“文化財~遺跡を”』

2019年(平成31年)1月21日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

9. 『“遺跡はII”』

2019年(平成31年)1月25日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

10. 『[世界遺産][日本遺産]『都市長崎よりの日本開国 世界文明の始発 ~山と海・坂と空・水・都市遺跡のハーモニー~』』

2019年(平成31年)2月11日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

11. 『“都市は”』

2019年(平成31年)3月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

12. 『“私達 当会は”』

2019年(平成31年)3月10日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

13. 『“例えば”』

2019年(令和元年)6月28日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

14. 『“私達 当会は”(II)』

2019年(令和元年)7月19日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

15. 『“WE are”』

2019年(令和元年)7月23日 火曜日 養生所を考える会

16. 『“遺跡について”』

2019年(令和元年)10月27日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

17. 『“遺跡についてII”』

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

18. 『“遺跡についてIII”』

2019年(令和元年)10月28日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

19. 『“遺跡についてIV”』

2019年(令和元年)11月2日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

20. 『“遺跡についてV”』

2019年(令和元年)11月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

21. 『“遺跡についてVI”』

2019年(令和元年)11月9日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

22. 『“遺跡についてVII”』

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

23. 『“遺跡についてVIII”』

2019年(令和元年)11月13日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

24. 『“遺跡についてIX”』

2019年(令和元年)11月12日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

25. 『“遺跡についてX”』

2019年(令和元年)11月24日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

IX. 第九部 参考資料(8) (その他 II)

以上

2019年(令和元年)12月9日 月曜日

『人類の歩みと文明、“不可逆性”と“可逆性”、遺跡等並びに之への人類の行為、活用』

1. 人類の他者の改変と自己の修復 ～“超文明”の仮定

私達 人類は、現生人類の出現以前より、他者(道具や火の材料や作用等の物理化学要素や河川森林や灌漑田畑等の環境要素や人類の社会等の人文要素)を改変し、自己(人類の精神と肉体)を修復(医療行為)してきた、と考え得ます。

私達 人類は、例えば、狩猟採集生活から農耕牧畜生活への転換などに伴う地球の環境その他、他者の改変に並行し、人類 自身の家畜化など、自己の改変を出現してきた、との見解があります。

私達 当会は、私達 人類が、人類の自己について、人類の自己の修復を凌駕超越して、人類の自己の改変が出現する事象を、人類の19世紀の近代西洋に於ける文明の概念を超える事象として、人類の“超文明”と仮定し呼称します。

私達 当会は、例えば、人類の中世から近代にかけて、一つの“超文明”の段階がある、と仮定します。

2. 人類の持続可能性(sustainability)又は持続可能(sustainable)な社会

私達 人類の現代では、持続可能性(sustainability: サステナビリティ)又は持続可能(sustainable: サステナブル)な社会、との主題が言説されます。

私達 当会は、持続可能性(sustainability)又は持続可能(sustainable)な社会とは、之を欠けば、人類が生存できない事象が、人類が生存できる事象を圧倒する、と理解します。

私達 当会は、例えば、自然と人類の関係について、“超文明”以前に、ほぼ、完全に、持続可能性(sustainability)又は持続可能(sustainable)な社会 を達成していた、と仮定します。

3. 人類の歩みの“不可逆性”

私達 当会は、私達 人類について、その個体維持のための社会的な集団の行動様式としての文化を随時変化させ、同時に当該の人類の集団は、過去の事象となった行動様式を忘却してきた、と理解します。

私達 当会は、私達 人類の“過去の行動様式の忘却”(並びに、忘却による非認識)が、私達 人類の歩み(選択)を、後戻りできない、不可逆なものとしている(不可逆性)、と理解します。

4. 遺跡について

私達 当会は、遺跡について、人類により忘却され、又、過去のものとなった人類の“過去の行動様式”を示唆し得る、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の過去の事象に於ける唯一の具体であり再確認できる事実であり、私達 人類の選択の“可逆性”への発見(認識)であり、即ち、私達 人類の選択の“可逆性”への“担保”で在り得る、と仮定します。

私達 人類の、可逆性の選択は、人類の不可逆性による選択の限定に対して、私達 人類の選択の多様性を、比類なく拡大する、と仮定します。

5. 人類に於ける遺跡の本義

私達 当会は、遺跡の、「人々の生活の中での機能」の第一義、本義は、“人類の“可逆性”への“担保””である、と理解します。

([世界遺産条約履行のための作業指針]【I. C 世界遺産条約締約国】段落15 b) 遺産に、人々の生活の中での機能を与えるような政策を採ること。(世界遺産条約第5条参照))

6. 人類の地球規模の関係性

現代の人類の世界では、交流と技術の補助により、人類の危機と可能性が、人類の生活の地域、並びに、近代西洋に於ける概念に由来する、近代国民主権国家、又は、これらの集合の形態を、伝達速度に於いて従来を超越し、地球規模の同時代的な関係へと、変化しています。

7. 日本の『文化財保護法』と遺跡等文化財の関係、並びに、私達 当会の提案と要望

遺跡等の文化財について、日本の『文化財保護法』(昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号)では、法に於いて目的(第一条)を「国民の文化的向上に資する」「世界文化の進歩に貢献する」としつつ、文化財の定義(第二条)に「我が国にとつて歴史上又は芸術上価値が高い、学術上価値の高い(一、「有形文化財」)」「我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの(二、「無形文化財」)」「我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできない(三、「民俗文化財」)」「我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高い(四、「記念物」のうち遺跡)」「我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない(五、「文化的景観」)」「価値の高い(六、「伝統的建造物群」)」とし、[国指定文化財の指定等基準]に於いて「[史跡]左に掲げるものうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの」「[特別史跡]史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」、としています。

私達 当会は、日本の『文化財保護法』以下の文化財への対応は、世界との関係性に着目しつつ、同時に、近代西洋における国民主権国家の形成過程に於けるような個別国家の形態の表現としての概念に依存し限定される文化財の存在の在り方への残照が読み取れる、と仮定し得る、と理解します。

8. 私達 当会の、日本の『文化財保護法』の運用に於ける、提案と要望

私達 当会は、皆様に、日本の『文化財保護法』の運用に於いて、文化財の“人類の“可逆性”への“担保””との存在の在り方を、文化財の本義として、第一義に、例えば、之を、人類にとって一体の高い価値と位置付け、実現すること、を提案し要望します。

9. 私達 当会の、遺跡への人類の行為についての、提案と要望

私達 当会は、皆様に、例えば、遺跡について、a. ① 概念の表象と認識の象徴 — ② 証明又は説明と記号化、抽象化 — ③ 部分への着目とその選択 — ④ 類型化と代表の選別、から、b. ① 人類の行動様式の示唆と理解 — ② 具象 — ③ 全体又関係性の保存 — ④ 個別の存在の自体、へと行為の基準を変化すること、を提案し要望します。

10. 遺跡の活用について

(1) 私達 当会は、自然科学について、人類の知覚、意識、知能の経由に由来する解釈である、と考え得ると理解します。私達 当会は、解釈は、人類の認識の介在に由来する事象と考え得る、と理解します。

(2) 私達 当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然と、人類の意図たる人工と、人類の当該事象への意図(発現や目的や機能)の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によって、人工でありながら非意図たる遺跡、即ち、人類にとって自然と人工の中間に位置し対置する第三の存在の性格を有する希少で特異な存在、を認識し、理解します。

(3) 私達 当会は、人類の認識が介在しない人類の非意図たる存在である自然や遺跡に、人類の解釈は成立しない、と理解します。

(4) 私達 当会は、人類に対する、遺跡の本義について“人類の“可逆性”への“担保””であると理解する処、当該の遺跡の活用について、遺跡の本義により、第一義に、“人類の“可逆性”への“担保””としての存在の在り方を実現することである、と認識します。

(5) 私達 当会は、人工でありながら非意図たる遺跡について、非意図性、即ち、人類の肉体への関与、人類の知覚、意識、知能、人類の認識の介在、を離れ、人類の肉体と認識に係る具象である、人類の利益の享受に、断絶する存在である、と理解します。

(6) 私達 当会は、遺跡の活用、即ち、遺跡に関わる、人類との関係の構築、人類の利益の享受、利益モデルの構築について、人類の非意図たる存在である遺跡の改変による意図性への恣意的な転換を止め、人類の自己たる、人類の知覚、意識、知能の経由に由来する解釈、認識の変更、例えば、歴史解釈や認識の変更、遺跡の意義の“人類の“可逆性”への“担保””への転換、人類の身体性、芸術、祝祭との関係等により、之を創生すること、を提案し要望します。

(7) 私達 当会は、遺跡の活用、即ち、遺跡に関わる、人類との関係の構築、人類の利益の享受、利益モデルの構築について、人類の他者たる遺跡の改変を慎み、人類の自己たる、人類の知覚、意識、知能の経由に由来する解釈、認識の変更により、之を創生すること、を提案し要望します。

(8) 私達 当会は、私達 人類が、人類の非意図たる遺跡に、人類の意図を付加することへの正統性はない、と理解します。私達 当会は、私達 人類が、人類の非意図たる宇宙と地球の自然に、人類の意図を付加することへの正統性はない、と理解します。

文化財保護法 抜粋

文化財保護法 昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号 より抜粋

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

(文化財の定義)

第二条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値が高いもの(これらと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文化財」という。)

二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの(以下「無形文化財」という。)

三 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの(以下「民俗文化財」という。)

四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとつて学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)

五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(以下「文化的景観」という。)

六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(以下「伝統的建造物群」という。)

2 この法律の規定(第二十七条から第二十九条まで、第三十七条、第五十五条第一項第四号、第百五十三号第一項第一号、第百六十五条、第百七十一条及び附則第三条の規定を除く。)中「重要文化財」には、国宝を含むものとする。

3 この法律の規定(第百九条、第百十条、第百十二条、第百二十二条、第百三十一条第一項第四号、第百五十三条第一項第七号及び第八号、第百六十五条並びに第百七十一条の規定を除く。)中「史跡名勝天然記念物」には、特別史跡名勝天然記念物を含むものとする。

(政府及び地方公共団体の任務)

第三条 政府及び地方公共団体は、文化財が、わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

(国民、所有者等の心構)

第四条 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。

2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない。

3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当つて関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。

.....(省略).....

第六章 埋蔵文化財

(調査のための発掘に関する届出、指示及び命令)

第九十二条 土地に埋蔵されている文化財(以下「埋蔵文化財」という。)...(省略)

(土木工事等のための発掘に関する届出及び指示)

第九十三条 (省略)...貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地(以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。)...(省略)

.....(省略).....

以上

国指定文化財の指定等基準 抜粋

[国宝及び重要文化財指定基準]

昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号
平成八年十月二十八日文部省告示第百八十五号 改正

建造物の部

重要文化財

建築物、土木建造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- (一) 意匠的に優秀なもの
- (二) 技術的に優秀なもの
- (三) 歴史的価値の高いもの
- (四) 学術的価値の高いもの
- (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

国宝

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

[登録有形文化財登録基準]

平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十四号

建造物の部

建築物、土木建造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第百八十二条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として制作後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

[特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準]

昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号
平成七年三月六日文部省告示第二十四号 改正

史跡

左に掲げるものうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの

- 一 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡
- 二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
- 三 寺社の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
- 四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
- 五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
- 六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡
- 七 墳墓及び碑
- 八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
- 九 外国及び外国人に関する遺跡

特別史跡

史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの

[登録記念物登録基準]

平成十七年三月二日文部科学省告示第四十六号

遺跡関係

政治、経済、文化、社会に関する遺跡その他の遺跡(史跡及び文化財保護法第百八十二条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として近代までのものであり、かつ、次の各号いずれかに該当するもの

- 一 我が国の歴史を理解する上で重要なもの
- 二 地域の歴史を表しているもの
- 三 歴史上の人物等に関するもの

[重要文化的景観選定基準]

平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十七号

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの住居に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

[重要伝統的建造物群保存地区選定基準]

昭和五十年十一月二十日文部科学省告示第百五十七号

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

以上

2019年(令和元年)12月13日 金曜日**『人類の地球の世界と日本地域 森林 都市 中心と周辺 長崎地域 地政と社会的共通資本 遺跡』**

1. 私達 人類の地球の世界と日本地域 について

(1) 日本の国の領土と海について (海上保安庁 海上情報部の広報資料、内閣府の広報資料 等より)

- 領土面積:約38万km²
- 領海面積(含:内水):約43万km²、c. 接続水域:約32万km²、d. 排他的経済水域(含:接続水域):約405万km²
- 延長大陸棚:約18万km²

日本の国の領土の面積は約38万km²で、世界第61位、領海面積(含:内水)と排他的経済水域(含:接続水域)の合計の面積は約447万km²で、世界第6位、領海面積(含:内水)と排他的経済水域(含:接続水域と延長大陸棚の合計の面積は約465万km²です。
(以上、海上保安庁 海上情報部の広報資料 等より)

日本の国の領海(含:内水)及び排他的経済水域(含:接続水域)の体積は世界第4位です。(以上、内閣府の広報資料 より)

その他、海岸線の総延長距離は世界第6位とも云います。

(2) 森林、並びに、日本地域の森林 について

全世界の森林率(森林被覆率:森林面積の割合)は31%であり、日本は森林が国土の68.9%を占め、森林大国と言われる、と云います。
(Wikipedia 森林 (最終更新:2019年10月21日(月) 10:15) より)

(3) 私達 人類の世界の海洋環境と資源、並びに、森林環境と資源についての、私達 当会の理解と提案と要望

① 私達 当会は、世界の海洋環境と資源、並びに、森林環境と資源について、世界の人類の根源的な社会的共通資本であり、世界の人類の生活と存在の根幹を成すと理解します。

② 私達 当会は、皆様に、世界の海洋環境と資源、並びに、森林環境と資源について、是を保全すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、日本地域の豊かな海洋環境と資源、並びに、豊かな森林環境と資源について、日本地域の人類の根源的な社会的共通資本であり、日本の国の国力の根幹を成すと理解します。

④ 私達 当会は、皆様に、日本地域の豊かな海洋環境と資源、並びに、豊かな森林環境と資源について、是を保全すること、を提案し要望します。

⑤ 私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が地球に出現して以来、自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の維持の為に、人類の生存の環境であり他者たる宇宙と地球の自然を改変して利用し圧力を与え、同時に、之により、自然である人類の自己たる自身の存在と人類の肉体と意識と知能と行為に圧力を与え之を改変してきたと理解し、常に、宇宙と地球の自然の存在と自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の新たな均衡を形成する必然に包含されている、と理解します。

⑥ 私達 当会は、皆様に、私達 人類が、何人も、常に、遅滞なく、宇宙と地球の自然の存在と自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の新たな均衡を形成する人類の行為を選択すること、を提案し要望します。

⑦ 私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の現代の世界の社会の生活に於いて、現代に於いて私達 人類の概念が様々な局面に拡張した事象に於いて、私達 人類の個体が、それぞれの人類の個体の思念と概念に於いて、人類が常に直面してきた、宇宙と地球の自然の存在と自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の新たな均衡を形成する必要、並びに、当該の新たな均衡を達成する方法に到達できない可能性がある、と懸念します。

⑧ 私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、宇宙と地球と人類の自然に於いて、私達 人類自身が包含されている必然を破却し放棄するならば、私達 人類に残される事象は、ただ破滅である、と懸念します。

(私達 当会は、私達 人類が、人類の自己について、人類の自己の修復(医療行為)を凌駕超越して、人類の自己の改変が出現する事象を、人類の19世紀の近代西洋に於ける文明の概念を超える事象として、人類の“超文明”と仮定し呼称します。)

2. 私達 人類の世界の社会と都市、並びに、その歴史と遺跡 について

(参考資料:Wikipedia 都市 (最終更新:2019年12月16日(月) 11:38))

私達 当会は、島嶼である日本地域について、その中央部分を山稜で地形を構成し、人類が主に島嶼の周縁部に居住し、地域の中心が複数に分散し、絶対的差異のある唯一の中心としての都市を構成し難い処、近世に至り、生産物と製造物の商品化と経済化、政治的安定と食糧生産力の増進並びに物流の改善を背景に、首都機能としての江戸が世界有数の人口を擁する大都市として形成された、と理解します。

(1) 私達 人類の世界の社会と都市、並びに、その歴史と遺跡についての、私達 当会の理解と提案と要望

① 私達 当会は、私達 人類にとって、世界の、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、中東、アングロアメリカ、ラテンアメリカ、オセアニア、それぞれの各地域の都市の多様な在り方とその歩みが、世界の当該の各地域の人類の多様な在り方とその歩みを提示し、関係する人類の現在の相互の関係と未来の在り方とその相互の関係に示唆を与える、と理解します。

② 私達 当会は、世界の都市と都市に関係する遺跡とその他の文化財と歴史が、世界の都市の多様な在り方とその歩み、世界の当該の各地域の人類の多様な在り方とその歩み、を示現する、と理解します。

③ 私達 当会は、皆様に、世界の都市と都市に関係する遺跡とその他の文化財と歴史の認知と確認と把握と保存と保全と継承、を提案し要望します。

④ 私達 当会は、皆様に、長崎地域の都市と都市に関係する遺跡とその他の文化財と歴史の認知と確認と把握と保存と保全と継承、を提案し要望します。

3. 日本地域に於ける中心と周辺について

私達 当会は、日本の中世に於いて現代に通じる日本人の価値観の転換が出現し、明治の日本、又は、近代の成立と併行して、中心と周辺の逆転が生じた場合が在り得る、と想定します。

4. 長崎県地域について

(1) 私達 当会は、長崎県地域について、長崎県地域(五島地域の男女群島を含む)の地図上の中心点が平戸島の南部の西方の海上である日本海又は五島灘一帯にあること、陸地は之を囲む三角環状に、九州地方西部の半島と島嶼によって構成されること、を認識します。

(2) 私達 当会は、長崎県地域について、長崎県の面積は 4,130.90 km² (100%)～長崎県の島以外の面積は 2,311.53 km² (約56%)～長崎県の島の面積は 1,819.37 km²(約44%)、と認識します。(『令和元年国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(7月1日)』より算出)

(3) 私達 当会は、長崎県地域について、古来、山稜と海によって、陸上の連続関係と交通に於いて、遮断され、時に、海上の連続関係と交通が主とされ、独立的地政に在った、と仮定します。

(4) 私達 当会は、長崎県地域について、古来、陸上の連続関係と交通を基盤とする意義の地域の“中心”が確定しにくい、と仮定します。

(5) 私達 当会は、長崎県地域並びにその島嶼について、古来、アジア大陸とその東端の島嶼である日本地域を連絡し、人材文物の相互の交流交通において複数の経路の内の一つの中心的役割を担ってきたと理解します。

(6) 私達 当会は、長崎県地域の島嶼について、例えば、“離島”と呼称することを停止し、“徑島”(けいとう、みちしま、徑＝道)と呼称すること、を提案します。

(7) 私達 当会は、長崎県地域に於いて、“中心”と“周辺”との概念の適用を廃止し、陸上の円環関係と海上の面網関係による対等の“ネットワーク(network)”概念を形成することを提案します。

(8) 私達 当会は、長崎県地域に於いて、近年想定されてきた“周辺”領域の隆興が、長崎県地域の本源的な安定と隆興に貢献する、と仮定します。

(9) 私達 当会は、皆様に、長崎地域について、規模拡大による成長経済モデルよりも、中堅小型の安定経済モデルを採用し、同時に、文化、産業、遺跡、歴史、自然、空間、を計画的に活かし、県庁所在地、長崎県地域の中核都市として、文化経済都市を形成し、長崎県地域の各地域と緩やかに連携し、連接した“資源の転換再分配”を、より安定的に主導する可能性を選択し、此れ即ち、都市一般、又は、地方都市、又は、地方の中心都市、としての機能と存在意義を再構成すること、を提案し要望します。

5. 長崎県地域について、他者の資産運用の場から自己の資産の運用の場への転換

(1) 私達 当会は、長崎地域について、先史時代以来、日本海、東シナ海一帯の交流と交易、中世末期以降、西欧文明との交流と交易、近世日本の徳川幕府の対外政策、通称「鎖国」の四つの窓口(松前:アイヌ・ロシア、対馬:朝鮮、長崎:中国・西欧諸国、薩摩:琉球)のうち唯一の幕府直轄の窓口、即ち、世界の文明、並びに、勢力軍事事象の情報収集、同事象の受容の窓口として、日本開国の措置の実施地域、即ち、外交条約交渉の玄関、近代西洋海軍力の創始、近代西洋技術と工業の導入地として、明治以降の近代の日本に於いて、近代国家として最初の外征となる征台の役の出兵の根拠地、兵員病院等後方支援の地として、又、西南の役に市中を挙げて兵員病院の展開を受容して政府軍の後方支援の地として、又、両軍傷病兵平等救護の為、後に日本赤十字社となる博愛社がその最初の病院を市中に開設した政府の兵員病院を借用して設置、近世の日本開国の措置の残留を基盤とする近代産業の勃興、上海航路の設置、アメリカ軍の原子爆弾の投下、同長崎地域の被災、現代の日本の社会の社会基盤を供給する重工業地帯として、総じて、当該地域の当該時代の地政を基盤として、当該地域外資産の運用の場として機能し、之により、当該地域の文化経済社会を形成してきたと理解し得る、と認識します。

(2) 私達 当会は、長崎県地域について、当該地域の人類は、現代までに、人類の歩みと当該地域の地政に由来し、当該の地域の内部に蓄積してきた、当該地域の人類の自己資産、当該地域の人類自らが保有する、社会的共通資本、即ち、人々の経験、記憶、意識と知能、又、その理解、又、智慧、思考と行為の形態としての文化、造船等在来産業、事実としての遺跡、解釈である歴史、所与である自然、認識としての空間、を当該の地域の内部に蓄積してきた、と理解します。

(3) 2019年(令和元年)12月13日 金曜日 日本地域の新聞各社は紙面に於いて、三菱重工業株式会社が長崎地域に於ける主力工場である長崎造船所香焼工場を長崎県彼杵半島の長崎県西海市大島町を拠点とする株式会社大島造船所に売却する、と報じました。

(4) 私達 当会は、皆様に、長崎県地域において、自己の地政を基盤とする他者の文化経済資産たる各種蓄積資本の運用の場から、人類の歩みと自己の地政に由来して当該地域の内部に蓄積してきた、当該地域の人類の自己資産、当該地域の人類自らが保有する、社会的共通資本、即ち、人々の経験、記憶、意識と知能、又、その理解、又、智慧、思考と行為の形態としての文化、造船等在来産業、事実としての遺跡、解釈である歴史、所与である自然、認識としての空間、自己の文化経済資産、の運用の場への転換を行為すること、を提案し要望します。

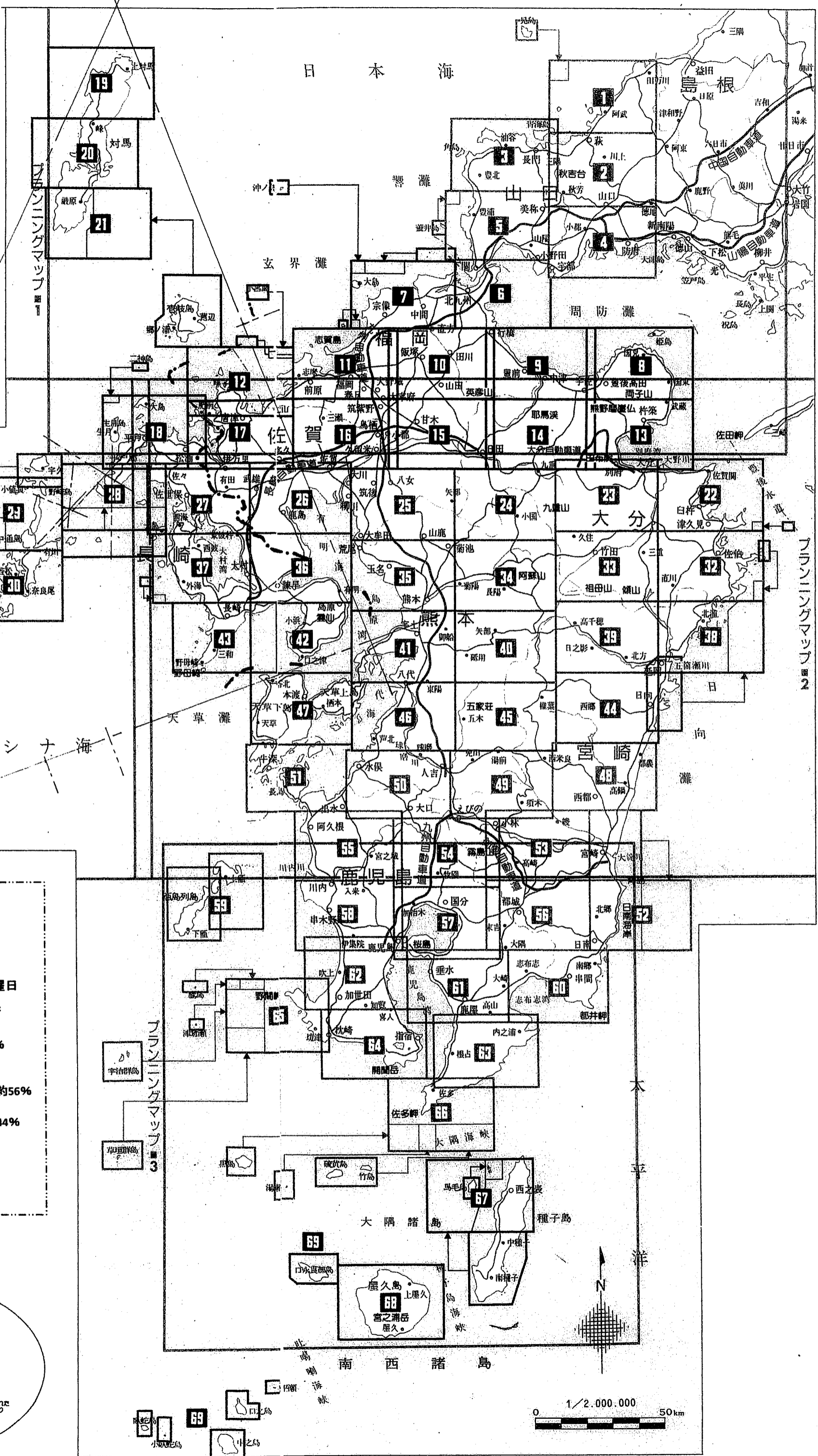
6. 遺跡

(1) 遺跡は、人類の活動の痕跡と理解され、人類の宇宙と地球に於ける存在と活動の様々な関係性に由来して、どこにでも、面網(ネットワーク:network)として存在します。

(2) 私達 当会は、世界の人類の活動空間に面網(ネットワーク:network)として在る遺跡の存在を基盤に、恒久的に、人類の宇宙と地球に於ける存在とその在り方と活動の様々な関係性を再確認し続けることにより、人類の文化経済活動を安定し、活性し、時に、再認識し、再構築すること、を提案し要望します。

7. 補足 (遺跡)

私達 当会は、遺跡について、人類の営為の歩みの不可逆性に対する、人類世界に於ける唯一の可逆性への担保である、と仮定します。



長崎県地域の様子

2019年(令和元年)12月13日 金曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

- ・長崎県の面積：4,130.90 km²：100%
(全国37/47位)
- ・長崎県の島以外の面積：2,311.53 km²：約56%
- ・長崎県の島の面積：1,819.37 km²：約44%

ユニオンマップ

MyRoad九州沖縄

1993年7月発行
編集 国際地学協会
発行人 今井 勉
発行所 株式会社 国際地学協会
製作 株式会社 総合地図

※ 注：国勢調査区画図(平成7年)7-1(1)2 293-294-481(国勢) 297-311(国勢)
九州道庁：長崎県庁(長崎県庁)1-10-1116 090-418-1041(庁)
観光局：長崎県観光局(長崎県庁)1-1-1112 090-418-1112(庁)

本書は印刷価格維持の観点から圧縮のルートを通じて提供させていただきます。本誌は1000分の1の縮尺の資料に基づいて編纂されており、内容についてはお問い合わせください。出版前までお知らせ下さい。また、本誌は著作権が保護されています。

©KOKUSAI CHIGAKU KYOKAI 1992
許可なく転載・複製を禁じます
ISBN4-7718-3146-7

MEMO

改訂1版:2019年(令和元年)12月16日 月曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

2019年(令和元年)12月13日 金曜日 『人類の世界 日本地域 長崎地域 森林都市』

1. 日本の国の領土と海（海上保安庁 海上情報部の広報資料、内閣府の広報資料 等より）

- a. 領土面積：約38万km[㎡]
- b. 領海面積（含:内水）:約43万km[㎡]、c. 接続水域：約32万km[㎡]、d. 排他的経済水域（含：接続水域）:約405万km[㎡]、e. 延長大陸棚:約18万km[㎡] ※1. b+d=約447万km[㎡]、※2. b+d+e=約465万km[㎡]（以上 海上保安庁 海上情報部の広報資料）

・領土の面積：約38万km[㎡]:世界第61位（以上 海上保安庁 海上情報部の広報資料）
・領海（含：内水）及び排他的経済水域（含：接続水域）の面積：約447万km[㎡]:世界第6位（以上 海上保安庁 海上情報部の広報資料 等）
・領海（含：内水）及び排他的経済水域（含：接続水域）の体積：世界第4位（以上 内閣府の広報資料）

・(海岸線の総延長距離は世界第6位とも（他）)

・

2. 長崎県地域の陸と島（『令和元年国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調（7月1日）』より）

（1）市区町村別面積より　〔長崎県〕

42 長崎県:4,130.90km[㎡]
市部:3,641.92km[㎡]
郡部:488.98km[㎡]
201 長崎市:405.86km[㎡]
202 佐世保市:426.06km[㎡]
203 島原市:82.96km[㎡]
204 諫早市:341.79km[㎡]
205 大村市:126.64km[㎡]
207 平戸市:235.10km[㎡]
208 松浦市:130.55km[㎡]
209 対馬市:707.42km[㎡]
210 壱岐市:139.42km[㎡]
211 五島市:420.10km[㎡]
（★男女群島の面積：4.38km[㎡]を含む）
212 西海市:241.60km[㎡]
213 雲仙市:214.31km[㎡]
214 南島原市:170.11km[㎡]
300 西彼杵郡:49.67km[㎡]
（207 長与町:28.73km[㎡]、308 時津町:20.94km[㎡]）
320 東彼杵郡:167.54km[㎡]
（321 東彼杵町:74.28km[㎡]、322 川棚町:37.25km[㎡]、323 波佐見町:56.00km[㎡]）
380 北松浦郡:57.78km[㎡]
（383 小値賀町:25.52 km[㎡]、391 佐々町:32.26km[㎡]）
400 南松浦群:213.99km[㎡]
（411新上五島町:213.99km[㎡]）

（2）付録一・島面積より　〔長崎県〕

対馬 695.74 km[㎡]
対馬市 福江島 326.34 km[㎡]
五島市 中通島 168.39 km[㎡]
新上五島町 平戸島 163.40 km[㎡]
平戸市 壱岐島 134.63 km[㎡]
壱岐市 久賀島 37.24 km[㎡]
五島市 針尾島 33.16 km[㎡]
佐世保市 若松島 31.14 km[㎡]
新上五島町 宇久島 24.94 km[㎡]
佐世保市 奈留島 23.68 km[㎡]
五島市 福島 16.94 km[㎡]
松浦市 生月島 16.55 km[㎡]
平戸市 鷹島 16.18 km[㎡]
松浦市 的山大島 15.16 km[㎡]
平戸市 小値賀島 12.26 km[㎡]
小値賀町 大島 12.09 km[㎡]
西海市 杵島 8.69 km[㎡]
五島市 野崎島 7.11 km[㎡]
小値賀町 松島 6.37 km[㎡]
西海市 島山島 5.50 km[㎡]
五島市 平島 5.47 km[㎡]
西海市 蛸浦島 4.75 km[㎡]
西海市 島山島 4.70 km[㎡]
対馬市 黒島 4.66 km[㎡]
佐世保市 度島 3.57 km[㎡]
平戸市 嵯峨ノ島 3.16 km[㎡]
五島市 有福島 2.97 km[㎡]
新上五島町 高島 2.67 km[㎡]
佐世保市 沖ノ島 2.62 km[㎡]
対馬市 江島 2.58 km[㎡]
西海市 男島 2.50 km[㎡]
五島市 樺島 2.32 km[㎡]
長崎市 串島 1.94 km[㎡]
新上五島町 頭ヶ島 1.86 km[㎡]
新上五島町 牧島 1.62 km[㎡]
長崎市 斑島 1.58 km[㎡]
小値賀町 ツブラ島 1.47 km[㎡]
五島市 黄島 1.39 km[㎡]
五島市 日島 1.37 km[㎡]
新上五島町 寺島 1.30 km[㎡]
佐世保市 祝言島 1.28 km[㎡]
新上五島町 女島 1.22 km[㎡]
五島市 伊王島 1.21 km[㎡]
長崎市 高島 1.19 km[㎡]
高島 大島 1.17 km[㎡]
壱岐市 黒島 1.12 km[㎡]
五島市 虫栄島 1.09 km[㎡]
五島市 池島 1.08 km[㎡]
長崎市（長崎県の島面積合計：1,819.37km[㎡]）

（3）参考資料一都道府県別面積の順位より　〔長崎県〕等

	全国	令和元年7年1日面積 :377,374.92 km [㎡]
順位：1／47	都道府県コード:01 都道府県名:北海道	令和元年7年1日面積：83,424.39 km [㎡]
順位：2／47	都道府県コード:03 都道府県名:岩手県	令和元年7年1日面積：15,275.01 km [㎡]
順位：3／47	都道府県コード:07 都道府県名:福島県	令和元年7年1日面積：13,783.90 km [㎡]
順位：10／47	都道府県コード:46 都道府県名:鹿児島県	令和元年7年1日面積：9,187.02 km [㎡]
順位：14／47	都道府県コード:45 都道府県名:宮崎県	令和元年7年1日面積：7,735.32 km [㎡]
順位：15／47	都道府県コード:43 都道府県名:熊本県	令和元年7年1日面積：7,409.45 km [㎡]
順位：18／47	都道府県コード:39 都道府県名:高知県	令和元年7年1日面積：7,103.63 km [㎡]
順位：22／47	都道府県コード:44 都道府県名:大分県	令和元年7年1日面積：6,340.47 km [㎡]
順位：23／47	都道府県コード:35 都道府県名:山口県	令和元年7年1日面積：6,112.53 km [㎡]
順位：26／47	都道府県コード:38 都道府県名:愛媛県	令和元年7年1日面積：5,676.15 km [㎡]
順位：29／47	都道府県コード:40 都道府県名:福岡県	令和元年7年1日面積：4,986.51 km [㎡]
順位:36／47	都道府県コード:36 都道府県名:徳島県	令和元年7年1日面積：4,146.75 km [㎡]
順位：37／47	都道府県コード:42 都道府県名:長崎県	令和元年7年1日面積：4,130.90 km [㎡]
順位：38／47	都道府県コード:25 都道府県名:滋賀県	令和元年7年1日面積：4,017.38 km [㎡]
順位：42／47	都道府県コード:41 都道府県名:佐賀県	令和元年7年1日面積：2,440.70 km [㎡]
順位：43／47	都道府県コード:14 都道府県名:神奈川県	令和元年7年1日面積：2,416.30 km [㎡]
順位：44／47	都道府県コード:47 都道府県名:沖縄県	令和元年7年1日面積：2,281.00 km [㎡]
順位：45／47	都道府県コード:13 都道府県名:東京都	令和元年7年1日面積：2,194.07 km [㎡]
順位：46／47	都道府県コード:27 都道府県名:大阪府	令和元年7年1日面積：1,905.29 km [㎡]
順位：47／47	都道府県コード:37 都道府県名:香川県	令和元年7年1日面積：1,876.79 km [㎡]

※ 都道府県別面積の順位より算出
※ 全 国　　令和元年7年1日面積：377,374.92 km[㎡]
※ 北海道　令和元年7年1日面積： 83,424.39 km[㎡]
※ 本 州　　令和元年7年1日面積：230,635.84 km[㎡]
※ 四 国　　令和元年7年1日面積： 18,803.32 km[㎡]
※ 九 州　　令和元年7年1日面積： 42,230.37 km[㎡]
※ 沖 縄　　令和元年7年1日面積： 2,281.00 km[㎡]

（4）長崎県の面積と長崎県の島以外の面積と長崎島の島面積　（2－（1）、（2）より）

・長崎県の面積：4,130.90 km[㎡]：100%　　・長崎島の島以外の面積：2,311.53 km[㎡]：約56%　　・長崎島の島の面積：1,819.37 km[㎡]：約44%

3. 森林（Wikipedia 森林（最終更新:2019年10月21日(月) 10:15）より）

森林(しんりん)は、広範囲にわたって樹木が密集している場所である。集団としての樹木だけでなく、そこに存在するそれ以外の生物および土壌を含めた総体を指す。

樹木が生息している植物群落を樹林(じゅりん)という。高木からなる樹林を森林、高木林(こうぼくりん)、低木からなるものを(低木林)という。

森林、高木林のうち、比較的小規模・低密度のものを林(はやし)、そうでないものを森(もり、杜)とも呼ぶが、明確な区別はない。なお日本語の「林(はやし)」は「生やし」を語源とし、「森(もり)」は「盛り」と同語源であるという。日本の農林水産省は、人工的なもの(人工林)を林、自然にできたもの(自然林)を森と定めているのは語源に沿ったものといえる。・・・木の比較的まばらなものを疎林(疎林)、密集したものを密林(みつりん)という。広域にわたって樹木が繁茂し、高所から見ると海のように見える大きな森林を樹海(じゅかい)という。国際連合食糧農業機関(FAO)は、森林を「樹冠投影面積が10％以上であり、0.5ヘクタール以上の広さがあり、成木となると5m以上となる樹種の樹林であり、農地等森林以外の目的に使用されていない土地」と定義している。ただしこの定義の場合、低木林は森林に含まれないこととなる。

・・・

〔森林と人類〕

森林は人類にとって非常に有用な空間である。その利用は、安定した自然環境という間接的な利用と、資源産出地としての直接的な利用とに大別される。森林を扱うための学問分野は林学と呼ばれる。

・・・

〔人為と遷移〕

人間の手の全く入っていない森林は原始林、または原生林と呼ばれ、人為の及ばない状況においての本来の森林の状況に最も近いものとなっている。自然に成立した森林は天然林、または自然林と呼ばれる。天然林には原生林のほか、人間が伐採した後全く手が加わらず、自然のままに再生した天然生林なども含まれる。森林伐採後、植林などを行わず放置して残存する種子から再び森林が再生するのを待つ方法を天然更新、同じく株根を放置してそこから新たな芽が出るのを待つ方法を萌芽更新と呼び、樹種や自然条件によっては植林の代わりにこうした方法を取って森林再生を待つこともある。また、天然林は必ずしも人間の手が入っていないわけではないものも多い。天然林と言えど、たとえば人間がある程度の伐採をしたり、狩猟や採集などで圧力を加えたことで本来の生態系から離れた新しい均衡が保たれているものも多い。たとえば里山などはほぼ天然林であるが、肥料にするための下草の採集や薪炭用としての木材の利用などが定期的に行われ、人間の圧力のもとで新たな均衡が保たれていた。これに対し、木材の生産や治山などの目的で人間が植林を行い成立した森は、人工林と呼ばれる。特に木材生産用の人工林においては単一の樹種が一斉に植えられていることが多く、天然林に比べ生物多様性が少なくなりがちである。また、人工林は人間が目的を持って植えた森林であるため、その目的を十全に果たさせるためには定期的な人間の手入れが必要である。

上記の原生林は一次林とも呼ばれるが、これに対し伐採や山火事などで本来の植生が失われたのち、自然に、または人工的に再生した森林のことを二次林と呼ぶ。二次林は自然状態の場合、まず新たにできた裸地にコケ類が進入し、次いで草原が成立したのち、樹木が侵入して森林の形成が始まる。まず最初に生育する樹木は、生育に多くの光を必要とするため日当たりの良いところを好む陽樹である。陽樹は草本と日照を巡って争うものの背の高い樹木がやがて勝利し、まず陽樹の低木林が形成される。低木林がまず形成されるのは、高木より低木のほうが成長が速いためである。しかし低木林においてはいまだに林床に多くの日光が差し込むため陽樹も生育でき、やがて高木が低木を押しつけて成長して陽樹林ができる。しかし、陽樹の高木林がいったん成立すると林床にはあまり光が届かなくなるため、生育に多くの光を必要としない陰樹が林床にて生育するようになり、陽樹と陰樹の混生林が成立する。この場合、光が届かない林床ではもはや陽樹が生育しないため、新たに生育する木は陰樹のみとなる。そして陽樹が寿命を迎え枯死すると、いまだに生育を続ける陰樹のみの森林が成立するというプロセスをたどる。これを遷移と呼ぶ。また、遷移が最終段階に到達した森林を極相林と呼ぶ。ただし極相林はそのまま不変であるわけではなく、樹木の枯死や倒伏などによって更新される。倒伏などによってできた空き地では日当たりがよくなるため、再び陽樹が生育し、以後上記のプロセスをたどる。この場合、倒木を礎としてその上に新たな木が生育する、いわゆる倒木更新が起きることもある。こうして極相林は断続的に更新されていく。

〔森林破壊と森林の現況〕

農地の開墾や焼畑農業、人間の活動による山火事、薪炭用や産業利用などによる森林の過剰伐採や破壊は、有史以来多くの文明で起こっていた。しかし地球上の森林の減少速度が加速したのは、産業革命の本格化した19世紀中盤以降である。20世紀中盤には産業化の進んだ北アメリカやヨーロッパなどにおいては森林破壊が一段落したのに対し、特に20世紀後半以降、アジアやアフリカ、中央アメリカ、南アメリカに広がる熱帯雨林地域を中心に森林破壊が急速に進行するようになった。こうした熱帯雨林の急速な減少の主因となっているのは、無秩序な農地開発と薪炭用の森林伐採である。熱帯諸国の人口増加により農地への人口圧が増し、増えた人口をまかなうために熱帯雨林が積極的に開墾され始めたため、森林破壊が拡大した。こうした開墾はしばしば焼畑農業などの非常に伝統的な方法で行われたが、従来の焼畑農業が農地としての利用が終った後森林が再生し地力が完全に回復するまでの十分な時間的余裕をもって運用されていたのに対し、20世紀後半以降は人口増加による未開墾地の減少によってこのサイクルが崩れ、地力が回復していない土地も焼畑を造成したため、熱帯雨林の荒廃を招くことになった。こうした個々の農民による破壊のほかに、大規模な農業開発による破壊も進行中である。この大規模開発による減少が特ににはなほだしいのは世界最大の熱帯雨林であるアマゾン熱帯雨林であり、とくに牛肉を生産するための放牧地の造成や大豆栽培用の農地開発によって森林破壊が進行している。

熱帯諸国における人口急増は農地の過剰開発のほか、薪炭材の利用急増という形でも森林にダメージを与えた。こうした諸国においては電力やガスといった他のエネルギー源が供給されることが少なく、木質燃料がほぼ唯一の燃料となっているため、人口増加はそのまま薪炭材の利用急増に直結し、森林破壊の一因となった。このほか、主に先進諸国への木材輸出のための伐採や、山火事も森林破壊の大きな要因の一つとなっている。

2010年の世界の森林面積は40億3千万haであるが、上記要因のため世界の森林は総体として減少傾向にある。2000年から2010年までの増加・減少を推算した平均では520万ヘクタールの森林が毎年減少している計算になる。ただし、1990年から2000年の平均830万ヘクタールに比べれば減少幅は大幅に縮小しており、増加分を組み入れない純粋な伐採面積も縮小傾向にあることから、総体としては森林破壊はやや歯止めがかかった状態となっている。一方で大規模伐採はまだまだ継続しており、特に薪炭・小規模農地開発による現象が著しいアフリカと、アマゾンの大規模農地開発のすすむ南アメリカにおいて減少が大きい。これに対し、大規模開発の一段落した地域では大規模開発の抑制や新規の植林の進展、耕作放棄地における自然林の復活などによって森林の減少に歯止めがかかっており、北アメリカでは森林量はほぼ横ばい、ヨーロッパでは増加傾向にある。アジアにおいては東南アジアにおいて森林減少が進む中、日本はほぼ横ばい、中国は大規模な植林の推進によって森林量は増加しており、全体としては森林は大幅に増加している。

各国の森林面積の割合は、森林率(森林被覆率)という数字で表される。全世界の森林率は31％である。この数字は樹木が育成しやすい気候で、農地開発が気候や地形などで制約を受けた国家、すなわち冷帯や熱帯雨林地帯の各国や、多雨地域で山岳部を多く抱える国家において高くなる傾向がある。日本も森林が国土の68.9％を占め、森林大国と言われる。

・・・

4. 都市（Wikipedia都市（最終更新:2019年12月16日(月) 11:38）より）

…

【都市共通の機能】

機能の種類　政治・行政機能… 商業機能… 交通・通信機能… 教育・文化・娯楽機能… 医療・福祉機能…

【規模】　《世界の都市人工の順位(2016年)》

1. 東京:38,140,000人 2. デリー:26,454,000人 3. 上海:24,484,000人 4. ムンバイ:21,357,000人 5. サンパウロ:21,297,000人 6. 北京:21,240,000人 7. メキシコシティ:21,157,000人 8. 大阪:20,337,000人 9. カイロ:19,128,000人 10. ニューヨーク:18,604,000人（出典:国際連合）

【都市人口の歴史】

歴史・地理学者は、文献や遺跡の面積、それぞれの時代の生産性から都市人口を推定している。古代・中世の人口統計は残っている方がまれであり、その信頼性も低い。

以下1850年頃までに100万人以上の都市域人口を有していたと推定されている都市に関し、二人の学者のピーク時推定人口を列挙する。史料が乏しい場合の推定人口の誤差は大きく、しばしば桁すら変わってしまう。より詳しい推定値については**歴史上の推定都市人口**を参照。

① Chandler(1987) ② Modelski(2003) ③ 備考()内は最大推定

パータリプトラ(パトナ) ①紀元前361年150,000人 ②紀元前300年400,000人 ③− アレクサンドリア(アル=イスカンダリーヤ) ①紀元前60年325,000人 ②紀元前100年1,000,000人 ③(110万人) ローマ ①紀元100年450,000人 171-180年600,000人 271-280年500,000人 ②紀元100年1,000,000人 200年1,200,000人 300年1,000,000人 ③(171-200年200万人) コンスタンティノポリス(イスタンブール) ①500-565年600,000人 944年330,000人 1600-1650年700,000人 1675-1690年750,000人 1850年785,000人 ②600年600,000人 1000年600,000人 ③(944-1000年100万人 1600-1650年110万人 1885年城壁内873,565人) 京兆府長安(西安) ①700-750年800,000人 ②700年1,000,000人 ③(700-750年200万人) マディーナ、ト・アル=サラーム(バクダッド) ①932年1,100,000人 1000年125,000人 1100年150,000人 1150-1258年100,000人 ②900年900,000人 1000年1,200,000人 1100年1,200,000人 1200年1,000,000人 ③(900-932年300万人 1000年150万人) アル=クルトゥ(コルドバ) ①1000年450,000人 ②1000年450,000人 ③(1000年100万人) ヤショダブラ(アンコール) ①1000年200,000人 1200年150,000人 ②1000年400,000人 ③(1200年150万人) 松都(開城) ①927-1100年60,000人 ②− ③(100万人) 東京開封都(汴都) ①1100-1102年442,000人 1232年210,000人 ②1100年1,000,000人 1200年1,000,000人 ③(1100-1102年200万人)1232年金史90万人虐殺　メルヴ(マリ) ①1150年200,000人 ②− ③(1150年150万人) 臨安府錢塘(杭州) ①1200年255,000人 1273-1350年432,000人 ②1200年1,000,000人 1300年1,500,000人 ③1250年頃臨安府302,800戸(1273-1350年250万人) 北京(大都路大興、順天府大興) ①1270-1300年401,000人 1575-1600年706,000人 1800年1,100,000人 1845-1850年1,648,000人 ②一年1,100,000人 1500-1600年1,000,000人 1800年1,100,000人 ③1270年大都路401,350人 1579年順天府706,861人(1800年150万人) アル=カーヒラ(カイロ) ①1348-1349年494,000人 1500年400,000人 ②− ③1348-9年ア・ルコド:モスク494ヘストで20万人死去 応天府江寧(金陵、南京) ①1400年487,000人 ②1400年1,000,000人 ③(140万人) ヴィジャヤナガル ①1500年500,000人 ②− ③(130万人) 平安京(京都) ①1624-1623年410,000人 ②− ③1632年410,098人(130万人) エスファハーン ①1673-1675年360,000人 ②− ③(110万人) アユタヤ ①1767年180,000人 ②1700年1,000,000人 ③− 江戸(東京) ①1721年700,000人 1798-1804年685,000人 1854年788,000人 ②1800年1,000,000人 ③(1721年100万人 1798-1804年130万人 1854年120万人) ロンドン ①1800年861,000人 1850年2,320,000人 ②1800年1,000,000人 ③1801年:City of london 128,129人:Inner London 959,310人 1851年:City of london 127,869人:Inner London 2,363,341人 広州 ①1800年800,000人 1825-1835年900,000人 ②1800年1,000,000人 ③(1825-1835年仏山を含む150万人) パリ ①1775年600,000人 1850年1,314,000人 ②− ③1851年城壁内1,053,262人

アジア

アジアには、伝統的に大都市が多い。これは、ベースとしての地域人口が多いからであり、一帯で主食とされているコメは、小麦と比較して農地当たりの生産性に優れているため、人口が増加しても、一定の食糧を賅えるためである。

すなわち、単位面積当たりの収量が多い稲作が、アジアの都市の大人口を支えてきた。漢書によると、紀元2年の人口調査で長安には80,800戸246,200人の人口がいたとされており、戸籍に残らなかった人口を含めて40万人程度の人口を抱えていたと推定されている。以降、中国では唐代の長安、北宋～金代の開封、南宋～元代の杭州(錢塘)、明代の南京、元代以降の北京などが、人口100万人を超える大都市であったと推定されている。日本においても、平城京や平安京、平泉、鎌倉などが10万人以上の人口を有していたと推定されている。

中世末期(日本においては近世とも呼ばれる)には、江戸が人口100万人を超え、当時の世界においては北京やイスタンブール(当時はコンスタンティノブル)と並ぶ最大規模の都市であった。

近代以降、アジアにおける人口爆発は大都市の急成長を促す事になる。

明治維新以後、東京市は成長を続けて20世紀初頭には数百万人規模の都市になっていた。なお、当時は大阪も東京に匹敵する規模を持っており、関東大震災後には一時的に大阪は東京を上回る規模になった。

第二次世界大戦の戦災で人口が減った東京は、戦後復興の中で再び成長した。現在では、東京は、「都市」として見た場合には約1,000万人の規模であるが、「都市圏」として見た場合には神奈川、千葉、埼玉、茨城に住宅地が広がり、3,400万人とも言われる人口を抱える規模になっている。また、大阪市も京都市、神戸市と複数の核を合わせると都市圏人口1,700万人の規模であり、続いて名古屋、福岡、札幌が都市圏人口200万人以上の大都市圏となっている。

20世紀後半には、工業化の進んだ国だけではなく、途上国でも都市人口が急増した。より良い雇用や教育の機会を求めて、地方から過密都市に多量の人口が流入したためである。中華人民共和国、インド、パキスタンなどの大人口国家においては、名目で1千万人を超える巨大都市を初めとして、大都市が首都以外にも幾つも生まれている。

都市部への一極集中などによって大都市が過密化してくると、地方、国内の拠点だけでなく海外との交流拠点も担うグローバル化が進行するため、地価は高騰し、中心部はより高次の開発が求められるようになる。その結果、中心部に北米の大都市を思わせるような超高層ビルが建ち並ぶ大都市が幾つも見られるようになってきた。経済成長が顕著な中華人民共和国や東南アジア、インド、中東(後述)については、このタイプの都市が多く、近年は内陸部の拠点都市でもそのような都市形成が行われている。住宅開発も市街地拡大に沿って行われていき、主に自動車道に沿って、中層階級のための団地が延々と建設されているが、一方で肥大化する都市形成にインフラや交通基盤の整備などが追いつかず、道路渋滞や通勤ラッシュが慢性化しているほか、その外れには、都心や団地に住めない貧困層が、不法にスラムを形成している例が多い。

ヨーロッパ

古代ヨーロッパにおいて、ローマが200万人とも推定される巨大都市へと成長した後は、商業の衰退や荘園化、相次ぐ異民族の進入や内乱による都市の破壊が進み、ヨーロッパの都市は軒並み衰退した。

中世の都市人口は、最大でも40万から60万人規模(後期ウマイヤ朝の首都コルドバや、東ローマ帝国の首都コンスタンティノポリスなど。いずれもイスラム圏や東方正教会の影響圏)であった。特に、西ヨーロッパでは10万人規模を超えた例はまれであった(百年戦争休戦期のパリが推定28万人、最盛期のヴェネツィアが推定11万人)。大航海時代到来後、ヨーロッパ各所に10万人規模を超える都市が出現する。

産業革命後、工業の集積でロンドンが巨大化。数百万人規模の都市となり、19世紀中葉において世界最大の都市となった、その後、各地で工業化が進むにつれ、人口100万人を超える大都市が複数生まれた。

現代では、ヨーロッパの人口停滞を背景に、都市の急成長は見られなくなった。主に、各国の首都が大都市となっている他には、大都市は少ない。首都以外での大都市の例としては、バルセロナ、バーミンガム、ミラノ、ハンブルク、ミュンヘンなど、国民国家誕生以前の地方国家の首都だった都市や、産業革命で鉱工業都市となった都市がある。

また、中心市街が歴史的価値を持っている都市が多いため、都市開発に制限が設けられている(市街地事態が世界遺産に登録されている都市も多い)。そのため、アジアや北アメリカのように、摩天楼が林立する大都市は成立し難い。第二次世界大戦の空襲で完全に破壊されたドイツの金融都市・フランクフルトや、中心市街地付近の廃墟をビル街として再開発したロンドン(ドックランズ)や、ベルリン(ポツダム広場)、ヨーロッパの玄関口に位置するロッテルダムなどは例外である。

現代の始まり以来、機能的でフレンドリーな方法で都市を創造する努力がなされてきました。典型的な例は、16世紀に設立されたポーランドのザモシチ市である。ザモシチは、ルブリン市から約80kmの高地に建設された。当時、通りや建物の特別なレイアウトのおかげで完璧な都市であった。

ヨーロッパではロシアのモスクワのみが1000万人を超える人口を誇っている。

アフリカ

アフリカでは、紀元前からエジプトにおいて都市が発達している。特に、ヘリオポリス近隣は都市が少しづつ場所を変えて成長し、フスタート、カイロへと発展する。学者によってはプトレマイオス朝時代のアレキサンドリアは100万人を超える人口を抱えていたと推定している。また、フェニキア人が植民都市としたカルタゴも全盛期には50万人規模の人口があったと推定されており、ローマ時代も北アフリカの重要な都市都市として栄えていた。

7世紀以降、イスラム教の伝播により、各地に祭礼と交易の拠点が築かれ、アフリカ北部で都市が発達した。サハラ砂漠を越えるキャラバンなど交易の網は広がり、次第にサハラ以南においても都市が発達した。

大航海時代以降、ヨーロッパ諸国による奴隷貿易や商品貿易の拠点として、西アフリカのギニア湾沿岸に港湾都市が建設された。以降、植民地の統括中心地として各地に都市が作られた。

第二次世界大戦後、アフリカの年を経て独立した国々が、自らの都市として整備を開始したが、間もなく各地で内戦が勃発。長引く戦乱により、経済活動が停滞して発展を阻害されている。一方、各国の首都などには、地方から飢饉や内戦を逃れたり、教育や雇用の機会を求めて人口が流入し、無秩序な拡大の一途をたどっている。収容し切れない人口は、都市周辺にスラムを形成している。

中東

中東は、人類が初めて都市を作った場所の一つであり、初めて戦争を行った場所の一つである(ハモウカルを参照)。以来、多くの王国や帝国が生まれ、東西貿易の拠点として商業貿易が繁栄していた。ウル、ウルク、バビロン、スーサ、ニネヴェ、ダマスカス、エルサレム、ペルセポリス、セレウキアと対岸のクテシフォンなどがその典型である。その多くは、川の流れの変化や政治的拠点の喪失などにより衰退した。

イスラム教の拡大により11世紀頃には、世界でも最先端の技術と文化が生み出される繁栄の拠点となった。百万都市のバグダード、イスラム教の聖地メッカ、バスラ、アデン、イスファハン、または、ヨーロッパ側のイスタンブール、アフリカ側のカイロなども、イスラム文化の中心地として繁栄した。

大航海時代以降、陸上貿易が衰えて、商業拠点としての優位性を失った都市は、次第に発展が頭打ちとなり、19世紀にはヨーロッパの都市発展を前に、相対的な没落を経験する。その一方で、ペイルートが欧米との玄関口となる港湾都市として発達。1975年のレバノン内戦勃発まで中東で重要な経済・貿易拠点となった。

アングロアメリカ

アングロアメリカでは、ミシシッピ文化の時代に各地で大規模な祭祀センターが築かれ、カホキアは最盛期に人口が1万人に達したと考えられている。しかし、ヨーロッパ人と接触したところには、すでに人々の分散が進んでいた。

17世紀ごろから西欧諸国による植民地化が始まると、大西洋岸に新たな都市が誕生していった。当初、大西洋岸に限られていた都市は、19世紀後半には中西部から太平洋岸にまで存在するようになり、その中の幾つかは、20世紀初頭に大都市となった。

アングロアメリカの都市は、世界に先駆けてモータリゼーションを経験した事から、自動車保有を前提にした都市計画が実施されると共に、連邦制国家であるために、各地で生み出された富や技術がさほど中央に伝播せずに蓄積し、商業、工業などの産業を成熟させたため拠点都市が幾つも形成されることになった。また、さほど自治体やカウンティの合併も行われていない。このため、中心となる都市の人口だけを見て、他国の都市と比較する事はほとんど意味を成さず、都市地理学などでは都市圏のレベルで都市規模を分析することが多い。分析の指標としては都市圏で分析したMSA(Metropolitan statistic area)、広域都市圏で分析したCSA(Combined statistic area)などがある。以下の数値はCSA及びMSA(2010年)での例示である。

主たる例示として、サンフランシスコ市が挙げられる。サンフランシスコの人口は81万人であるが、東岸のオークランドを含めたMSAでは468万人、サンノゼなどの近郊都市も含めたサンフランシスコ都市圏のCSAは875万人にも上る。また、ワシントンD.C.(市域68万人、MSA613万人、ボルティモアを含めたCSAで967万人)、ボストン(市域62万人、MSAで455万人、プロヴィデンスなどを含めたCSAで818万人)、アトランタ(市域42万人、MSAで579万人、CSAで645万人)、シアトル(市域61万人、MSAで380万人、CSAで468万人)、マイアミ(市域40万人、MSAで607万人、CSAで672万人)などが代表的である。他にはミネアポリス及びセントポールのTwin City(双子都市)(市域:ミネアポリス41万人、セントポール30万人、MSAで355万人、CSAで389万人)、デンバー(市域69万人、MSAで285万人、CSAで347万人)などがある。アメリカ以外ではカナダのトロント(都市圏550万人)などが代表であり、高層建造物が林立する大規模なCBD(業務中枢地区)が見られ、地域中心都市、あるいはグローバル都市として顕著な拠点性を持つ。

デトロイト(市域71万人、CSAで532万人)、ボルティモア(市域62万人、CSAはワシントンD.C.を含め967万人)、クリーブランド(市域38万人、CSAはアクロンなどを含め348万人)、セントルイス(市域31万人、CSAで291万人)、ピッツバーグ(市域30万人、CSAで264万人)、シンシナティ(市域30万人、CSAで222万人)、リッチモンド(市域22万人、MSAで128万人、CSA算出なし)、バーミングハム(市域21万人、CSAで136万人) などのような歴史の古い拠点、産業都市は、中心市街の空洞化、インナーシティのスラム化、再開発に伴う建物の高次化・地価高騰などによって住民が郊外に移住したことにより、都市圏が拡大された例もある。他にハートフォード、ソルトレイクシティ、デイトン、グランドラピッズなどは、市域人口は20万人未満だが、MSAでも100万人を超えている。極端な例では、オールバニ(市域9.8万人、CSAで117万人)、グリーンビル(市域5.8万人、CSAで136万人)、ハリスバーグ(市域5.0万人、CSAで122万人)なども存在する。

反面、1970年以降になって急速に発展した西海岸やサンベルトなどの都市は人口増加のため広域合併などによって市域を拡大したため、市域人口に反してMSAやCSAが比較的少数であるケースも見られる。フロリダ州のジャクソンビル市は都市人口は約82万人で、州内で一番多いが、広域合併によって市域を拡大したためにCSAで計ると160万人に過ぎず、市域人口24万人のオーランドのCSA(320万人)より小規模である。他の例ではエルパソ、オースティン、サンアントニオ、サンディエゴ、サンノゼ、シャーロット、フェニックス、ポートランド、ナッシュビル、ツーソン、アルバカーキ、フレズノなどの例が挙げられる。また、西海岸・サンベルト諸都市以外では、インディアナポリスやコロンバスなどの例があるが、これらの都市は社会的な人口増加が顕著であり、古くからの大都市圏を席卷するようになってきている。

一方で、MSAやCSAだけで、確実に都市規模を算出できるわけではない。一つ目の問題は、カリフォルニアやテキサス、フロリダなどの流入人口増加が顕著な地域において、CBDも形成されないような衛星都市、回廊都市に対し、人口の値が大都市並みに算出されることがある。このような例としては、カリフォルニア州サンバーナーディーノ及びリバーサイド(ロサンゼルス東部に位置する内陸都市。MSAでは周辺の都市を含め、440万人《全米13位》)の規模に上るが、CBDが殆ど形成されていない(人口10万人ほどの小規模MSA程度)。なお、CSAではロサンゼルス広域大都市圏に含む)、テキサス州マッカレン(メキシコ湾岸の都市。メキシコ国境にあり、主要道が通っているため、人口流入が著しくMSA換算では80万人強に上るが、ロードサイドしか発展していない)、フロリダ州タンパ近郊のケーブコーラル(MSA66万人強)などが挙げられる。これらの都市は、ブーンバープと呼ばれているものが多い。

もう一つの問題は、MSA及びCSAは、あくまで拠点、中心都市をベースにした統計上の算出のため、大都市の衛星、近郊都市(特に中心地に跨った他州の都市など)における都市規模を測れないことである。このような例では、ニューヨーク大都市圏近郊の衛星都市、ニューアーク、ジャージーシティやロサンゼルス近郊の衛星都市、アナハイムなどがある。

ラテンアメリカ

ラテンアメリカでは、古来より祭礼の中心地として、メキシコ及びグアテマラやアンデスとしてテオティワカンやテノチティラン、クスコなどの都市が盛えた。

大航海時代にスペインとポルトガルが侵略したため、これらの都市は破壊され、跡地はメキシコシティなどキリスト教を中心とする植民都市となった。また、大西洋沿岸部に、ヨーロッパとの金やエメラルドの交易窓口としてカリブ海沿岸やブラジル、アルゼンチンなどに港湾都市(カルタヘナ、プエノスアイレス、リオデジャネイロ、レシフェなど)が建設され、19世紀後半から20世紀前半にかけて、農作物の集散地と欧州への輸出拠点として、これらの都市は繁栄した。太平洋沿岸に築かれたリマなどの都市からはパナマ地峡を経てヨーロッパへ金や銀が運ばれた。

20世紀後半も、工業化により都市の成長は続き、サンパウロ、メキシコシティ、プエノスアイレスなどの千万人規模の都市が複数ある。また、2億人近くの人口を抱えるブラジルではクリチバやレシフェなど各州の中心都市も近代化が進んでいる。その一方で、アジアやアフリカと同様に、これらの都市も人口流入とスラムの形成が深刻である。

また、ラテンアメリカの大都市は、植民地時代の名残の残る歴史的な旧市街と、富裕層が集まる近代的な新市街に分かれている場合が多く、階級社会を象徴している。

オセアニア

オセアニアでは、19世紀あたりからアングロ・サクソン人の支配が始まり、それに従って各地に拠点となる都市が開発された。だが、大陸の大半を占める内陸部は居住に適さない砂漠であるため、人口はわずか2000万人に過ぎず、そのうちの多くがシドニー、メルボルンなどの拠点都市に居住している。また、一般に知られるシドニーやメルボルンの人口規模はいわば都市圏での換算であり、シドニー市の市域人口はわずか5万人に過ぎない(ブリスベンは市域を合併したために唯一都市圏人口と合致する)。一方、オーストラリアを除けば、後大規模な都市を形成しているのはニュージーランドのオークランドぐらいで、太平洋上の島嶼国は観光業主体や産業が不毛である上、平地が少なく都市形成には不適であるために、大都市の形成は行われていない。

[都市の成立要件]

地形的要件　平野の中心部　盆地　谷口　湾の窪み　海峡の両端　運河の両端　河口・可航河川沿岸　湖岸　滝線(瀑布線ともいう)　峠の麓　渡津(としん)　陸繋島(トンボロ)　地下資源　国境

形態的要件　城下町　門前町・寺内町　宿場町　港町　古代政庁の町

[機能別分類]

行政都市・政治都市　・首都・州都・道都・地方中枢都市　港湾(商業)都市　工業都市　農業・水産業・林業都市　軍事都市　学術都市・研究都市　資源都市　観光都市　保養都市　宗教都市　田園都市　海底都市　その他の都市　自由都市、帝国自由都市(神聖ローマ帝国内)、双子都市、衛星都市、自治都市、内陸都市など

……

[行政]

日本の行政制度　・特別区(東京)　・政令指定都市－20市　・中核市－58市　・施行時特例市－27市

日本国外の都市行政制度

大都市や小都市や村落など、規模を問わず、基礎自治体を同じ名称と呼ぶ国はヨーロッパに多く見られる。

この代表的な国家には、フランスやイタリアなどがある。これらの国家では、パリやミラノのような大都市でも、カンヌのような小都市でも、カマンペールのような村落でも、全て「commune(仏:コミューン)」や「comune(伊:コムネ)」と呼ばれる。イタリアでは、市役所(・村役場)のウェブサイトのURLにおいて“comune”の後に都市名(・村落名)が付く自治体が多い。

首都以外の特別市

一般に、首都は「特別市」として、一市単独で州・道を構成する所も多い。しかし、首都以外でも、過密になり大都市となっている市もある。その中でも、「特別市」として、一市単独で州・道を形成する所もある。以下にその例を挙げる。

・釜山広域市　・上海市　・重慶市　・ハンブルク

5. 当会の提案と要望

(1) 海洋環境と資源、並びに、森林環境と資源について

① 私達 当会は、世界の海洋環境と資源、並びに、森林環境と資源について、世界の人類の根源的な社会的共通資本であり、世界の人類の生活と存在の根幹を成すと理解します。

② 私達 当会は、皆様に、世界の海洋環境と資源、並びに、森林環境と資源について、是を保全すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、日本地域の豊かな海洋環境と資源、並びに、豊かな森林環境と資源について、日本地域の人類の根源的な社会的共通資本であり、日本の国の国力の根幹を成すと理解します。

④ 私達 当会は、皆様に、日本地域の豊かな海洋環境と資源、並びに、豊かな森林環境と資源について、是を保全すること、を提案し要望します。

⑤ 私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が地球に出現して以来、自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の維持の為に、人類の生存の環境であり他者たる宇宙と地球の自然を改変して利用し圧力を与え、同時に、之により、自然である人類の自己たる自身の存在と人類の肉体と意識と知能と行為に圧力を与え之を改変してきたと理解し、常に、宇宙と地球の自然の存在と自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の新たな均衡を形成する必然に包含されている、と理解します。

⑥ 私達 当会は、皆様に、私達 人類が、何人も、常に、遅滞なく、宇宙と地球の自然の存在と自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の新たな均衡を形成する人類の行為を選択すること、を提案し要望します。

⑦ 私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の現代の世界の社会の生活に於いて、現代に於いて私達 人類の概念が様々な局面に拡張した事象に於いて、私達 人類の個体が、それぞれの人類の個体の思念と概念に於いて、人類が常に直面してきた、宇宙と地球の自然の存在と自然である人類の存在と人類の肉体と意識と知能と行為の新たな均衡を形成する必要、並びに、当該の新たな均衡を達成する方法に到達できない可能性がある、と懸念します。

⑧ 私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、宇宙と地球と人類の自然に於いて、私達 人類自身が包含されている必然を破却し放棄するならば、私達 人類に残される事象は、ただ破滅である、と懸念します。

(私達 当会は、私達 人類が、人類の自己について、人類の自己の修復(医療行為)を凌駕超越して、人類の自己の改変が出現する事象を、人類の19世紀の近代西洋に於ける文明の概念を超える事象として、人類の“超文明”と仮定し呼称します。)

(2) 都市の歴史と遺跡について

① 私達 当会は、私達 人類にとって、世界の、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、中東、アングロアメリカ、ラテンアメリカ、オセアニア、それぞれの各地域の都市の多様な在り方とその歩みが、世界の当該の各地域の人類の多様な在り方とその歩みを提示し、関係する人類の現在の相互の関係と未来の在り方とその相互の関係に示唆を与える、と理解します。

② 私達 当会は、世界の都市と都市に関係する遺跡とその他の文化財と歴史が、世界の都市の多様な在り方とその歩み、世界の当該の各地域の人類の多様な在り方とその歩み、を示現する、と理解します。

③ 私達 当会は、皆様に、世界の都市と都市に関係する遺跡とその他の文化財と歴史の認知と確認と把握と保存と保全と継承、を提案し要望します。

④ 私達 当会は、皆様に、長崎地域の都市と都市に関係する遺跡とその他の文化財と歴史の認知と確認と把握と保存と保全と継承、を提案し要望します。

2019年(令和元年)12月13日 金曜日

『長崎地域の人類自らが保有する社会的共通資本の確認と保守と活用
現代の人類の世界、文明に於ける長崎地域の現代の地政の形成 人類・文化・産業・遺跡・歴史・自然・空間』

2019年(令和元年)12月13日 金曜日、日本の新聞各社は、三菱重工業株式会社が同長崎造船所香焼工場を長崎県西海市大島町に本拠を置く大島造船所株式会社へ売却する旨、報じました。(日本経済新聞朝刊第一面:「三菱重、主力造船所を売却 大島造船に 業界再編が加速－三菱重工業は創業の地である長崎市内に持つ2つの造船所のうち、主力の香焼(こうやぎ)工場を売却する。造船で国内3位の大島造船所(長崎県西海市)に売却する方向で、売却額を含めて調整中だ。三菱重工は液化天然ガス(LNG)など大型資源運搬船の建造から実質的に撤退する。造船業界では中国・韓国勢が統合に動いており、国内でも業界再編が加速する。…」)、長崎新聞朝刊第一面:「三菱重 香焼工場売却検討 生産体制縮小 大島造船所と交渉－三菱重工業が長崎造船所香焼工場(長崎市香焼町)を売却する方向で大島造船所(西海市)と交渉していることが12日、関係者への取材で分かった。主力の液化天然ガス(LNG)運搬船の受注環境が厳しく、生産体制を縮小する。…」)

私達 当会は、長崎地域について、先史時代以来、日本海、東シナ海一帯の交流と交易、中世末期以降、西欧文明との交流と交易、近世日本の徳川幕府の対外政策、通称「鎖国」の四つの窓口(松前:アイヌ・ロシア、対馬:朝鮮、長崎:中国・西欧諸国、薩摩:琉球)のうち唯一の幕府直轄の窓口、即ち、世界の文明、並びに、勢力軍事事象の情報収集、同事象の受容の窓口として、日本開国の措置の実施地域、即ち、外交条約交渉の玄関、近代西洋海軍力の創始、近代西洋技術と工業の導入地として、明治以降の近代の日本に於いて、近代国家として最初の外征となる征台の役の出兵の根拠地、兵員病院等後方支援の地として、又、西南の役に市中を挙げて兵員病院の展開を受容して政府軍の後方支援の地として、又、両軍傷病兵平等救護の為、後に日本赤十字社となる博愛社がその最初の病院を市中に開設した政府の兵員病院を借用して設置、近世の日本開国の措置の残留を基盤とする近代産業の勃興、上海航路の設置、アメリカ軍の原子爆弾の投下、同長崎地域の被災、現代の日本の社会の社会基盤を供給する重工業地帯として、総じて、当該地域の当該時代の地政を基盤として、当該地域外資産の運用の場として機能し、之により、当該地域の文化経済社会を形成してきたと理解し得る、と認識します。

私達 当会は、長崎地域の存在の在り方が、日本地域と世界の地域の在り方、その文明に、その相互関係に於いて、相互に有意な影響を形成し、有意な蓄積を形成して来た、と理解します。

私達 当会は、冒頭に紹介した記事が示唆する処、即ち、長崎地域の外部資産の長崎地域に於ける運用行為が縮小する傾向が明らかとなった現在、長崎地域に関係する人類が、地球の人類社会文明との関係に於いて、当該の地域の内部に蓄積してきた、当該地域の自己資産、当該地域の人類自らが保有する、社会的共通資本、即ち、人々の経験、記憶、意識と知能、又、その理解、又、智慧、思考と行為の形態としての文化、造船等在来産業、事実としての遺跡、解釈である歴史、所与である自然、認識としての空間、を丁寧に確認し、把握し、保守し、同時に、人々の生活の中に、活かすこと、継承することが、長崎地域の文化経済活動にとって、第一義に、その基盤、安定として有意である、と理解します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域に関係する人類が、長崎地域の外部資産の長崎地域に於ける運用行為を期待するに優先して、当該地域の内部に蓄積してきた当該地域の自己資産、当該地域の人類自らが保有する社会的共通資本、即ち、人々の経験、記憶、意識と知能、又、その理解、又、智慧、思考と行為の形態としての文化、造船等在来産業、事実としての遺跡、解釈である歴史、所与である自然、認識としての空間、を丁寧に確認し、把握し、保守し、同時に、人々の生活の中に、活かすこと、継承すること、その為の措置を執ること、を提案し要望します。

私達 当会は、長崎地域の人類にとって、これ等の長崎地域の人類の行為のうちに、現代の人類の世界、文明に於いて、長崎地域の現代の地政を形成する、その機会がある、と仮定します。

2019年(令和元年)12月23日 月曜日

『長崎地域の都市としての再確認』

2019年(令和元年)12月23日 月曜日、長崎新聞朝刊第五面『声 みんなのひろば』欄は以下長崎市民の見解を掲載しました。

(無職 71歳)「『長崎中心市街の空洞化防げ』最近、長崎市のJR長崎駅周辺の開発計画が矢継ぎ早に発表されている。市が駅西側に着工する交流拠点施設「出島メッセ長崎」に続き、その隣にホテル「ヒルトン長崎」が起工された。またJRは、商業施設や「マリオット・ホテル」が入る新駅ビル構想を発表した。既に県庁や県警本部は駅近隣に移転済みで、加えて長崎放送(NBC)や長崎署も隣接地に移転を予定している。さらに近郊地には、通販大手ジャパネットホールディングスがサッカースタジアムを中核とした「長崎スタジアムシティプロジェクト」を発表している。まさに長崎駅「一極集中」の感があるが、唯一、駅付近に移転しないのが長崎市役所。主要施設移転後の市街地の空洞化を解消するためにも、市公会堂跡地に移転新築工事中である新市役所が、街の活性化に果たす役割は大きいと思う。そこで気になるのは、長崎署の跡地と市民会館前の魚の町公園だ。新庁舎には市民交流の場が設けられる予定だが、近隣にも市民が気軽に集え、憩える場が必要だ。長崎署跡地については関係機関と早急に協議して活用方法を決定し、公園は市民が談笑し弁当を広げることができる都市型公園に整備してほしい。そうすれば中心市街地への散策や往来が増え、街はにぎやかになると思う。」(長崎市)

私達 当会は、長崎地域に関係する人類について、例えば、長崎中心市街の「空洞化防止、街の活性化、にぎわいの創出」を行政機関の公共投資に求める言説を膾炙する状況は、都市としての長崎地域が、既に、「資源の転換再分配」たる都市一般、又は、地方都市、又は、地方の中心都市、としての機能と存在意義を、既に、滅失し消失し、且つ、かく久しいために、当該の人類が、当該の都市の機能を忘却しもはや認識できないことを示唆する、と仮定します。

私達 当会は、長崎県地域について、長崎県地域(五島地域の男女群島を含む)の地図上の中心点が西海の西方である五島灘にあること、陸地は之を囲む三角環状に、九州地方西部の半島と島嶼によって構成されること、を認識し、古来、山稜と海によって、陸上の連続関係と交通に於いて、遮断され、時に、海上の連続関係と交通が主とされ、独立的な地政に在った、と仮定します。

私達 当会は、長崎県地域について、古来、陸上の連続関係と交通を基盤とする意義の地域の“中心”が確定しにくい、と仮定します。

私達 当会は、長崎県地域について、各地に複数の小規模の中心が並列し、それぞれの比較的狭い経済圏の相互関係による経済圏が成立している、と理解し得る、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域について、規模拡大による成長経済モデルよりも、中堅小型の安定経済モデルを採用し、同時に、文化、産業、遺跡、歴史、自然、空間、を計画的に活かし、県庁所在地、長崎県地域の中核都市として、文化経済都市を形成すれば、長崎県地域の各地域と緩やかに連携し、接続した“資源の転換再分配”を、より安定的に主導できる可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域について、規模拡大による成長経済モデルよりも、中堅小型の安定経済モデルを採用し、同時に、文化、産業、遺跡、歴史、自然、空間、を計画的に活かし、県庁所在地、長崎県地域の中核都市として、文化経済都市を形成し、長崎県地域の各地域と緩やかに連携し、接続した“資源の転換再分配”を、より安定的に主導する可能性を選択し、此れ即ち、都市一般、又は、地方都市、又は、地方の中心都市、としての機能と存在意義を再構成すること、を提案し要望します。

2020年(令和2年)1月6日 月曜日

『人類の概念たる真善美
人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の多様又は最適な均衡
可逆性への担保 社会的共通資本 人類の関係性と広範な文化経済活動の基盤
人類の活動空間 遺跡』

私達 当会は、皆様に、人類の活動の空間に於ける人類の概念たる真善美の体現、さらに、人類の存在に由来する人類自身と風土(私達 当会は、風土について、自然と人類の存在と行為とその関係性、と仮定します。)又その各要素相互の関係の最適な均衡の模索と形成、を提案し要望します。

私達 当会は、古来、西欧文明に於いて、人類は、人類を特徴付ける存在の在り方を真善美の概念に抽象して思考してきた、と理解します。

私達 当会は、人類の中世、近世、又、近代にかけて、都市、又、鄙、又、各地域として、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の最適な均衡を模索し形成してきた、と仮定します。

私達 当会は、人類に由来する人類自身と風土としての均衡は、必然として、人類の概念である多様な真善美を包含し包摂している、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体現の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、可逆性への担保である、と理解します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、人類の社会的共通資本、と認識します。

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

✕

2020年(令和2年)1月6日 月曜日

『長崎地域の開発計画
事象の主体としての当該地域の人類の自律的な文化経済活動
宇宙と地球の人類の世界に対する、当該地域、並びに、当該地域の人類の存在の意義
人類の文化経済活動に於ける人類の社会的共通資本 遺跡 人口流出』

2019年(令和元年)11月-12月に掛けて、長崎地域では、長崎新聞が、2019年(令和元年)11月19日 火曜日 朝刊[地域総合]第20面で「長崎南北幹線道路」(地域高規格道路:長崎市-西彼杵郡時津町)の計画を、2019年(令和元年)12月13日 金曜日 第1面-[経済]第9面で「JR九州長崎駅の新駅ビル計画概要発表会見」(「マリオット・ホテル」や商業施設などを備えた13階建て(高さ約60メートル)とする計画:23年春商業フロア一部開業-25年度全面開業を予定)併せて「長崎駅周辺再整備スケジュール」(2020年春-在来線を高架に切り替え-長崎駅の在来線駅舎と西口駅前広場の一部・浦上駅が供用開始-長崎署が移転開庁、21年春-新駅ビル着工、21年11月-出島メッセ長崎・ヒルトン長崎がオープン、22年度-新幹線暫定開業・高架下の商業施設開業-長崎駅の東口駅前広場の一部が供用開始、23年春-新駅ビル部分開業(商業施設の一部・駐車場の一部・オフィス全体)、25年度-新駅ビルグランドオープン(ホテルなど残り部分))を、2019年(令和元年)12月14日 土曜日 第1面-[社会]第24面で「(2020年)3月28日 長崎-浦上高架化 JR」(長崎市尾上町-松山町(約2.5キロ):効果線路に切り替わる:計四カ所の踏切が廃止され市中心部の交通渋滞緩和が期待される、高架ホームも同時供用)を、報道しました。

私達 当会は、之等の措置について、宇宙と地球の人類の文化経済活動の基盤と理解します。

私達 当会は、之等の措置は、人類の自律的な文化経済活動を支える環境で在り、事象の主体は、当該地域の人類の自律的な文化経済活動である、と認識します。

私達 当会は、当該地域の人類の自律的な文化経済活動を喪失し、グローバル経済に関する役割、並びに、効果の分担に終始するならば、宇宙と地球の人類の世界に対し、当該地域、並びに、当該地域の人類の存在の意義を消失する、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、宇宙と地球の人類の世界に対する、当該地域、並びに、当該地域の人類の存在の意義の確認と構築、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡、並びに、他の文化財について、人類の文化経済活動に於ける、人類の社会的共通資本である、と認識します。

私達 当会は、皆様に、遺跡、並びに、他の文化財に関する認識、確認、調査、保存、継承、整備、活用、を提案し要望します。

私達 当会は、宇宙と地球の人類の特定の地域から他の地域への人口の流出について、宇宙と地球の人類の世界に対する、当該地域、並びに、当該地域の人類の存在の意義が確立され確定しない結果、又は、その兆候である、と仮定します。

✕

2020年(令和2年)1月7日 火曜日

『2020年(令和2年)1月6日月曜日 - 7日 火曜日 日本経済新聞 [文化] 第40面 特集記事『グローバル化する日本研究(上)-(下)』より』

《新しいグローバルヒストリーを考える試みについて》

1. 2020年(令和2年)1月6日月曜日 - 7日 火曜日 日本経済新聞 [文化] 第40面 は、特集記事『グローバル化する日本研究』と題して、以下、報道しました。(抜粋)

(1) 2020年(令和2年)1月6日 月曜日 日本経済新聞 [文化] 第40面 特集記事『グローバル化する日本研究(上)』「知られざる交流史を発掘」「地域独自の歴史も再認識」

「…いま海外の博物館では…東西に共通する体験や交流を掘り起こす動きが広がっている。地域史を世界と結びつけ、新しいグローバルヒストリーを考える試みだ。

英ウェールズ南部の旧採炭地ブレナヴォンにあるビッグ・ピット国立石炭博物館で今…世界記憶遺産に登録された山本作兵衛(1892~1984)の作品だ…学芸員のケリ・トンプソン氏は「炭鉱の歴史はウェールズ人のアイデンティティーに根付いている。作兵衛の絵を見ると『ヤマ』の生活はどこも同じとわかる」と言う。なぜ西洋と東洋の共通性に目を向けるのか。近代化にともなう社会の変化は、世界の人々にとって普遍的な経験だった。そのことを実感させる展示は、地域の生活史をグローバルな文脈につなぎ、新しい視点を獲得する契機となる。…

ウェールズでは、10年ほど前から地域に眠る日本の美術品や史料を発掘する動きが始まった。18年夏に中心都市カーディフ市のウェールズ国立博物館で開かれた「KIZUNA」展は日本の伝統デザインに光を当てた構成で、3カ月間に約6万人が入場。市民の5人に1人が訪れたことになる。

注目されたのは浮世絵など異国趣味を喚起するものより、「ウェールズと日本の交流を象徴する品物やエピソードだった」と、企画に携わった国立歴史民俗博物館(日本)の三木美裕客員教授は話す。

…
…「日本との交流史に光を当てることで、ウェールズは単なる英国の一地方ではなく、他国と直接結びついたネーション(国、国民)なのだ」というメッセージを発することができた」と博物館のデイビット・アンダーソン館長は話す。

日本関連の収蔵品を地域のアイデンティティーと結びつけて展示する動きは英国の他地域にも広がる。ダラム大学東洋博物館は5月にも、自前の錦絵コレクションを使った企画展を開く。…それらはダラムのあるイングランド北東部の造船所で造られた。

「白人の住民が多いダラムで日本との知られざる関係を紹介すれば、この地域が多様な歴史を歩んできた」と観客に気づいてもらうきっかけになるかもしれない」。学芸員のレイチェル・パークレイ氏はそう期待する。」

(2) 2020年(令和2年)1月7日 火曜日 日本経済新聞 [文化] 第40面 特集記事『グローバル化する日本研究(下)』「海外調査、展示も現地で」「外国人研究者育成に課題」

「…オーストリアのウィーン世界博物館には…同国の外交官ハインリッヒ・フォン・シーボルト(1852~1908年)が集めた5千点に上るコレクションだ。

…日本の国立民族博物館の研究チームが定期的に現地を訪れ、コレクション全資料の詳細なデータベース化を進める。「日本が開国したころの民族の研究に欠かせない」と歴博の担当者、日高薫教授は事業の重要性を強調する。

2月から世界博物館で、調査結果を踏まえた展覧会を開く。同館と歴博の研究者、学芸員の共同企画だ。日高教授によると、これまでは海外の日本資料の調査結果は日本に持ち帰り、国内の展覧会に活用することが多かった。だがこの5、6年で方向性が変わり「できるだけ現地で展示してもらうようになった」

その背景には、海外の日本文化研究をめぐる変化がある。欧米では21世紀に入るところから日本研究者が減り続けている。また大学などの研究機関では人文学への資金投入が絞られる傾向にあるが、「限られた予算の中、日本研究が削減の対象となることが多い。欧州ではもともと中国文化への関心が高く、その面でも分が悪い」と歴博の久留島浩館長は指摘する。

海外で次世代の日本研究者を育てることは大きな課題であり、世界博物館での展覧会にもそうした狙いがある。展示を準備する過程では、日本と現地双方の研究者・学芸員の交流機会が増える。…「教育」効果を歴博側は見込んでいるのだ。

同様の取り組みは各地で進む。スイスでは2016年からチューリヒ大学の東アジア美術学科と連携し、学生向けに伊万里焼や薩摩焼の調査実習を進めてきた。日本陶磁器のコレクションを持つアリアナ美術館(ジュネーブ)で、日本から派遣した専門家の指導のもと…今年中に展覧会も開く予定だ。

海外における日本研究者の育成は、日本国内での文化研究にとっても死活に関わる問題だ。久留島館長によると、海外の日本コレクションは、日本国内では見つけにくい資料を含んでいることが多々ある。…

「日本研究はもはや国内だけでは完結しない」と久留島館長。グローバル化した近代以降の歴史・文化研究に必要な資料は、世界各地に散在している。…

…従来から研究に新しい視点が得られる効用もある。…
日本文化の海外展示の変化からは、「人文学のグローバル化」がいやおうなしに進行している現状が透けて見える。」
「郷原信之が担当しました。」

2. 私達『養生所を考える会』の理解、並びに、提案と要望

(1) “ 地域史を世界と結びつけ、新しいグローバルヒストリーを考える試み ⇔ 「人文学のグローバル化」 ” について

(i) 私達 当会は、宇宙と地球の人類の異なる地域の人類の “ 共通の体験 ” が、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、と理解します。

(ii) 私達 当会は、宇宙と地球の人類の、世界に対する現在の興味が、“異国趣味”を脱し、各地域やその人類の “ 関係 ” や “ 交流 ”、“結びつき” や “ 多様性 ”、即ち、人類の事象の在り方の 「 実態 」、へと推移しつつある、と理解します。

(iii) 私達 当会は、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の “ 共同作業 ” が、それぞれの人類相互の理解と信頼を得る契機となる、と理解します。

(2) 遺跡について

(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の “ 共通の体験 ” となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、と理解します。

(ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に共伴して具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の “ 関係 ” や “ 交流 ”、“結びつき” や “ 多様性 ”、即ち、人類の事象の在り方の 「 実態 」、を、私達 人類に対して、直接に 「 証徴 」、と理解します。

(iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の “ 共同作業 ” を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営みの歩みの不可逆性に対する、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々の そして現代の私達の 生と死の証です。

✕

2020年(令和2年)1月10日 金曜日

『2020年(令和2年)1月1日水曜日－10日金曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 1－9』より』

《資本主義の再生へ、次世代に向けた模索の道について》

1. 2020年(令和2年)1月1日水曜日－10日金曜日日本経済新聞 第1面は、特集記事『逆境の資本主義 1－9』と題して、以下、報道しました。(抜粋)

(1) 2020年(令和2年)1月1日水曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 1－1』 「さびつく成長の公式」 資本主義(3面 きょうのことば)の常識がほころびてきた。資本を集め、人を雇い、経済が拡大すれば社会全体が豊かになる。そんな「成長の公式」が経済のデジタル化やグローバル化で変質し、格差拡大や環境破壊などの問題が噴き出す。この逆境の向こうに、どんな未来を描けばいいのだろう。(関連特集6、7面に)

「競争・革新 新たな挑戦」 「……」

(2) 2020年(令和2年)1月3日木曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 2－1』 「働き方縛るもの作りの残像」「労働の「賞味期限」長く」 「……(関連記事3面に)」

(3) 2020年(令和2年)1月4日金曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 3－1』 「失われる市場機能」「株式、再び大衆の手に」 「……(関連記事3面に)」

(4) 2020年(令和2年)1月5日日曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 4－1』 「自由より国家、走る中国」「民主主義の未来守れるか」 「……(関連記事5面に)」

(5) 2020年(令和2年)1月6日月曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 5－1』 「デジタル化が生む「新独占」」「革新呼ぶ刺激、競争でこそ」 「……(関連記事3面に)」

(6) 2020年(令和2年)1月7日火曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 6－1』 「揺らぐ企業のROE神話」「その利益に大義はあるか」 「……(関連記事5面に)」

(7) 2020年(令和2年)1月8日水曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 7－1』 「よみがえる保護主義の亡霊」「成長は自由貿易の先に」 「……(関連記事5面に)」

(8) 2020年(令和2年)1月9日木曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 8－1』 「縮む消費、ミニマリスト台頭」「うつろう欲望 どうつかむ」 「……(関連記事5面に)」

(9) 2020年(令和2年)1月10日金曜日日本経済新聞 第1面 特集記事『逆境の資本主義 9－1』 「民主主義 共振するきしみ」「自由と多様性、未来への礎」

「私と妻を含めもっと税金を払うべきだ」。マイクロソフトの創業者、ビル・ゲイツ氏は昨年末、自身のブログで訴えた。米政府は労働所得への課税に過度に依存しているとして、株式など資産課税を重くするよう提案した。競争の勝者とされる米国の大富豪たちが「資本主義の危機」を唱え始めている。共通するのは、富める者に富が集中する今の仕組みを改めない、持続性が危うくなるという主張だ。資本主義のどこに問題があるのか。…「経済はグローバル化しているのに、政治が反グローバルイズムに傾いている」(小林喜光三菱ケミカルホールディングス会長)「デジタル時代の富の分配が洗練されていない」(アルン・スンドララジャン米ニューヨーク大学教授) [逃げ出す香港人] 資本主義の逆境の根底を探ると、民主主義のありように行き着く。ポピュリズム(大衆迎合主義)の台頭や巨大IT(情報技術)企業への情報の集中が意思決定をゆがめ、新しい仕組みづくりが後手に回る。いち早く資本主義を開花させた英国では、個人の人権や自由をうたう「権利の章典」が17世紀に定められ、産業革命の下地になった。岡崎哲二東大教授は自由や多様性といった「民主主義の価値観が資本主義を育ててきた」と語る。だが資本主義と民主主義は時に緊張をはらむ歴史を歩んできた。資本主義が行き過ぎれば格差を招いて平等が危うくなり、民主主義が揺らげばポピュリズムを招いて市場原理に反した保護主義を生む。私たちが目にしているのは、両者のきしみが共振する世界だ。大規模な抗議行動が続く香港。医師の張清林さん(27)はこの春にも英国などへ移住するという。「恐怖のなかで生きるのか、自分の生活を楽しむために努力するかのどちらを選ぶかだ」。香港警察によると、ビザ取得に必要な「無犯罪証明書」の申請件数は2019年11月に3460件と前年同月から9割増えた。米国ではトランプ政権の誕生以降、世界から人材を集める力が弱まっている。国外のIT技術者らを受け入れる「HIBビザ」の審査が厳しくなり、米シンクタンクのNFAPによると、18年10月から19年6月までに24%が拒否された。香港と米国を起点とする新たな人の流れは、民主主義の価値観が脅かされ、経済の基盤すら危うくなりかねない現実を映し出す。 [選択肢、他にない] 未来への手掛かりを日立製作所と京都大が開発した人工知能(AI)が探った。「失業率」や「豊かさ」といった149の要因から2万通りの未来図を描き、50年の持続可能な社会像を導き出した。浮かび上がったのは「利他的行動」や「道徳性」などのキーワード。アダム・スミスの時代に「見えざる手」とされた経済や社会の原動力がAIによって可視化される。乗り越える課題は山積しているとはいえ、この先も資本主義に代わる選択肢はない。自由で多様性に富んだ資本主義の再生へ。次代に向けた模索の道が続く。 =この項おわり (関連記事5面に)=

2. 私達『養生所を考える会』の提案と要望

(1) 真善美の体現、さらに、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の最適な均衡について

私達 当会は、皆様に、人類の活動の空間に於ける人類の概念たる真善美の体現、さらに、人類の存在に由来する人類自身と風土(私達 当会は、風土について、自然と人類の存在と行為とその関係性、と仮定します。)又その各要素相互の関係の最適な均衡の模索と形成、を提案し要望します。

(2) 人類の、人類たる他者、又、非人類たる他者に対する“許容”と“受容”について

私達 人類、即ち、生まれ、記憶し、知ろうとし、考え、欲し、行為する人類は、何に属するのでしょうか？

自然の摂理でしょうか？ 神の真理でしょうか？ 人類の知性でしょうか？ 人類の個体の自身の認識でしょうか？ 人類の個体の自身の行為でしょうか？ 他者の圧力でしょうか？ 悪魔の欲望でしょうか？ 人類の個体が感じ取る恐怖でしょうか？ 人類の個体の忍耐でしょうか？ 人類の個体と個体の共感でしょうか？ 人類の個体と個体の連鎖でしょうか？

私達 当会は、私達 人類について、知ろうとする自由と欲する自由と自律する自由と他者の圧力に屈する自由の狭間に属する可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類が、人類の主体に於いて、これ等を、配列し、関係付け、組織した事象が、西欧地域の文明に由来する、近代としての事象である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、人類の主体に於ける、この近代の方式が、人類の存在に対して、有効に機能し得るか、又、如何にして有効に機能するか、人類は、未だ知らず、と仮定します。

私達 当会は、もし、私達 人類が、人類の主体に於ける、この近代の方式が、人類の存在に対して、有効に機能し得るか、又、如何にして有効に機能するか、未だ知らないならば、私達 人類に残された選択は、人類の人類たる他者、又、人類の非人類たる他者との事象に対する“許容”と“受容”しかない、と仮定します。

(3) 遺跡について

私達 当会は、遺跡に関し、(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に共伴して具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“結びつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証徴」する、(iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体現の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営為の歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、装置、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の社会的共通資本、と認識します。(「社会的共通資本」は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日－2014年9月18日)が提唱する概念です。)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか？ 遺跡は、人々の そして現代の私達の 生と死の証です。

✕

2020年(令和2年)1月12日 日曜日

『2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第1面 記事』『**イラン「ミスで撃墜」ウクライナ機 大統領が謝罪**』より』

《「緊張の中でのミス」について》

1. 2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第1面 は、記事『イラン「ミスで撃墜」ウクライナ機 大統領が謝罪』にて、以下、報道しました。(抜粋)

・2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第1面 記事

『イラン「ミスで撃墜」ウクライナ機 大統領が謝罪』

「[ドバイ=木寺もも子] イランは11日、8日に首都テヘラン近郊で墜落したウクライナ国際航空の旅客機について、イラン軍がミサイルを誤射して撃墜したと認めた。人的ミスによる撃墜で、故意ではなかったとしている。旅客機側の技術的なトラブルだったとする当初の主張は撤回し、犠牲者や遺族らに謝罪した。(関連記事3面に) イランメディアによると、イラン革命防衛隊幹部は11日、革命防衛隊の重要施設付近を航行するウクライナ機を防空システムの操作者が巡航ミサイルと誤認し、上官の許可を得ずに、ミサイルを発射したと説明した。ロウハニ大統領はツイッターで「イランは悲惨な過ちを深く悔やんでいる」と遺憾の意を表明した。ザリフ外相も「米国の冒険主義で高まった緊張の中でのミス」と投稿し、根本の原因は米国にあると主張した。米国などはウクライナ機の墜落原因がイラン軍の誤射だった可能性が高いと指摘していたが、イランは「真っ赤なウソだ」と反発していた。ウクライナ機は8日午前6時ごろ、テヘラン近郊の国際空港を離陸した直後に墜落した。同日午前2時ごろに革命防衛隊はイラクの米軍駐留拠点2カ所を弾道ミサイルで空爆しており、米軍の反撃への警戒を高めていた。……」

2. 私達『養生所を考える会』の、私達 人類の活動空間に於ける、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方の、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 の提案と要望について

私達 当会は、人類の、イエス＝キリストの紀元より2020年、英国の『大憲章』(マグナ・カルタ:羅 Magna Carta:1215年6月15日発布)より約800年、英国の『権利の章典』より(『臣民の権利及び自由を宣言し王位継承を定める法律』:英 Bill of Right:1689年12月制定:名譽革命)より約330年、フランス革命(1789年5月5日全国三部会の開会－1789年7月14日バスターユ監獄襲撃－1799年11月9日ブリュメール18日のクーデター)と産業革命の西洋近代より約200年、世界の現代の約75年、起きてはならない事象が、性格と数量を伴って、私達の日常の世界に、顕在化してきた、と仮定します。

私達 人類は、私達 人類自身の知と恐怖に打ち勝つことができるでしょうか？

私達 当会は、遺跡に関し、(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に伴って具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“結びつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証徴」する、(iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体现の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営為の歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、装置、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の社会的共通資本、と認識します。(『社会的共通資本』は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日－2014年9月18日)が提唱する概念です。)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか？ 遺跡は、人々の そして 現代の私達の 生と死の証です。

2020年(令和2年)1月12日 日曜日

『2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第9－11面 特集記事』

『**NIKKEI The STYLE The British Library 文化の十字路 大英図書館**』より』

《「人と情報が集まる文化の十字路」について》

1. 2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第9－11面 は、特集記事『NIKKEI The STYLE The British Library 文化の十字路 大英図書館』にて、以下、報道しました。(抜粋)

・2020年(令和2年)1月12日 日曜日 日本経済新聞 第9－11面 特集記事

『NIKKEI The STYLE The British Library 文化の十字路 大英図書館』

「(第9面)「文化の十字路 大英図書館」世界最古の聖書「シナイ写本」から、シェークスピアの最初の戯曲集「ファースト・フォリオ」、そしてベートルズの手書き歌詞まで、収蔵資料1億7千万点、年間160万人が訪れる大英博物館は、世界中から人と情報が集まる文化の十字路だ。英国が欧州連合(EU)から離脱するブレグジットがほぼ確実となる中、多文化と国際性の象徴として、図書館の存在はいつそう重要さを増している。
(第10面)「生きた知識」と出会う」・・・前身の大英博物館図書館などを統合し、1997年に開館した大英図書館。玄関先に広がる吹き抜けのホールは、人々の雑踏とおしゃべりの音で埋まり、日本の図書館とは比べものにならないほどにぎやかだ。ヨーロッパ系、インドやパキスタン系、アフリカ系、中国系、ありとあらゆる顔ぶれの人たち、図書館ではなく、まるで街中のバザールに迷い込んだようだ。広場ではチベット仏教の僧侶が10人ほど集まって、色鮮やかな砂を使った曼荼羅を制作中。・・・館の中央にそびえ、訪れる人々を引き寄せる磁石のような力を持つのが「キングス・ライブラリー・タワー」だ。15～19世紀初めに刊行された書籍8万5千冊を収めるガラス張りの書庫。・・・タワーの書庫はもともと、英国王ジョージ3世(在位1760～1820年)の私的なコレクションだった。かつては国王の私的な所有物だった書籍が、いまや図書館という公共施設の中心、誰もが目にする場所に置かれている。ガラス越しに背表紙を眺めるだけではない。利用登録をすれば、貴重書の閲覧室で間近に読むことも可能だ。「英国だけではなく、世界中の人々が等しく『生きた知識』に触れられるようにするのが、我々の使命。知識が書棚でほこりをかぶるにまかせては、意味がないでしょう？」と、ロリー・キーティング館長が語る。大英図書館は世界中のほぼあらゆる文字で書かれた資料を収める。総数1億7千万点。今でも毎年300万点ほどを新規に収蔵する世界最大級の図書館だ。館内の「トレジャーズ・ギャラリー」は、収蔵品の中から「家宝」の資料を選んで無料で公開している。訪れたときは、世界の様々な宗教の聖典を並べて展示していた。4世紀半ばにギリシャ語で書かれたキリスト教の聖書「シナイ写本」、8世紀に書かれた最初期のコーラン、インドのシク教の祈とう書など・・・少し離れたケースには、ドイツのグーテンベルクが15世紀半ばに発明した活版印刷の技法で刷られた聖書のうち、ごく初期の1冊が展示されている。・・・大英図書館は決してかび臭くなんかない。書物が生きている。
(第11面)「人々の対話を生み出す」 貴重な書籍などを通じ、知の十字路としての図書館の顔が見えた。そのうえでさらに驚かされたのは、多様な芸術家によるパフォーマンスだ。・・・能や歌舞伎の演目として知られる「道成寺」・・・「道成寺」の朗読劇は、日英両政府の間で合意された「日英文化季間2019－2020」プログラムの一部だ。・・・こうした多文化を標榜する催し物はひっきりなしに開催され、ときに1カ月で40～50にも上る。「図書館に楽しさという要素は欠かせない。みんなに知ることを楽しんでほしいから、知識と人を隔てる壁を、なるべく取っ払おうと考えてきた。生きた知識への扉は世界中の人に向けて開いている」とキーティング館長は話す。この図書館は人間同士の壁をも取り払い、異なる文化が出会い、未来についての語らいが生まれる場所でもある。そう実感させるようなイベントに顔を出すことができた。「道成寺」の一週間後、「To Those Born Later(後に生まれ来る者たちへ)」と題した観客参加型のパフォーマンスが図書館で開かれた。150年後の世界に生きる人々に伝えたいことは何か。観客と劇団員、そして観客同士が会話しながら、それぞれの思いをスマートフォンに打ち込み、「タイムカプセル」と銘打ったコンピューターにデータを送って保存する。参加者は英国人も欧州大陸の人々もいる。・・・ステージに立つ劇団員が問いかける。「未来の人たちに、昔の社会はこんな問題を抱えていたんだよと話すなら、どんな話題を選びますか？」ソフィーさんはウィーン在住。情報科学の国際会議でロンドンにやってきたという。「オーストリアでは右派的な考え方が広がって、歴史を巡る論争がしょっちゅう起こってる。外国人に対して不寛容な雰囲気が出てきて心配」。ロンドンに住むケインさんは「都市と地方の格差かな。ロンドンは空気が悪いし家賃も高い。でも地方は仕事がない。どうすればいいんだろうね」。・・・それでも話し合いが進むうちに、会場の雰囲気緩和が和やかになってきたのが分かった。心に抱えた不安を他人と共有する経験ができたからかもしれない。社会も個人もいろんな問題と悩みを抱えている。未来がいったいどうなるのか。予想は難しい。でも、少なくともこうやって話をすることはできる。知識を与え合い、共感することができる。大英図書館は、今後もそんな場所としてあり続けるのだろうか。」

2. 私達『養生所を考える会』の、私達 人類の活動空間に於ける、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方の、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 の提案と要望について

長崎地域は、関係する人類の歴史、時の経過に、何を蓄積してきたのでしょうか？

私達 当会は、遺跡に関し、(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に伴って具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“結びつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証徴」する、(iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体现の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営為の歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、装置、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の社会的共通資本、と認識します。(『社会的共通資本』は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日－2014年9月18日)が提唱する概念です。)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡の活用について、皆様に、私達 人類の芸術による、ことを提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか？ 遺跡は、人々の そして 現代の私達の 生と死の証です。

2020年(令和2年)1月17日 金曜日

『私達人類の現代の世界と人類の遺跡又文化財 民主主義の形式と内実 人類存在
(平等、そして、オリジナリティとオリジン、又、オリジナリティとオリジンへのムーブメント、人類の存在のオリジナリティとオリジン)』

私達 当会は、私達人類について、人類の西欧地域に由来する文明の近代から現代に於いて、20世紀初頭に工業生産分野で量産方式と技術を構成し、単一性による経済効率を追求し(T型フォード:Ford Model T (愛称 Tin Lizzie /ブリキのリジー):フォード・モデルT(Ford Model T)は、アメリカ合衆国のフォード・モーター社が開発・製造した自動車である。アメリカ本国ではティン・リジーなどの通称があるが、日本ではT型フォードの通称で広く知られている。1908年に発売され、以後1927年まで基本的なモデルチェンジのないまま、1,500万7,033台が生産された。4輪自動車でこれを凌いだのは、唯一2,100万台以上を生産されたフォルクスワーゲン・タイプ1が存在するのみである。その廉価さから、アメリカをはじめとする世界各国に広く普及した。基本構造自体、大衆車として十分な実用性を備えた完成度の高い自動車であり、更にはベルトコンベアによる流れ作業方式をはじめ、近代化されたマス・プロダクション手法を生産の全面に適用して製造された史上最初の自動車という点でも重要である。自動車技術はもとより、「フォーディズム」の語に象徴されるように労働、経済、文化、政治などの各方面に計り知れない影響を及ぼし、単なる自動車としての存在を超越して、20世紀前半の社会に多大な足跡を残した存在である。…1909年の1年間だけでも1万台を超えるモデルTが生産され、当時としては桁外れのベストセラーとなった。この大ヒットに直面したヘンリー・フォードは、並行生産していた小型車モデルN、R、Sや高級車モデルKの生産を停止し、モデルTただ1種に絞り込んだ大量生産を決断した。…モデルTは1912年型から生産性を高めるため、従来3種類から選択できたボディ塗色を、黒のエナメル塗り1色のみ絞り込んだ。黒塗りを選んだのは、黒塗装が一番乾きが早く、作業効率が良かったからである。…: Wikipedia「フォード・モデルT」最終更新 2020年1月1日(水)08:31)、一方、私達人類の個体のオリジナリティ(originality:独自性、独創性、真性)に由来する、様々なムーブメント(movement:運動、動向)や相克を経由して、事象を多様性に還元しつつあり、又、華麗とも表現し得る消費文化を形成してきた、と理解します。

私達 当会は、私達人類について、続いて、21世紀には、ICT(Information Communication Technology)を普及し(アップル社「iPhone」:オリジナルモデルは2007年1月9日に発表、同年6月29日アメリカ合衆国にて発売: Wikipedia「iPhone」最終更新 2020年1月15日(水)11:21)、私達人類の行為の経済効率と、私達人類の個体のオリジナリティの表出と実現を高度な次元で両立して、之を人類の文明世界に顕現する様に見える、と理解します。

私達 当会は、私達人類の現代の世界について、自身のオリジナリティの表出と実現、即ち、自己実現の実感を獲得した人類の個体は、人類の個体の他者たる人類や人類の他者たる非人類のオリジナリティやオリジン(origin:始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点)に視野と理解を拡大する、又は、既に、視野と理解を拡大しつつある、と仮定します。

私達 当会は、ここに於いて、人類の遺跡又文化財への取り組みについて、地球の各地域の人類の民俗的で伝統的な遺跡又文化財への認識と対応に追加して、人類の現代の世界に於ける、遺跡又文化財の遺跡又文化財としての認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承、同時に、遺産に於ける人々の生活の中での機能の認識と再構成の契機と在り方の可能性があると仮定します。

私達 当会は、私達人類の民主主義について、平等が、民主主義の形式であるならば、人類の個体、並びに、人類の個体の他者たる人類や人類の他者たる非人類のオリジナリティやオリジンへの認識が、民主主義の内実である、と仮定します。

私達 当会は、私達人類の遺跡又文化財の遺跡又文化財としての認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承、同時に、私達人類に対する機能の認識と再構成の行為は、私達人類の民主主義の内実、又は、人類の存在のオリジナリティとオリジン、又、その顕現に直結する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関し、(i)私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii)私達 当会は、遺跡について、その土地に共伴して具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“結びつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達人類に対して、直接に「証徴」する、(iii)私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、私達人類、又、宇宙と地球の地域とその人類の、オリジン(origin:始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点)とオリジナリティ(originality:独自性、独創性、真性)を証徴する、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体現の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営みの歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、装置、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の社会的共通資本、と認識します。(「社会的共通資本」は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日-2014年9月18日)が提唱する概念です。)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡の活用について、皆様に、私達人類の芸術による、ことを提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2020年(令和2年)2月1日 土曜日

『2020年(令和2年)2月1日 土曜日 長崎新聞 第1面 記事』

『「新ホールは市役所跡地」長崎市長表明、県庁跡を断念』より』

1. 2020年(令和2年)2月1日 土曜日 長崎新聞 第1面 記事『「新ホールは市役所跡地」長崎市長表明、県庁跡を断念』にて、以下、報道しました。

・2020年(令和2年)2月1日 土曜日 長崎新聞 第1面 記事『「新ホールは市役所跡地」長崎市長表明、県庁跡を断念』
「長崎市の田上富久市長は31日、新設する文化芸術ホールの建設地について、県庁跡地(江戸町)を断念、市役所移転後の跡地(桜町)にすると正式発表した。県教委による県庁跡地の埋蔵文化財調査で江戸後期の遺構が出土し、専門家は保存や追加調査を要望。ホールの完成は市役所跡地の方が早い見通しとなったため。[24面に関連記事] 市は関連予算を2月の定例市議会に提出する方針で、2026年度のホール完成を見込む。県は20年度中に県庁跡地活用の基本構想を策定する計画だが、内容の変更を迫られる。県庁跡地は、16世紀の長崎開港後にキリスト教の国内拠点「岬の教会」、江戸初期の禁教令後は長崎奉行所西役所などがあった。昨年10月から今月にかけての調査で、長崎奉行所の遺構などが相次ぎ出土した。田上市長は同日、県庁で中村法道知事と非公開で面会し、方針を伝えた。中村知事は面会後の取材に「継続して詳細な調査が必要。现阶段で建物を建てるという判断は難しい」と述べた。県庁跡地は「長崎発祥の地として非常に大切な土地」とし、にぎわい創出へ市と協議を続けるとした。市役所で記者会見した田上市長は「質が高く、市民が使いやすいホールの早期整備を目指してきた」と強調。県と市が当初、県庁本館が何度か建て直された歴史を挙げ「ほぼ遺構は残っていない」とみていたことについても「掘らないと分からない部分はあった。(遺構出土は)決してマイナスではない」と語った。もともと市は、廃止した市公会堂(魚の町)に代わるホールを22年度ごろの市庁舎移転後の跡地で建設予定だったが、早期整備が可能な県庁跡地に変更。18年11月、市によるホール整備で県と合意し、県は「広場」と「交流・おもてなしの空間」を整備予定だった。(田賀農謙龍、田中祐作)」

2. 私達『養生所を考える会』の提案と要望

私達 当会は、当該の事象について、長崎地域、並びに、日本地域と世界の人類が、世界標準、若しくは、世界水準の行為、又は、之に、先行する行為を選択し続けるならば、世界の人類は、之を、訪問する筈、さもなくは、世界と日本地域、並びに、長崎地域の人類にとって、当該の事象の忘却あるのみ、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、当該の事象について、世界と日本地域、並びに、長崎地域の人類が、世界標準、若しくは、世界水準の行為、又は、之に、先行する行為を選択し続けること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 人類、又は、人類の個体の存在について、人類の個体の存在を顕現することに、その目的があり、同時に、人類に関係する世界の諸事象の存在を根源に、人類の認識上の関係性に於いて任意の意義を認識する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の存在について、遺跡の存在(遺跡の遺跡としての実態を含む)を顕現することに、その目的がある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡との事象、並びに、現象について、遺跡の存在の目的に鑑み、遺跡との事象、並びに、現象の全体を、包括的に保全すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡との事象、並びに、現象に於いて、一般的に、原則として、遺跡の存在の目的以外の人類の行為、即ち、例えば、何らかの説明、宣伝、経済、その他の人類の行為を廃止すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡との事象、並びに、現象に於いて、例外的に、特別で時限的な、人類の表現(吸収と表出)の行為が受容される場合があり得る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡との事象、並びに、現象に於いて、例えば、都市、又は、集落の遺跡にあって、私達 人類が、通時的又は共時的に連続して、通時的共時的伝統的文化的な生活を営むことについて、遺跡の存在の目的に合致する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡との事象、並びに、現象に於いて、例えば、当該する事象の部分的な破壊に対する、私達 人類に継承された記憶に基づく回復について、遺跡の存在の目的に合致する、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡との事象、並びに、現象の内に於いて、私達 人類の存在とその諸関係性を、又、人類の存在とその諸関係性に由来する諸行為を形成することを廃止し、遺跡との事象、並びに、現象の外に於いて、私達 人類の存在とその諸関係性を、又、人類の存在とその諸関係性に由来する諸行為を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡について、人類の抽象たる概念又主観に起因して生起する行為を離れ、又は、断絶し、宇宙と地球に於ける、人類並びに人類に関係する事象に関し、唯一の、痕跡ではあるが客観的普遍的包括的絶対的意味の記録たる、同時に、具象たる事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関し、(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に相伴して具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“結びつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証徴」する、(iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類、又、宇宙と地球の地域とその人類の、オリジン(origin: 始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点)とオリジナリティ(originality: 独自性、独創性、真性)を証徴する、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体現の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営みの歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、装置、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の社会的共通資本、と認識します。(「社会的共通資本」は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日-2014年9月18日)が提唱する概念です。)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

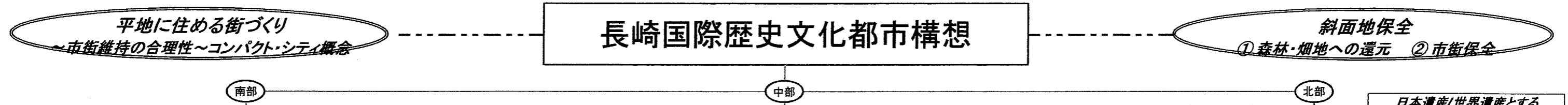
私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡の活用について、皆様に、私達 人類の芸術による、ことを提案し要望します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

「長崎国際歴史文化都市構想」 “日本開国” – 日本遺産・世界遺産へ向けて

– 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より –



長崎国際第二中華街構想

柳埠頭

長崎歴史文化都市構想

長崎キリシタンの里構想

西洋式城塞都市、長崎奉行支配：内町
長崎代官支配：外町並びにその属邑
(浦上村山里庄屋懸り、浦上村瀬庄屋懸り、長崎村)
大村領と佐賀領
長崎半島・彼杵半島・諫早方面
長崎県熊本県九州日本世界各所の旧観と旧跡、調査と整備
体系化と情報発信によるネットワーク効果の形成

– 信教の自由の獲得 –
日本遺産/世界遺産とする

浦上キリシタンの里構想

浦上村山里庄屋懸り、川平郷、古場郷一帯
[遺跡/景観としての調査/保存/活用/整備]
浦上等教会と一帯・本尾の山城・石神の石切り場集落と石工
・家野郷・サンタ・クララ教会等遺跡・十字梁山遺跡
・三ツ山方面集落・浦上川・櫻山・岩屋山・帆場岳等
村郷中ほか長崎日本世界のキリシタン(域)との関係

長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想

爆心地公園 平和公園
三菱重工業株式会社長崎造船所 幸町工場、福岡俘虜収容所第十四分所、等

[原爆遺跡の調査/保存/活用/整備]
・被爆遺骨捜索 (一般的には現地にて遺骨収集し埋葬する処)各遺骨検出地点直下地下での当該遺骨展示と展示地点連絡地下通路形成による遺骨遺跡提示整備
・原爆被爆遺跡としての遺跡調査、地上/地下双方の遺跡を対象とする保存と活用と整備と公開と継承
・地上/地下遺跡の双方を保全するための開発事業におけるピロティ構造の採用
・一連の遺跡の活用整備として爆心である上空500mへの鉄塔による展望台、位置示標としての光点の設置
長崎大学/病院/小学校/防空壕/教会等の調査/保存/活用/整備(上記に準ずる)

旧市街域

[遺跡/景観][生活文化]
〈土地の利用の履歴の性格の継承〉
街/地域の旧態(土地の造成・街割り/地割り・路地・旧道・土地の造詣)～町名を破壊せず復旧して保存継承し建物の高さを積極的に制限して往時の景観を回復し遺跡を保存し、又、活用し
旧市街・旧港の環境と由来と風土を背景に特色ある街造りを行う。その基盤を整備する。

・「先史時代/古代 福田氏/中世 肥前丹治比氏 等遺跡群」
弥生遺物散布遺跡/弥生以前から中世の墓域である永崎の岬/鶴城と城下と肥前丹治比-長崎氏の館
・「都市長崎遺跡」ローマ・カトリックと有馬氏大村氏による城塞都市及び之を継承する長崎奉行在所の近世城下町そして情報と軍事と交易の都市の姿

中間域 – 長崎水辺の森一帯

〔長崎中央緑地計画構想〕(都市長崎のバックボーン(backbone)の提示:都市拠点地域の連結と都市景観美観と環境配慮)
(立山地区「長崎歴史文化博物館」地区一帯-「長崎城塞都市遺跡」(長崎アーツセンター)-「長崎市立図書館」-長崎奉行所西役所等遺跡)-築地遺跡-出島遺跡-長崎バンド遺跡-「長崎水辺の森公園」-「水辺のプロムナード」一帯-小曾根家築地遺跡-「小曾根船場遺跡」)並びにその間の地所を緑地化し、同時に、遊歩道、自転車道を整備し、連結する。
〔抽象文化 活動・発信〕
・長崎水辺の森公園/水辺のプロムナード
・長崎県美術館 ・オペラ・ハウス/シンフォニー・ホール:『長崎音楽堂構想』
(AIG長崎ビルの新市街域への移転又は必要により埋立造成地の若干漸次拡張)

新市街域 – 浦上川河口東岸域

JR九州 長崎駅 ~ 三菱重工業株式会社長崎造船所茂里町工場跡一帯
〔政治経済機能の集約集積と効率追求〕
〔コンパクトシティへ向けた公共生活空間形成〕
・国機関・長崎県庁舎・長崎市庁舎・長崎駅東交通ターミナル
・民間事業所・三菱重工業株式会社長崎造船所 幸町工場跡大型民間開発
・公共低層中層高層居住施設と生活利便形成

長崎総町八十町と“機能地点”:台場・陣屋-出島-新地倉庫-唐人屋敷-大浦-時津-茂木-矢上-福田-潜伏切支丹居住区/中川カルルス/街道・旧道/船着
・台場遺跡/陣屋遺跡(保存と活用/整備) ・「長崎奉行所西役所等遺跡群」(“土地の造形”の再建/遺跡保全を前提に、長崎奉行所西役所等遺跡(公園又は西役所再建-“和の空間”として活用) 大波止遺跡(長崎くち大波止とし活用、旧長崎警察署の現状保存又は移築保存) 築地遺跡(庭園機能を視野に小規模迎賓館、小規模レストラン、能舞台を設置) ・「養生所/(長崎)医学校等遺跡」及び「長崎病院遺跡」(“土地の造形”の再建、石造建物基壇再建) ・「魚の町長崎市公会堂跡旧市街今紺屋町中紺屋町本大工町遺跡」(段丘状の“土地の造形”をそのままに催事広場に活用) ・「小曾根家造営遺跡」(南山手海岸-小曾根船場遺跡迄を在来産業を保全し漸次マリナーに)
・長崎奉行所西役所等遺跡群～出島遺跡から小曾根船場遺跡迄を在来産業を保全し漸次緑地帯で連結
・歴史 ・生活文化 ・市民活動
・長崎市役所/議会/長崎県勤労福祉会館/長崎地区労働福祉会館一帯での市民活動拠点としての国立人文学芸術地理学自然科学応用科学総合博物館/劇場/写真美術館/各種工房/会議室複合施設設置、「魚の町長崎市公会堂跡旧市街今紺屋町中紺屋町本大工町遺跡」催事公園の一体運用
・立山の長崎県立図書館長崎図書館跡への長崎地域の文化行政の司令塔としての長崎県立図書館長崎本館の設置



長崎の岬の石垣石段群等、古代中世及び都市長崎遺跡の主要な“土地の造形”一遺跡-を国指定文化財に!! 出島遺跡 “長崎奉行所西役所等遺跡群”を国指定文化財に!! 養生所/(長崎)医学校等遺跡-『世界遺産』へ 大浦天主堂 『明治日本の産業革命遺産』

文化財 – 【人類とは何か】 モニュメント/記念碑 から 生活・理解・哲学・倫理・創造の礎に – 人類と共に在る文化財 –

日本開国以前 – 日本開国 – 日本開国以後
旧石器時代-新石器時代-古代-日本の神々-神話-仏教-物語-中世-禅宗-儒教-道教-ローマ・カトリック-イスラム教-近世-神道-プロテスタント-近代-自然科学-応用科学-医学-工学-数学-工業-人文学-哲学-美学-近代の終焉-現代-未来-連続性-断裂-忘却-日本-アジア-世界
私達当会は、皆様に、私達人間が、長崎地域の地球時代-先史時代以来の特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政を、現代の人間にとっての長崎地域の在り方に、積極的に活かし、地球規模の人間世界に於いて国際的な位置づけを実現し、この土地の生活に於いて特徴的な現代の風土を形成すること、を提案し要望します。
私達当会は、皆様に、長崎地域の文化に富む地勢と遺跡と歴史とを再整備しつつ、歴史に倣い、人間の、文化、芸術、伝説、学術の活動、並びに、発信の舞台として活用する、同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、長崎地域の優れた特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場による、ことを提案し要望します。

[長崎国際歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開

日本文明と世界との関係を考慮。旧市街域の遺跡と歴史と生活文化、新市街域の現代機能集約蓄積効率追求とコンパクトシティへの居住空間形成、及び中間域に形成する抽象文化拠点を双方の紐帯として現代都市長崎を形成する[長崎歴史文化都市構想](2018年(平成30年)11月4日 日曜日 作成)の具体案の展開。

	現状/旧態/位置	構想	遺跡について			方針/活用/備考	
			名称(仮称)	資産	調査/整備		
北部 [長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想]	平和公園	「長崎原子爆弾被爆遺跡 平和公園」	「長崎原子爆弾被爆遺跡 平和公園」	・古代から近代の生活の遺跡 ・古代から近代“土地の造形” (土地の利用上の形や道路や路地の形姿) ・建造物の痕跡 (長崎刑務所浦上刑務支所 住居、集落等) ・長崎原子爆弾被爆遺跡 ・等(不詳)	・調査指導委員会の設置 一世界からの学者の参加 ・行政上活用目的調査の実施 ・学術調査の実施 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 ・国指定文化財(重要文化財・史跡等)とする ・日本遺産、世界遺産とする	長崎原子爆弾被爆の様子や爆心地を提示する。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・空地に現代の機能建物を建造しない。 ・現代機能建物にピロティ構造を採用する。 ①被爆遺骨捜索 ②(一般的には現地に遺骨収集し埋葬する)各遺骨検出地点直下地下での当該遺骨展示と展示地点連絡地下通路形成による遺骨遺跡提示整備 ③原爆被爆遺跡としての遺跡調査、地上/地下双方の遺跡を対象とする保存と活用と整備と公開と継承 ④地上/地下遺跡の双方を保全するための開発事業におけるピロティ構造の採用 ⑤一連の遺跡の活用整備として爆心地である上空500mへの鉄塔による展望台の設置	
	爆心地公園	「長崎原子爆弾被爆遺跡 爆心地公園」	「長崎原子爆弾被爆遺跡 爆心地公園」				
	三菱重工業株式会社 長崎造船所 幸町工場	「長崎地域古代中世生活遺跡」	「長崎地域古代生活遺跡」	・古代から近代の生活の遺跡 ・古代から近代“土地の造形” (土地の利用上の形や道路や路地の形姿) ・建造物の痕跡 (施設、住居、集落等) ・長崎原子爆弾被爆遺跡 ・等(不詳)			
	長崎県庁 JR九州 長崎駅 大型駐車場 西部ガス株式会社 事業所 中小事業所 (長崎駅～三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場跡一帯)	「近世近代生活遺跡」 「近世築地近現代埋立遺跡」 「長崎原子爆弾被爆遺跡」 ・三菱長崎造船所幸町工場遺跡 ・福岡俘虜収容所第十四分所遺跡 【新市街域】 一 浦上川東岸河口域 一	「中世近世近代生活遺跡」 「近世築地近現代埋立遺跡」 「長崎原子爆弾被爆遺跡」 ・三菱長崎造船所幸町工場遺跡 ・福岡俘虜収容所第十四分所遺跡				
北部 [浦上キリシタンの里構想]							
	浦上教会 住宅地等	「浦上キリシタンの里(遺跡群と教会)」	「浦上キリシタンの里遺跡群」	・古代から近代の生活の遺跡 ・古代から近代“土地の造形” (土地の利用上の形や道路や路地の形姿) ・浦上教会と一帯・本尾の山城・石神の石切り場集落と石工・家野郷・サンタ・クラ教会等遺跡・十字架山遺跡・三ツ山方面集落・浦上川・樫山・岩屋山・帆場岳等	上に同じ	浦上キリシタンの里としての遺跡の歴史的な様子や実態を提示する地区に関する博物館を整備する(例:現在の「浦上キリシタン資料館」等) 【日本地域に於ける歴史的な自由の獲得の直接の契機】 【世界で最初の核被害に於ける集団的追悼】 等	
中部		別紙『中部:[長崎歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開』による					
南部 [長崎国際第二中華街構想]	柳埠頭 ・日本通運 ・長崎食糧倉庫 ・長崎港湾運輸 ・清水商会 ・住友金属鋼管倉庫 ・漁船装備品工業協組 ・長崎バス営業 ・長崎市南署 ・長崎港湾空港整備事務所 等	「長崎国際第二中華街」 「近世築地近現代埋立遺跡」	「近世築地近現代埋立遺跡」	・近世築地近現代埋立遺跡 ・等(不詳)	・行政上活用目的調査の実施 ・学術調査の実施 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	[第二バース(birth)] [開発型観光] ・行政による第二バース(birth)形成 ・中国・香港・シンガポール・華僑資本による一帯の自由な観光開発 ・遺跡地では現代機能建物にピロティ構造を採用する。	

[長崎歴史文化都市構想 -創造環境の共有(share)-]の提案と要望の具体案の展開

日本文明と世界との関係を考慮。旧市街域の遺跡と歴史と生活文化、新市街域の現代機能集約蓄積効率追求とコンパクトシティへの居住空間形成、及び中間域に形成する抽象文化拠点を双方の紐帯として現代都市長崎を形成する[長崎歴史文化都市構想](2018年(平成30年)11月4日 日曜日 作成)の具体案の展開。

	現状/旧態/位置	構想	遺跡について			方針/活用/備考
			名称(仮称)	資産	調査/整備	
旧市街域 (I) 長崎地域 及び 長崎への訪問者受け入れの 歴史的長崎のランドマーク地区	旧長崎県庁(江戸町2番)	「永崎の岬記念遺跡公園」	「長崎奉行所西役所等遺跡群」 長崎奉行所等遺跡	・遺跡 ～記念物～埋蔵文化財 (造成/石垣等“土地の造形”)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 ・国指定文化財(重要文化財・史跡等)とする 他	先史時代より人類の関与の永崎の岬の遺跡。歴史。重層性。証。徹。記。念。す。る。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・遺骨より一時的に空地とし、二時的に長崎奉行所西役所の再建を視野に入れる。一時的に遺跡を埋めると考えられる石垣の再建を視野に深層部調査を行う。 ・現代の機能建物を建造しない。
	市街/道路/旧長崎警察署(江戸町1番、江戸町2番)	「大波止遺跡公園」 ・長崎くんち御旅所の旧復	「長崎奉行所西役所等遺跡群」 大波止遺跡	・遺跡 ～埋蔵文化財 (造成/石垣等“土地の造形”)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	最初の大波止を記念する。 ・江戸町1番の事業所を漸次新市街域等に転移する。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・長崎くんちの御旅所を旧復する。 ・現代の機能建物を建造しない。
	市街/道路/江戸町公園(江戸町1番、江戸町2番一帯)	「江戸町築地遺跡公園」 ・一帯の庭園機能を視野 ・小規模の迎賓館 ・小規模のレストラン	「長崎奉行所西役所等遺跡群」 江戸町築地船番長屋遺跡	・遺跡 ～埋蔵文化財 (造成/石垣等“土地の造形”)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	旧江戸町築地等を記念する。 ・江戸町2番一帯の事業所を漸次新市街域等に転移する。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・都市のオープン・スペースを形成する。 ・長崎くんちの御旅所を旧復する。 ・遺跡保全上可能な場合は緑地を形成する。 ・立地の性格により最小限の機能施設を設置する。 ・現代機能建物にピロティ構造等を採用する。
	出島遺跡	「出島遺跡」整備	「出島遺跡」	・遺跡～埋蔵文化財	・“土地の造形”の再建	出島を記念する。
	旧長崎県警本部 日本生命ビル跡 (万才町4番)	イエズス会による記念聖堂 設置 ・大きくはない「教会堂」 ・「歴史研究資料館」	※岬の先端の外浦町のポルトガル系マカオ由来のイエズス会のサン・パウロ教会とイエズス会日本本部に対して、当該土地南東に岬の丘の中央道路を挟む外浦町にはスペイン系フィリピン由来の托鉢修道士と地域司祭のサン・ペドロ教会があった。当該土地南東端は当時の外浦町にあたる。	・遺跡(不詳)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”の再建 他	ローマ・カトリックとイエズス会の活動を記念する。 ・遺跡の調査と保存と整備を第一義とする。 ・現代機能建物にピロティ構造等を採用する。 ☆永崎の岬記念遺跡公園の隣接地への当該施設は当該公園の性格につき歴史上の現実感(reality)を与える。
	国道34号線 長崎家庭裁判所 長崎簡易裁判所 (万才町6番南部)	「万才町遺跡」 中世遺物散布遺跡 高島秋帆本邸遺跡 大村町の医学伝習所遺跡 敷地の一角に ・「古代中世永崎記念館」 ・「高島秋帆記念館」 ・「近代医学歴史資料館」	「万才町遺跡」 中世遺物散布遺跡 高島秋帆本邸遺跡 大村町の医学伝習所遺跡 ※第二次海軍伝習所において松本良順とポンペイ達が西役所の一室に医学伝習所を設立させた後四十一二日以内に之は大村町の医学伝習所に移転し、ポンペイは約五年間の長崎滞在のうち三年八月ほど当該医学伝習所を拠点に伝習生を指導し長崎に種痘を復活させ日本で最初の人体解剖実習を実現しベスト流行と梅毒への対応の指揮をとり人々に医療を施し、佐古の養生所開所に伴い拠点を養生所に移転しました。	・遺跡(不詳) ・出土遺物 (過去の行政上の発掘調査で「万才町遺跡」より中世の五輪塔残欠を検出、「興善町遺跡」より弥生後期の石棺墓底部又中世の五輪塔残欠を検出、永崎の岬一帯が古代以前より中世にかけて地域の墓域であったと想定できます。)	・調査指導委員会の設置 ・学術/活用目的調査の実施 上層部遺跡が希薄な場合中世近世土木造成遺跡として遺跡活用石垣再建修築を視野に深層部調査を行う。 ・“土地の造形”の再建 ・盛土による遺跡保全 ・埋蔵文化財の地表での複製 他	古代中世の永崎と最初の六町と後世の推移を記念する。 ・漸次遺跡調査整備する。 ・土地の性格により漸次最小限の現代機能施設の設置を行う。 ・現代機能建物にピロティ構造を採用する。 (「近代医学歴史資料館」については、当地に実現する迄、仮に当該資料館を長崎大学構内に設置する。／順天堂大学が「日本医学教育歴史館」、九州大学が「医学史資料館」、広島大学が「医学資料館」、東京女子医科大学が「吉岡彌生記念室」、大阪医科大学が「歴史資料館」、明治大学が「法・医・倫理の資料館」を所有、新潟県に「医の博物館」等の実例がある。) ☆当該地の現代機能施設は当該地一帯の遺跡と歴史の性格につき歴史上の現実感(reality)を与える。

長崎県 教育庁 教育委員会 教育長 池松誠二 様
 長崎県 教育庁 教育委員会 学芸文化課長 草野悦郎 様
 長崎県 教育庁 教育委員会 学芸文化課 文化財班 参事 岩尾哲朗 様
 長崎県 教育庁 教育委員会 学芸文化課 文化財班 主任文化財保護主事 濱村一成 様
 長崎県 企画振興部長 柿本敏晶 様
 長崎県 企画振興部 県庁舎跡地活用室長 藺田弘継 様
 長崎県 土木部長 岩見洋一 様
 長崎県 文化観光国際部長 中崎謙司 様
 長崎県 議会議長 瀬川光之 様
 長崎県 文化財保護審議会長 林 一馬 様

長崎市 教育委員会 教育長 橋田慶信 様
 長崎市 教育委員会 教育総務部長 前田孝志 様
 長崎市 教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦 様
 長崎市 文化観光部長 股張一男 様
 長崎市 文化観光部 文化財課長 大賀史郎 様
 長崎市 原爆被爆対策部長 中川正仁 様
 長崎市 企画財政部長 片岡研之 様
 長崎市 企画財政部 都市経営室長 岩永浩 様
 長崎市 企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登 様
 長崎市 企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明 様
 長崎市 まちづくり部長 片江伸一郎 様
 長崎市 土木部長 吉田安秀 様
 長崎市 中央総合事務所長 大串昌之 様
 長崎市 理材部長 小田 徹 様
 長崎市 環境部長 宮崎忠彦 様
 長崎市 秘書広報部長 原田宏子 様
 長崎市 議会議長 佐藤正洋 様
 長崎市 文化財審議会 会長 下川達彌 様

養生所を考える会 代表 池知和恭



遺跡に関する提案と要望のお届けについて

標記の件、下記別添資料をお届け致します。
 当該資料に於ける提案と要望と趣旨につき、御理解を賜り、御検討頂けますようお願い申し上げます。

記

1. 別添資料 (各一通)

- (1)『長崎地域と遺跡』
2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- (2)『長崎地域の浦上地区遺跡群について』
2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- (3)『長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について』
2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂1版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

以上

連絡先
 養生所を考える会 代表 池知和恭
 〒852-8127 長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二
 携帯電話 [REDACTED]

養生所を考える会 代表 池知和恭



遺跡に関する提案と要望のお届けについて

標記の件、下記別添資料をお届け致します。
 当該資料に於ける提案と要望と趣旨につき、御理解を賜り、御検討頂けますようお願い申し上げます。

記

1. 別添資料 (各一通)

- (1)『長崎地域と遺跡』
2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- (2)『長崎地域の浦上地区遺跡群について長崎地域と遺跡』
2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
- (3)『長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について』
2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
改訂1版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

以上

連絡先
 養生所を考える会 代表 池知和恭
 〒852-8127 長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二
 携帯電話 [REDACTED]

長崎地域と遺跡

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

2020年(令和2年)2月4日 火曜日 から 2020年(令和2年)2月9日 日曜日 長崎新聞 は、紙面の記事にて、以下、報道しました。 私達 当会は、以下、考察し、皆様に、提案し要望します。

1. 2020年(令和2年)2月4日 火曜日 長崎新聞 第8面 記事『「としまえん閉園検討」 跡地に23年春、ハリポタ施設』

「西部グループが、東京都練馬区の遊園地「としまえん」を今年以降、段階的に閉園する方向で検討していることが3日、分かった。跡地に人気映画「ハリー・ポッター」のテーマパークが2023年春ごろをめどに開業し、防災機能のある公園も整備される見通しだ。首都圏から広く客を集めた有名施設が、90年を超える歴史に幕を閉じる。跡地の大半は東京都が買収して公園を整備。米映画大手のワーナー・ブラザーズが残りの土地を借り、ハリー・ポッターのテーマパークを建設することで交渉が進んでいる。今春にも正式決定する可能性がある。ハリー・ポッターの世界を体験できる施設は国内外で人気を博しており、新たなテーマパークにも多くのファンが訪れそうだ。映画のセットを再現する案が有力で、ロンドンにある施設を参考に検討しているという。ユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ、大阪市)は14年、約450億円を投じ、ハリー・ポッターの新エリアを開業した。主人公が魔法を学ぶ舞台の「ホグワーツ城」などを再現し、空を飛ぶような感覚の乗り物も楽しめる。大きな話題となり、低迷していた業績の回復に貢献した。としまえんは1926年に開園した。遊具施設や複数のプールを備えた大規模遊園地で、製造から100年超の回転木馬や世界初とされる流れるプールがあり、西武鉄道の子会社が運営する。

東京都練馬区の遊園地「としまえん」＝3日午前(共同通信社ヘリから) (写真:省略)

⇒ 私達 当会は、“造り物”たる事象について、人類の個体、人々又その集合に当該事象が飽きられ、当該事象への関与の動機を誘引するために、投資が蓄む、と仮定します。

⇒ 関東地域の遊園地「としまえん」閉園の跡地は、東京都が土地を買収して防災公園を整備し、一部について、米映画大手のワーナー・ブラザーズが土地を借用して、ハリー・ポッターのテーマパークを建設する方向と云います。

⇒ 私達 当会は、当該の土地について、人々が集まる地政と社会基盤と伝統が活きている、と理解し得る、と仮定します。

2. 2020年(令和2年)2月6日 木曜日 長崎新聞 第24面 記事『「長崎市中心部181ヘクトール優遇」 都市再生緊急整備 準備協が提案 産学官金で連携へ』

「民間の都市開発事業に対し優遇措置が受けられる「都市再生緊急整備地域」の長崎市中心部の指定に向けた区域図と整備方針の素案が5日、産学官金でつくる準備協議会でまとまった。県と同市は本年度内に内閣府に提出し、2020年度中の地域指定を目指す。素案によると、地域指定の区域は松が枝、出島、浜町、新大工町、長崎駅周辺、幸町などの地区を含む181ヘクトール。整備方針では、産学官金で連携を図ることや、人々から選ばれるまちを目標に掲げ、都市防災施設の整備やスタジアムなどを生かしたスポーツの産業化の増進などを盛り込んだ。「長崎駅周辺」と「松が枝周辺」の陸海の玄関口の整備と併せ、歴史とにぎわいの「まちなかエリア」、交流とにぎわいの「中央エリア」の魅力を高め、訪れる人たちを回遊させることで、にぎわい再生を図る。都市再生緊急整備地域は、国が都市開発を推進すべきと判断した地域を指定。全国で55地域が指定を受けており、同市中心部は昨年3月に候補地域に選ばれた。(左海力社)

長崎都心地域区域図(素案) (平面図:図を省略) 【都市再生緊急整備地域】[JR長崎本線] [路面電車]

⇒ 私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 現代の人類の世界に於いて、様々な事象に関する事実の認知と確認と蓄積、その範囲と内容を、広範に且つ急速に進展し拡張し、地球規模に於いて広域に、行為しつづある、と認識します。

⇒ 私達 当会は、当該の人類が、当該の事象に関する事実の認知と確認と蓄積を怠り、幻想に依存し、幻想を演出すれば、忽ち、当該の事象は、私達 現代の人類とその世界に受け入れられない事象となる、と仮定します。

3. 2020年(令和2年)2月7日 金曜日 長崎新聞 第11面 記事『「1700年前の鍛冶工房跡」 大村・帯取遺跡 市教委調査 小型鉄器生産か』

「大村市今富町の帯取遺跡で、約1700年前の弥生時代末～古墳時代初期ごろの鍛冶工房跡が見つかった。同時期の鍛冶工房の発見は巻岐市のカラカミ遺跡に次いで県内2例目で、大村市教委は「集落で小型の鉄器を作っていた工房と考えられ、当時の鍛冶の技術や普及状況を考える上で重要な遺構」としている。遺構は宅地造成工事に伴い、昨年12月から実施された遺跡確認調査で発見。調査面積は約95平方メートル。7メートル四方の堅穴建物の中央部に一つ、北東部に三つの鍛冶炉を備えていた。鍛冶炉はいずれも建物の床面などを炉底にして使用する簡易なタイプで、水の侵入を防ぐためと思われる溝も確認された。このタイプの炉は剣やおのなどではなく、のみやきりなど小型鉄器の生産に限られ、集落で使用する道具を作っていたと考えられるという。調査では金属探知機のほか、同心円状に色が変化しているなどの痕跡から工房跡と特定。周辺からは鉄器片や砥石、鉄が付着した石材なども出土した。6日に報道機関向けに開かれた現地説明会で、市教委の柴田亮学委員は「県内には同様の遺構がほかにもあると考えると、鍛冶工房と評価するのに今回の遺構を参考にできる。周辺には大型鉄器を作っていた工房が存在する可能性もあり、当時の鉄に関するネットワークの解明を進められれば」と話した。 11日午後1時半からは、現地で一般向けの説明会も開かれる。問い合わせは市教委文化振興課(電0957・53・4111)。(荒木竜樹)

帯取遺跡で見つかった鍛冶工房。写真右側が遺構中央部の炉跡＝大村市今富町 (写真:省略)
 遺構から出土した鉄器片や砥石など (写真:省略)

4. 3. 2020年(令和2年)2月9日 日曜日 長崎新聞 第20面 記事『「最後の恐竜」を求めて、絶滅の謎、日本で解明 鹿児島県の地層に注目』

「アジアに暮らしていた恐竜たちはどのように絶滅したのだろうか。6600万年前に落下した巨大隕石が絶滅を引き起こしたのは間違いないさそうだが、遠く離れた場所で何が起きたかは謎が多い。日本では鹿児島県の地層で出土した恐竜化石が最も新しい時代のものだが、隕石落下までは400万年の間がある。専門家は「いつか日本で『最後の恐竜』の化石が見つかるかもしれない」と新発見を期待する。

〔時代の終わり〕 恐竜が地上を支配した時代の終わりはこんな様子だったようだ。直径10キロ超の巨大隕石が地球に猛スピードで衝突し、熱波が数百キロ四方を焼き尽くす。大量の岩石が溶けたり蒸発したりして巨大なクレーターができた。周囲を津波が襲い、真っ赤に熱せられた岩石が降り注ぐ。その後、大気に巻き上がった灰質が太陽を覆い隠して寒冷期が訪れた。離れた場所にいた恐竜は隕石落下下の日を生き延びたものの、長く続いた寒さで死に絶えたいしい。現在のメキシコにあるクレーター跡を分析した米テキサス大オースティン校のチームは「恐竜はフライにされた後で冷凍にされた」と形容する。

〔相次いで発見〕 日本で見つかる恐竜は北米や中国に比べて少ない。地殻変動が激しく、陸地が海に沈んで化石が見つかりにくいためた。ただ1960年代末に福島県で高校生が発見した首長竜「フタバズスキリュウ」の化石は、アマチュアによる発掘ブームに火を付けた。分類上は恐竜と異なるが同じ時代に生きていた大型海生爬虫類の一種だ。70年代末には国内で初めてとなる恐竜の骨が岩手県で見つかった。その後は全国で発見が相次ぐ。兵庫県で見つかった草食恐竜「丹波竜」は、長い首と尾を持ち全長十数メートル。日本でも大型恐竜が歩き回っていたのだ。当時の日本は大陸の一部でさまざまな恐竜が行き来していたらしい。福井県は内陸に近かったため多くの恐竜化石が見つまっている。かつて海岸だった北海道の地層では草食恐竜「カムイサウルス」の化石が見つかった。海辺での生活など多様な生態が明らかになってきた。

〔広範囲に分布〕 2016年には鹿児島沖にある鹿児島で7千万年前の恐竜化石が発掘された。隕石落下まであと400万年の白亜紀末。現時点では国内で見つかった最も新しい時期の恐竜だ。カムイサウルスと同様に、ユーラシア大陸や北米で繁栄したハドロサウルスの仲間。広範囲に分布していたことをうかがわせる。「周囲の地層を調べればもっと新しい時期の化石が見つかるかもしれない」と期待するのは国立科学博物館の真鍋真さん。露出した地層からはトリケラトプスの仲間の歯も見つかっており、ハドロサウルスより新しい時代の恐竜の化石が眠っている可能性がある。真鍋さんは「白亜紀末の恐竜化石はアジアでも数が少ない。最後の恐竜が国内で見つければ、絶滅の謎の解明に役立ちそうだ」と話す。

鹿児島県・鶴島で見つかった7千万年前のハドロサウルスの脚の化石(同県薩摩川内市提供) (写真:省略)
 恐竜絶滅を引き起こした巨大隕石の落下の想像図(米サウスウエスト研究所提供) (画:省略)

⇒ 遺跡は、人類の活動の痕跡、と認識されます。 ジオ サイト(geosite)は、…ジオサイトとは、ひとつの景観、地形グループ、単独の地形、岩石の露頭、化石床あるいは化石が存在する場合のことである。…(Wikipedia「ジオツーリズム」最終更新 2017年11月5日(日)06:28)と認識されます。 ジオ サイト、並びに、遺跡は、どこにでもあります。

⇒ 私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 現代の人類が、ジオ サイト、並びに、遺跡に居住し、又、活動している、との認知が、私達 人類の存在にとって、一つの始原となる、と仮定します。

⇒ 五行思想(古代中国に端を発する自然哲学の思想：Wikipedia「五行思想」最終更新 2020年1月21日(火)08:21)では、諸事象について、相生、相克、相尙、相乘、比和、勝復などの関係を、付与すると云います。

⇒ 私達 人類は、私達 人類が関与する、諸事象の夫々のオリジン乃至オリジナリティの関係を、相克の関係から、相生の係係に、転換し得るでしょうか？

5. 私達『養生所を考える会』の提案と要望

(1) 私達 当会は、ジオ サイト、並びに、遺跡について、“ジオ サイト、並びに、遺跡はどこにでもある”と云うよりは、“私達 現代の人類が活動する土地の全体が重層的なジオ サイト、並びに、遺跡である”、と認識します。

(2) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、旧海岸線、並びに、高台の一带、を先史時代の遺跡と認知して、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

(3) 私達 当会は、自ら切支丹であり、慶長8年(1603年)正月に伏見城で徳川家康から頭(代官)に確認任命される村山等安(家康は同時に四人の町年寄を確認任命する)が、家康への訴えにより、慶長十乙巳年七月から九月(1605年)寺沢大村有馬村山各方協議で決定した長崎換地により大村喜前より獲得した支配地(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、浦上村ノ内瀨庄屋懸り(寺野郷、竹久保郷、福佐郷、水浦郷、西泊り郷、船津(浦)、立神郷、平戸小屋郷、瀬ノ脇浦、館ノ浦郷、若瀬道郷、木鉢郷、小瀬戸郷)、長崎村ノ内(河内郷、中川郷、馬場郷、西山郷、伊良林郷、夫婦川郷、片瀬郷、木場郷、岩原郷、高野平郷、小島郷、十善寺郷、船津郷)ノ代地は浦上村之内古場村北村西村、家野村之内一邑、外目村全(ノについて、例えば、浦上地区等、長崎の旧市街から切支丹が移住する、切支丹を維持する等、切支丹の重要拠点である、と認識し得る、と仮定します。(大村喜前は長崎換地の後法華經に改宗する。 元和五年一月二十九日(1619年3月15日)ドミニコ会管区代理フランシスコ・モラーレスと村山等安が逮捕される。 元和五年十月二十六日(1619年1月31日)村山等安が江戸近郊の地で斬首される。)

私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、慶長8年(1603年)正月に決定する、長崎奉行並びに町年寄の内町支配、並びに、長崎代官の外町支配、又、慶長十乙巳年(1605年)の長崎換地により成立する長崎代官支配の外町の属邑の範囲について、切支丹遺跡と認知して、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

(4) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、長崎総町八十町と関連する“機能地点”：台場・陣屋・出島・新地倉地・唐人屋敷・大浦・時津・茂木・矢上・福田・潜伏切支丹居住区/中川カルルス/街遣・旧道/船着 等について、遺跡と認知して、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

(5) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、近代以前の埋立て、治水、利水の施設と構造について、遺跡と認知して、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

(6) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、近代以前の埋立て、治水、利水の施設と構造について、旧海岸線の実態を人類の生活条件の遺跡と認知して、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、之を調査、保存、顕現、活用すること、を提案し要望します。

(7) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、伝統的な社寺教会切支丹施設並びにその関連区域地域について、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

(8) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、長崎原爆の人的被害、並びに、物理的被害、又、被爆地、並びに、被爆の体験の範囲を長崎原爆被爆の遺跡として、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

(9) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、その遺跡等の保存と活用に関して、長崎地域の長崎地域に人類が到着する以前以後の自然の痕跡、ジオサイト(geosite：…ジオサイトとは、ひとつの景観、地形グループ、単独の地形、岩石の露頭、化石床あるいは化石が存在する場合のことである。…：Wikipedia「ジオツーリズム」最終更新 2017年11月5日(日)06:28)等、長崎地域の人類に関する先史時代、古代、中世、近世、近代、現代の人類の活動域、同時に、現代の都市、田園、山間部の街地、田畑、山林、荒蕪地、道路、橋梁、水路、治水、水利施設機構 その他、現代の人類の活用する土地の範囲を、遺跡又は土地に依拠する文化財の存在と認知し、遺跡に関しては周知の埋蔵文化財包蔵地等保護の措置に、又、その他の保護の措置に決定し、その遺跡又は土地に依拠する文化財を、保護し、調査し保存し活用すること、を提案し要望します。

(10) 私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、以上、例示する遺跡等地の現代機能上の活用について、一帯地域の遺跡等の遺跡等としての実態、例えば、空間性と構造性、の保全と顕現たる事象より、土地掘削の深度並びに地平線上の高度に自制と制限を課すなど、制限を設けることを提案し要望します。

(11) 私達 当会は、長崎地域に於いて、過去の主として海岸沿いの埋立てについて、時々の地域の都市化の動向を契機として、行為されてきた、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域に於いて、過去の埋立地の現代機能上の活用について、遺跡地に関して、又、遺跡等の隣接地又近隣地に関して、一帯地域の遺跡等の遺跡等としての実態、例えば、空間性と構造性、の保全と顕現たる事象より、地下の土地掘削の深度並びに地上の建造高度に自制と自棄を促し、制限を課すなど、制限を設けることを提案し要望します。

(12) 私達 当会は、皆様に、国、地方公共団体が、社寺、教会、教育施設、公官庁、民間の建築、又、構造物、同時に、町割、道路、路地、橋梁、水路、治水、水利施設機構、田畑、畦、土地の造成、石垣、土冪 等、近代並びに概ね現代の1960年代以前の景観並びにその構造、並びに、概ね現代の1960年代以前の機械構造物の調査、保護、保全、回復の行為について、行為者に補助金又は助成金を拠出すること、を提案し要望します。

<div><div><div><div><div></div></div></div><div><div><div></div></div></div><div><div><div></div></div></div></div></div>
私達 当会は、私達 現代の人類が活動する土地の全体が、重層的な、ジオ サイト、並びに、遺跡である、と認識します。
(ジオ サイト： geosite：…ジオ サイトとは、ひとつの景観、地形グループ、単独の地形、岩石の露頭、化石床あるいは化石が存在する場合のことである。…：Wikipedia「ジオツーリズム」最終更新 2017年11月5日(日)06:28)
私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 現代の人類が、ジオ サイト、並びに、遺跡に居住し、又、活動している、との認知が、私達 人類の存在にとって、一つの始原となる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の抽象たる概念又主観に起因して生起する行為を離れ、又は、断絶し、宇宙と地球に於ける、人類並びに人類に関する事象に関し、唯一の、痕跡ではあるが客観的普遍的包括的絶対的な意味の記録たる、同時に、具象たる事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関し、(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii)私達 当会は、遺跡について、その土地に共存して具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事象であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“絶ひつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証憑」する、(iii)私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人、の人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類、又、宇宙と地球の地域とその人類の、オリジン(origin:始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点)とオリジナリティ(originality:独自性、独断性、真性)を証憑する、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体現の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営為の営みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、証憑、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の「社会的共通資本」、と認識します。(『社会的共通資本』は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日～2014年9月18日)が提唱する概念です。)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

私達 当会は、特定の当該の事象並びに現象について、当該の事象並びに現象に關係する人類が之を大切にしようとする気持ちが、他の人類の共感を誘導し、そこに宗教、即ち、喜びと慰しみの共感、が生起する、と仮定します。

私達 当会は、この私達 人類の宗教への作用が、遺跡の保全、即ち、遺跡の遺跡としての認知と調査と保存と公開と継承と活用、又、全ての文化財の保全の構造である、と仮定します。

私達 現代の人類、又は、現代の人類の個体は、個別の文化財、又は、その文化財に關連する財に、私達 人類の宗教を発見し、又は、形成することができるでしょうか？

私達 当会は、皆様に、私達 人類について、現生人類たる人類種の出現以来の人類の生産行為と、人類又は人類の個体の自己たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる非人類 である宇宙と地球の諸事象のオリジン(origin:始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点)乃至オリジナリティ(originality:独自性、独断性、真性)、との関係を積極的に認知し、当該認知に由来する認識と行為を私達 人類に於いて広く顕現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 現生人類たる人類種の生産行為につき、之を生物種の捕食と区別し、諸事象の空変であり、人類にとっての諸便利であり、同時に、人類の存在上のオリジナリティ である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の主題について、人類又は人類の個体の自己たる人類のオリジン乃至オリジナリティと、人類又は人類の個体の自己たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる非人類 である諸事象のオリジン乃至オリジナリティ の相克である、と仮定します。

五行思想(古代中国に端を発する自然哲学の思想：Wikipedia「五行思想」最終更新 2020年1月21日(火)08:21)では、諸事象について、相生、相克、相尙、相乘、比和、勝復などの関係を、付与すると云います。

私達 人類は、私達 人類が関与する、諸事象の夫々のオリジン乃至オリジナリティの関係を、相克の関係から、相生の係係に、転換し得るでしょうか？

私達 人類は、何を、選択するのでしょうか？、又は、何を、選択することができるのでしょうか？

私達 当会は、遺跡の活用について、皆様に、私達 人類の要綱による、ことを提案し要望します。

<div><div><div><div><div></div></div></div><div><div><div></div></div></div><div><div><div></div></div></div></div></div>
私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか？ 遺跡は、人々の そして 現代の私達の 生と死の証です。


(11) ローカル

2020年(令和2年)2月7日 金曜日 紙面編集 久保川浩光

大村・帯取遺跡

1700年前の鍛冶工房跡

市教委調査 小型鉄器生産か




大村市東部の大村遺跡(大村遺跡)で、帯取遺跡(帯取遺跡)の発掘調査が完了した。調査で、1700年前の鍛冶工房跡と見られる遺構が確認された。調査で、鉄製の小型鉄器を生産していたと見られる。調査で、鉄製の小型鉄器を生産していたと見られる。

紙面編集 渡邊映生

2020年(令和2年)2月4日 火曜日 紙面編集 渡邊映生

としまえん閉園検討

跡地に23年春、ハリポタ施設



としまえん(としまえん)の跡地に、23年春にハリポタ施設が建設される。跡地に、23年春にハリポタ施設が建設される。跡地に、23年春にハリポタ施設が建設される。

紙面編集 新回結美

2020年(令和2年)2月9日 日曜日 紙面編集 新回結美

「最後の恐竜」を求めて

絶滅の謎、日本で解明

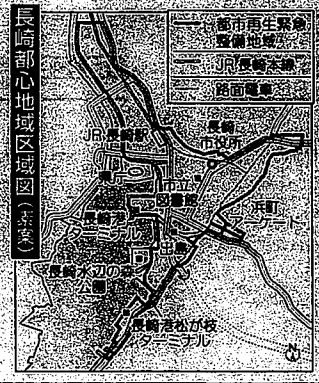
鹿児島島の地層に注目



鹿児島島の地層に注目。絶滅の謎、日本で解明。鹿児島島の地層に注目。絶滅の謎、日本で解明。鹿児島島の地層に注目。絶滅の謎、日本で解明。

紙面編集 宮崎智明

2020年(令和2年)2月6日 土曜日 紙面編集 宮崎智明



長崎市中心部181軒優遇。都市再生緊急整備。長崎市中心部181軒優遇。都市再生緊急整備。長崎市中心部181軒優遇。都市再生緊急整備。

紙面編集 宮崎智明

2020年(令和2年)2月6日 土曜日 紙面編集 宮崎智明

長崎市中心部181軒優遇

都市再生緊急整備

ふるさと総合

長崎市中心部181軒優遇。都市再生緊急整備。長崎市中心部181軒優遇。都市再生緊急整備。長崎市中心部181軒優遇。都市再生緊急整備。

私達 当会は、私達 現代の人類が活動する土地の全体が、重層的な、ジオ サイト(geosite : …ジオ サイトとは、ひとつの景観、地形グループ、単独の地形、岩石の露頭、化石床あるいは化石が存在する場のことである。… : Wikipedia「ジオツーリズム」最終更新 2017年11月5日 (日) 06:28)、並びに、遺跡である、と認識します。
私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 現代の人類が、ジオ サイト、並びに、遺跡に居住し、又、活動している、との認知が、私達 人類の存在にとって、一つの始原となる、と仮定します。

長崎地域の浦上地区遺跡群について

ー 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より ー 2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、皆様に、長崎地域の浦上地区遺跡群について、以下、認識し提案し要望します。

1. 浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)について

(1) 契機

私達 当会は、2020年(令和2年)2月に入り、浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)について、長崎市中央総合事務所地域整備1課が統括する公共工事である公園整備開発行為による土地の形質の変更、即ち、土地の掘削と盛土等、を現地に於いて視認しました。

私達 当会は、当該地について、遺跡である、と理解します。

私達 当会は、当該地について、現状変更在先立ち、遺跡調査等としての発掘調査等が原則たり得る、と認識します。

私達 当会は、当該視認により、現状変更在先立つ遺跡調査等としての発掘調査等が実施されていない可能性がある、と認識します。

私達 当会は、2020年(令和2年)2月6日(木曜日)長崎県教育庁学芸文化課に電話等により口頭にて、当該事象を連絡し説明し、同年2月7日(金曜日)までに、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地に決定されていない(従って長崎県の遺跡地図に登録されていない)事、又、当該事象について長崎市文化観光部文化財課に確認中である旨、回答をいただきました。

(2) 私達 当会の 浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園) への認識

私達 当会は、以下の事象により、当該地について、之を遺跡である、と理解し、同時に、現状変更在先立ち、遺跡調査等としての発掘調査等が原則たり得る、と認識します。

① 浦上天主堂の関連地である事

当該土地の性格について

i) 私達 当会は、当該土地が、元、浦上天主堂付きの田であった、と聞いています。

私達 当会は、江戸期から明治初期には、現浦上天主堂の地に屋敷のあった庄屋高谷氏の田であった可能性がある、と仮定します。

ii) 当該公園の隣接地の「里・中野郷会館」に隣接し、次の標記が掲示されています。

「里郷および中野郷財産区大正9年10月1日旧山里村が長崎市に編入される際先祖から継承され郷財産として所有していた貴重な財産である山林原野など89745平方メートルを昭和48年に長崎市の計画に基づく都市公園地として処分しその処分金を地域の小中学校の教育施設の整備拡張に資するためその費用を長崎市に寄附し教育の向上に功績を残した。また両財産区はその有するすべての財産をもってこの地に里・中野郷会館を建設することにより地域住民の福祉の増進に大きく貢献するものである。ここに里・中野郷会館の完成を記念し、記念碑を建立する。」

② 当該地が長崎原爆爆心より至近距離である事

i) 私達 当会は、当該地が長崎原爆被爆遺跡である、と認識します。

ii) 私達 当会は、当該地に長崎原爆被爆による遺骨が埋没している可能性がある、と認識します。

iii) 私達 当会は、当該地に長崎原爆被爆による遺骨が発見された場合、人類により、別途埋葬する、現地にて展示する、追悼する、等の行為が可能である、と認識します。

③ 浦上地区全体に包含される土地として

本紙、2. 浦上地区全体、並びに、関連の土地や地域について、を御参照下さい。

④ 当該土地が、公有地であること。 ⇨ 私有権の設定がありません。

⑤ 当該開発工事が、公共工事であること。 ⇨ 地方公共団体間に於いて遺跡保全担当部門と開発工事担当部門の定期的な情報交換会議の設置等により開発計画の初期段階に於ける遺跡での開発計画の出現の把握と遺跡としての情報提供、計画的な(先行する)遺跡調査による現状保存を本来の姿とする遺跡保存と(後発の)開発行為との調整が比較的容易に可能です。(文化庁次長通知等)

⑥ 私達 当会は、当該の公共工事について、主として、行政による、行政上要件に由来する公益の実現の行為であり、同時に、計画上の緊急性は低い、と推測します。

⑦ 私達 当会は、遺跡たる事象について、公益であり、数理経済学者宇沢弘文氏が提唱する「社会的共通資本」たり得る、と理解します。

2. 浦上地区全体(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、並びに、浦上村の内、川平郷、木場郷(三ツ山)等浦上川上流方面)、並びに、関連の土地や地域について

私達 当会は、以下の事象により、当該地について、之を遺跡である、と理解し、現状変更在先立ち、遺跡調査等としての発掘調査等が原則たり得る、と認識します。

(1) 浦上地区全体、並びに、関連の土地や地域の遺跡としての性格について

① 私達 当会は、浦上地区全体について、辻町の民有の畑地で石鏃が発見され、長崎市文化財課も之を確認した、と伝聞します。

私達 当会は、浦上地区全体一帯について、石器時代、縄文時代 以来の遺跡地である、と認識し得る、と仮定します。

② 私達 当会は、浦上天主堂の後背地である「本尾公園」について、中世の城跡の可能性があり、民間の調査にて土塁等の痕跡を確認した、と伝聞します。 私達 当会は、本尾地区と西方等山麓地域について、中世の城館遺跡である、と認識し得る、と仮定します。

③ 私達 当会は、自ら切支丹であり、慶長八年(1603年)正月に伏見城で徳川家康から頭(代官)に確認任命される村山等安(家康は同時に四人の町年寄を確認任命する)が、家康への訴えにより、慶長十乙巳年七月から九月(1605年)寺沢大村有馬村山各方協議で決定した長崎換地により大村喜前より獲得した支配地(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、浦上村ノ内瀨庄屋懸り(寺野郷、竹久保郷、稲佐郷、水浦郷、西泊り郷、船津(浦)、立神郷、平戸小屋郷、瀬ノ脇浦、飽ノ浦郷、岩瀬道郷、木鉢郷、小瀬戸郷)、長崎村ノ内(河内郷、中川郷、馬場郷、西山郷、伊良林郷、夫婦川郷、片淵郷、木場郷、岩原郷、高野平郷、小島郷、十善寺郷、船津郷)ノ代地は浦上村之内古場村北村西村、家野村之内一邑、外目村全く)について、例えば、浦上地区等、長崎の旧市街から切支丹が移住する、切支丹を維持する等、切支丹の重要拠点である、と認識し得る、と仮定します。

(大村喜前は長崎換地の後法華経に改宗する。 元和五年一月二十九日(1619年3月15日)ドミニコ会管区代理フランシスコ・モラーレスと村山等安が逮捕される。 元和五年十月二十六日(1619年1月31日)村山等安が江戸近郊の地で斬首される。)

④ 私達 当会は、浦上地区全体について、樫山、岩屋山、帆場岳等の伝承により、広域に諸関係を形成した切支丹の重要拠点である、と認識し得る、と仮定します。

⑤ 私達 当会は、浦上地区全体一帯について、浦上街道(時津街道:西坂から時津宿迄の約12km)に於いて平野宿を包含し、通交上の重要拠点である、と理解します。

⑥ 私達 当会は、現在の浦上天主堂の地は、江戸期から明治期に庄屋高谷氏の屋敷地である、と理解します。

⑦ 私達 当会は、浦上天主堂とその地について、先史時代より中世城館や近世庄屋屋敷等の重層的な可能性を包含する遺跡であり得る、と認識します。

⑧ 私達 当会は、浦上地区全体について、日本地域に於いて、日本地域の人類が、初めて、信教の自由を獲得した、直接の契機となった地域である、と歴史学上民俗学上の解釈を為し得る、と仮定します。

⑨ 私達 当会は、浦上地区全体について、辻町には「十字架山」が、石神町から浦上川一帯は「石神の石切り場」が、遺跡として認識し得る、と仮定します。

⑩ 私達 当会は、「石神の石切り場」等を運用した、浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団が仮定できる、当該の石工集団は、関連遺跡(石垣等石造造形構造物)の作行と伝聞より、長崎旧市街の寺町一帯の石垣を形成した技術上の系譜を有する可能性がある、と理解し得る、と認識します。

⑪ 私達 当会は、浦上地区全体並びに旧市街の複数個所に浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団の工作を仮定でき、「十字架山」並びに「石神の石切り場」等と共に、之を浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団(又その工作)の遺跡として認識し得る、と仮定します。

⑫ 私達 当会は、浦上地区全体について、長崎原爆爆心より至近距離である事より、長崎原爆遺跡である、と認識し得る、と理解します。

⑬ 私達 当会は、1945年(昭和20年)11月23日長崎原爆被爆後浦上天主堂敷地西部の現信徒会館一帯の土地で行われたミサと合同葬(約1000人程が参集と伝聞)について、世界で最初の核被害に於ける集団的追悼であり、出来事として歴史学上の価値が極めて高い、と仮定し、当該地は文化財として学術上の価値が高い遺跡である、と認識します。 広島では、被爆後の集団的な追悼について、広島市健康福祉局原爆被害対策部調査課により、1946年(昭和21年)8月5日の「平和復興市民大会」が確認されています。

⑭ 私達 当会は、①から⑬により、浦上地区全体並びに関連の土地と地域は、先史時代から近代と現代に至る、重層的で多様な関連性を有する遺跡と歴史と民俗の地区として、全体が濃密な空間を形成する遺跡である、と理解します。

⑮ 私達 当会は、当該遺跡が、浦上地域と長崎地域と九州地域と関西地域と日本地域とアジア地域と世界にとつて、重要な遺跡である、と理解し、同時に、仮定します。

3. 私達 当会の提案と要望

(1) 浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)について

① 私達 当会は、皆様に、当該地について、直ちに、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、当該地について、速やかに、当該の公共工事を中止し、発掘等遺跡の遺跡としての調査を実施すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、皆様に、当該公園について、発掘等遺跡の遺跡としての調査の成果を活用し、遺跡公園としての性格付の下に計画を企画し、遺跡としての実態を顕現し、同時に、地域の市民公園、児童公園、又、国際的な交流の拠点としての性格と控えめな機能を付加し、改めて整備することを提案し要望します。

(2) 浦上地区全体(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、並びに、浦上村の内、川平郷、木場郷(三ツ山)等浦上川上流方面)、並びに、関連の土地や地域について

① 私達 当会は、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、特定の宗教の枠組みを超越する、私達 人類の遺跡として、世界的に、又、地域の生活の痕跡として、歴史上価値、並びに、学術上価値が高い、世界的な文化財である、と認識します。

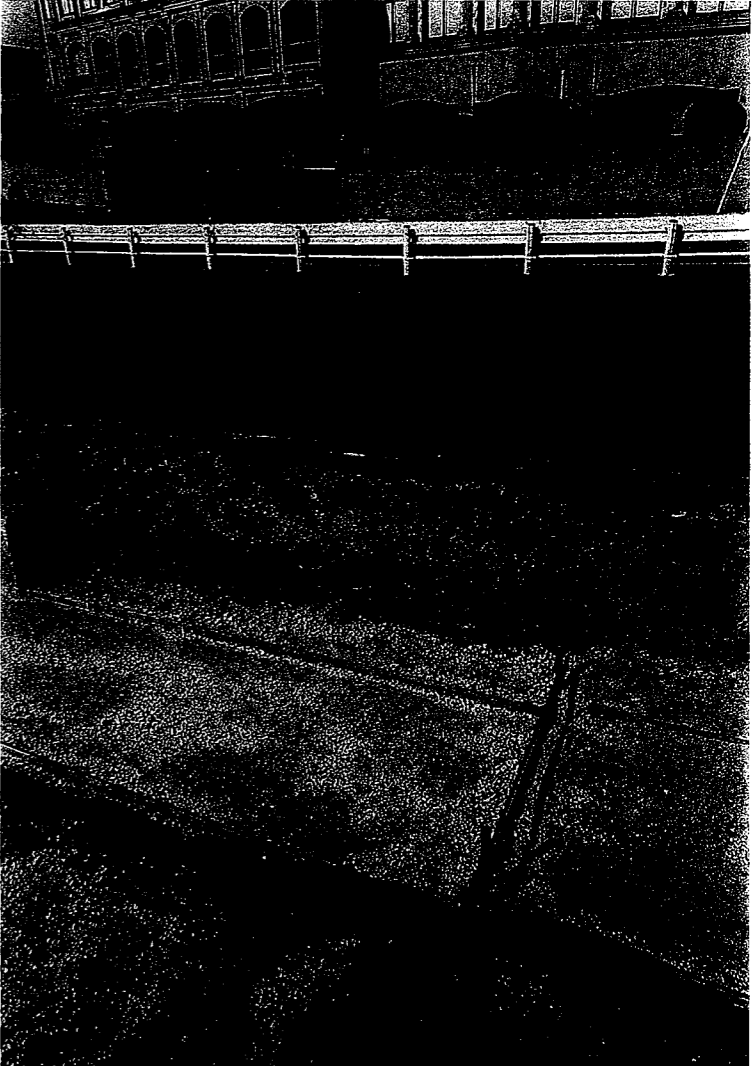
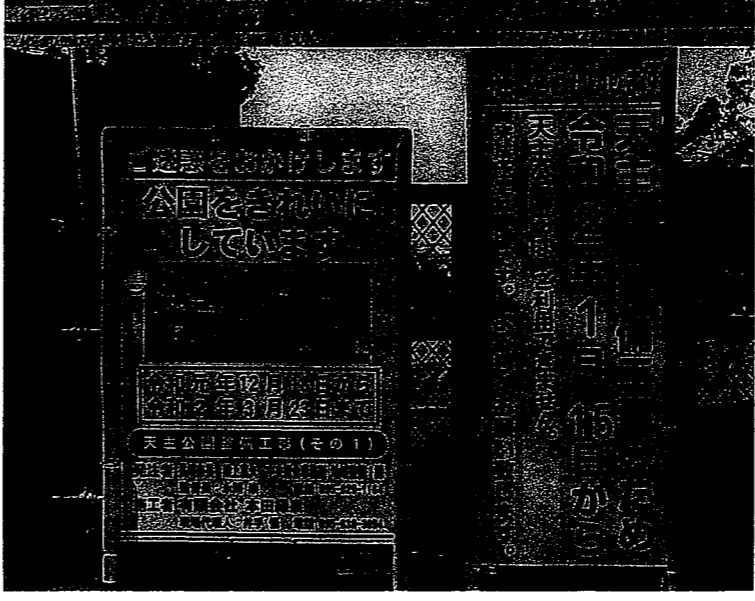
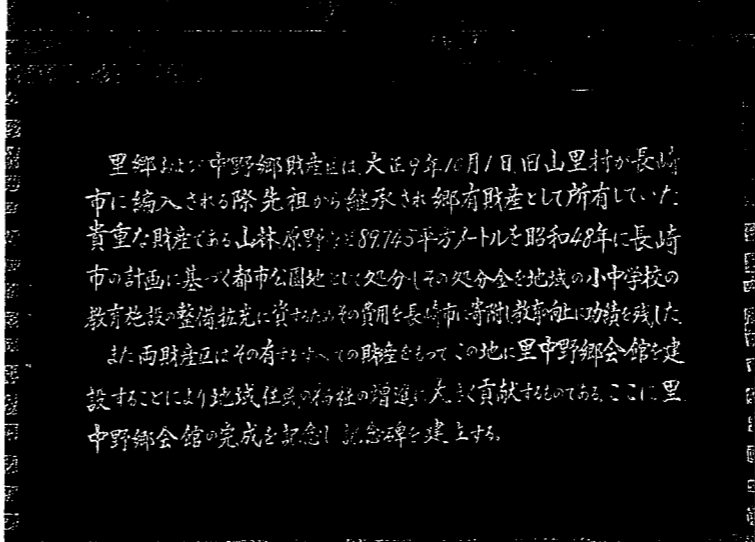
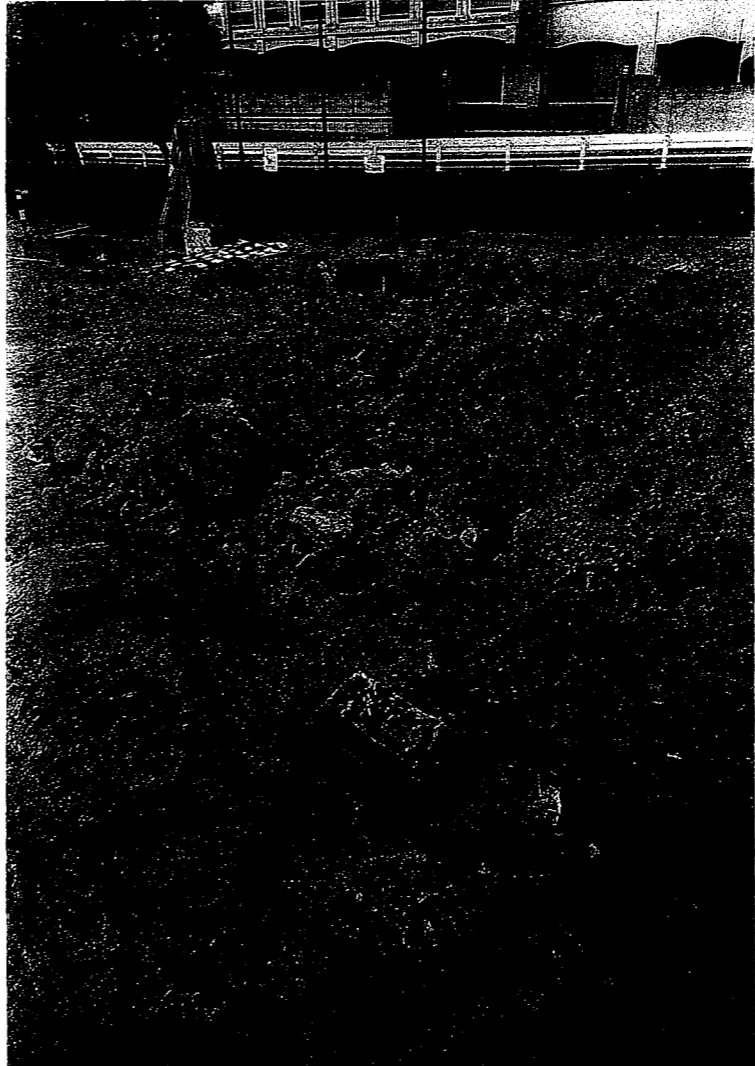
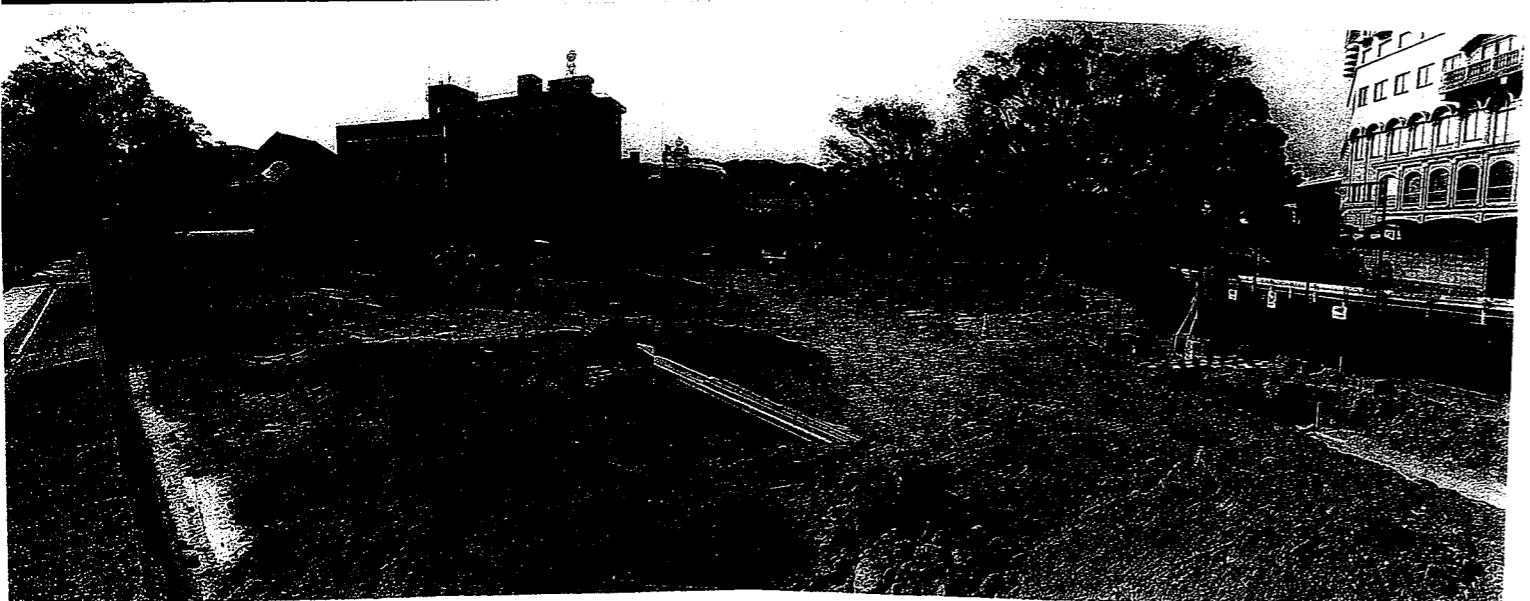
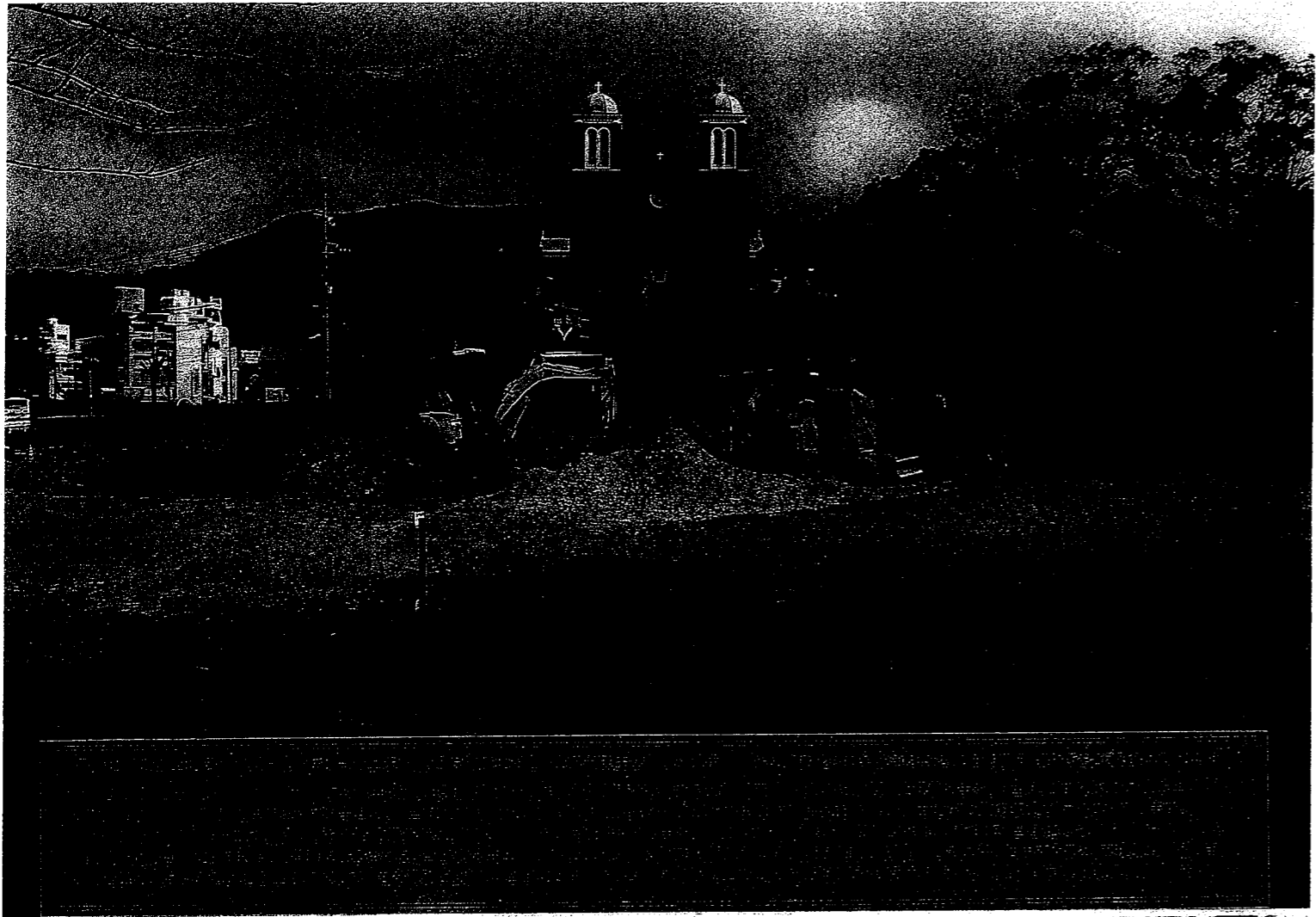
② 私達 当会は、皆様に、本尾地域、浦上天主堂、十字架山、石神の石切り場等を含む浦上地区全体、並びに、樫山、岩屋山、帆場岳、浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団遺跡等 関連の土地と地域について、速やかに、土地の所有者と住民の理解の元に、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域に於ける、土地の所有者と住民の、周知の埋蔵文化財包蔵地としての決定への理解の形成過程に於いて、私達 人類が、遺跡に居住し活動する事実の認識と之を継続する作法とその動機が醸成される、と期待します。

④ 私達 当会は、皆様に、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、随時、計画的に、発掘等遺跡の遺跡としての調査を実施すること、を提案し要望します。

⑤ 私達 当会は、皆様に、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、様々な開発計画について、遺跡と開発の調整に於いて、遺跡の遺跡としての性格と空間等その実態を、現状保存し、同時に、回復すること、を提案し要望します。

⑥ 私達 当会は、皆様に、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、発掘等遺跡の遺跡としての調査の成果を活用し、遺跡としての性格の下に都市計画を企画し、遺跡としての実態を顕現し、同時に、人類の居住と活動、又、国際的な交流の地域としての性格と控えめな機能を付加し、近代の写真並びに他の資料より、当該地域の本来の姿であると理解し得る、田園都市としての態様を、計画的に整備し回復すること、を提案し要望します。



里郷は、中野郷財産は、大正9年10月1日旧山里村が長崎
市に編入される際先祖から継承した郷有財産として所有していた。
貴重な財産である山林原野約89745平方メートルを昭和48年に長崎
市の計画に基づき都市公園地として処分しその処分金を地域の小中学校の
教育施設整備に資するの費用を長崎市寄附金に充てられた。
また、両財産区はその有する土地の贈与をもってこの地に里中野郷会館を建
設することにより地域住民の福祉の増進に大いに貢献したのである。ここに、里
中野郷会館の完成を記念し記念碑を建立する。

長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について

－ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より －

2020年(令和2年)2月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

改訂2版:2020年(令和2年)2月23日 日曜日

私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について、以下、提案し要望します。

1. 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査について

(1) 私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の調査 について、私達 当会が、当該遺跡の中核区域と認識する、① 長崎奉行所西役所等遺跡、② サン・ペトロ教会(スペイン系のフィリピン由来の托鉢修道会と地域司祭の教会：旧外浦町)等遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡の北東隣接地一帯)、③ 大波止遺跡、④ 長崎奉行所西役所等遺跡に関連する、即ち、隣接する、又は、一帯の築地遺跡、の遺跡としての発掘調査等調査を提案し要望します。

(2) 私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の調査 について、私達 当会が、当該遺跡の狭義の範囲と認識する、中世後期から江戸初期の地政上意義であり、行為された、① 長崎の岬の丘の上の、岬の教会及び広場一帯を中心とする要塞(石垣)と三ノ堀の内のローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云う内町)の遺跡、② 大波止遺跡、③ 当該の西洋式の城塞都市(後に云う内町)に関連する、即ち、隣接する、又は、一帯の築地遺跡、の遺跡としての発掘調査等調査を提案し要望します。

(3) 私達 当会は、本紙1－(1)、(2)について、遺跡の全ての範囲について、遺跡の現状保存を前提とする「活用のための発掘調査」を提案し要望します。

(4) 私達 当会は、本紙1－(1)、(2)、(3)について、より上層の遺跡の現状保存を前提としつつ、より古い時代の遺跡、並びに、ジオサイト(geosite)としての実態、並びに、当該の人類の活動の様相を確認する為、徹底した、より下層の遺跡、地層の発掘調査を実施すること、を提案し要望します。

2. 長崎奉行所西役所等遺跡群の活用之際して

○ 長崎奉行所西役所等遺跡地一帯の歴史

当該地の歴史は、古来、当該の長崎の丘の全体、又は、当該地が、日本地域の民俗上の墓域、民俗上の信仰の拠点と聖域、アジア貿易の拠点、の可能性、又、中世後期から近世初期にかけて、ローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云う内町)の中核域、最初の六町(島原町、大村町、外浦町、平戸町、文知町、横瀬浦町)と岬の教会(サン・パウロ教会、後にご上天のサンタ・マリア教会(被昇天の聖母の教会)を建築)、要塞(石垣)と三ノ堀の内の西洋式の城塞都市(後に云う内町)、糸割符宿老会所、高木作右衛門屋敷と五ヵ所町人屋敷、近世の江戸の御公儀(後に云う幕府)による長崎奉行所(西屋敷、高木作右衛門屋敷と五ヵ所町人屋敷部分に拡張して東屋敷、後に東屋敷を立山に移転して長崎奉行所西役所、さらに東屋敷跡に船番屋敷十七軒)、幕末に長崎奉行所西役所に於ける長崎海軍伝習所の設置、当所にてオランダ海軍二等軍医ポンペ・ファンメールデルフォールトによる医学伝習の開講、医学伝習は四十一日内に園内の大村町の高島秋帆邸に移転、当地に医学伝習所の施設拡張整備、長崎会議所、長崎裁判所(後れて長崎裁判所に九州鎮撫長崎総督府設置)、長崎府、広運館、明治7年第二代県庁舎開庁、明治9年第三代県庁舎開庁、明治44年第四代県庁舎開庁、昭和28年(1953年)第五代県庁舎開庁、と重層的であり、且つ、様々な事象が輻輳しています。

(1) 長崎奉行所西役所等遺跡について (第一義、第二義)

① 私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡について、第一義に、遺跡に現代の建物を建造することを避け、重層的で輻輳する歴史の限定された一部分と限定された解釈を顕現することを回避するために、建造物を建設しない広場による遺跡記念公園とすること、を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡について、第二義に、本紙1－(1)－①に記す遺跡記念公園に於いて、長崎奉行所西役所等とともに現存した可能性のある「森崎神社」の祠等について、存在や位置や様式等の実態が確認されることを契機として、之を、諏訪神社によって、再建すること、を提案し要望します。

(2) 長崎奉行所西役所等遺跡について (第三義)

私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡について、第三義に、現在の当該地外周に顕在する石垣の様式に合致することを契機として、古写真や複数の平面図が伝来する長崎奉行所西役所について、特定の用途を付さない建築として、様式、建材等の考証を含め、限りなく、憶測の余地のない再建に類する再建を行為すること、を提案し要望します。

当該の提案と要望は、本紙1－(1)－②に記す「森崎神社」の祠等の再建を含みます。

私達 当会は、当該の建築物が、長崎地域に残存しない、大型の和様建築として、その様式を顕現する機能を有し、同時に、特定の用途を付さないことにより、官民の様々な用途に、運用可能である、と理解します。

(3) 長崎県警察本部跡地～日本生命ビル一帯について

私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡に隣接する、長崎県警察本部跡地～日本生命ビル一帯について、本紙1を前提として、イエズス会、又は、カトリック教会によって、記念聖堂と哲学宗教歴史研究展示図書室拠点を設置し、同時に、一般に、訪問と参観を開放下さること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の施設が、一帯の遺跡地の性格のひとつを顕現する、と理解します。

(4) 高島秋帆本部遺跡(現家庭裁判所簡易裁判所一帯)について

私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所に、幕府により長崎海軍伝習所が設置され、当所にオランダ海軍二等軍医ポンペ・ファンメールデルフォールトと幕医の松本良順により医学伝習が開講され、医学伝習は四十一日内に大村町の高島秋帆邸に移転、さらに、当地に医学伝習所の施設拡張整備を見た、当該地に(適宜、現家庭裁判所簡易裁判所と施設を共有するなどして)「国立長崎海軍伝習資料館」並びに「国立近代医学歴史資料館」を設置すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の施設が、一帯の遺跡地の性格のひとつを顕現する、と理解します。

(5) 大波止遺跡 について

私達 当会は、皆様に、大波止遺跡 について、漸次、遺跡の全体の実態を把握する発掘等調査を実施し、遺跡の現状保存を前提に、大波止を遺跡として再建し、盛土等、遺跡の保持の措置を執った上で、整備し、長崎くんちの御旅所を、本来の当該の位置こ復興し定置し、又、催事広場として活用すること、を提案し要望します。

私達 当会は、長崎くんちの庭先回りについて、切支丹の聖行列を映した可能性がある、と仮定します。

〔…六一年四月五月に長崎で行われた聖行列はアビラ・ヒロンの『日本王國記』に詳しいが、とりわけ五月二十日の記述は、きわめて生き生きとした描写で、その内容の信頼性は高い。高い理由は、アビラ・ヒロン自身がこの聖行列に参加して、詳細な行程を記述しているからである。 『聖母マリアが裹布に包まれた台ののってその後を行き、四本の燭台がその前に輝いていた。これとともにわれわれはおびたしいうろくを手にして加わり、その後から大勢の同宿と残りのパードレたちが続いた。』そして、サン・ペドロ教会に近づき、通り過ぎる部分を抜き書きしてみよう。「本紺屋町 Hum Quya machi に入り、慈悲院の後をまわって通り出て、その入口を走りぬげて島原 Ximabara 町を過ぎ、その後まっすくに分知町 Bunchi machi に向かった。そしてサン・ペドロ天主堂の前の広場に出、小門から入って正門から出、外浦町 Fucaf uri machi に入った。サン・ペドロ天主堂では、祭礼服をつけた三人のパードレが待ちうけていて、行列の着く前に鐘を鳴らし拍手して迎えた。行列は外浦町から大村町 Omura machi に入った。」 …〕

(6) 一帯の築地遺跡 について

私達 当会は、皆様に、一帯の築地遺跡 について、漸次、遺跡の全体の実態を把握する発掘等調査を実施し、遺跡を現状保存する措置を執った上で、例えば、大波止遺跡から出島対岸一帯を対象に、築地を遺跡として再建し、可能な範囲で植栽、例えば、嘗て、長崎市街の水路沿岸に植栽された柳、を施し、築地大波止遺跡記念緑地公園とすること、を提案し要望します。

(7) 出島遺跡について

私達 当会は、皆様に、出島遺跡の北岸について、憶測の余地のない再建を行為し、同時に、出島遺跡の外周、又、大波止遺跡、築地遺跡の沿岸部、について、「長崎水辺の森公園」「水辺のプロムナード」一帯より、水路を整備し、導水すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の施設が、長崎の丘の南西端部＝長崎奉行所西役所等遺跡からの、地域の海へ繋がる景観を形成し、一帯の遺跡地の性格の根源的な要素を顕現する、と理解します。

私達 当会は、同時に、出島遺跡周辺の水路面積の増加により、治水上の改善を期待します。

(8) 養生所/(長崎)医学校等遺跡(長崎市立佐古小学校跡地一帯) について

医学伝習、大村町の医学伝習所、並びに、養生所/長崎の医学校及び病院、は、長崎奉行所西役所を本拠とする幕府とオランダ政府による共同事業である長崎海軍伝習に於ける長崎奉行所西役所の一室でのオランダ海軍二等軍医ポンペ・ファンメールデルフォールトの医学伝習の開講に始まりました。

私達 当会は、皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、遺跡の全体の実態を把握する発掘等調査を実施し、遺跡の現状保存と原状回復、又、之を前提とした憶測の余地のない再建と遺跡の継承と整備と公開と活用を実現すること、を提案し要望します。

(9)『長崎アーツセンター(Nagasaki Arts Senter)構想』 (生活文化、並びに、一般市民の教養文化芸術の活動と発信の振興、長崎地域の遺跡活用の中心拠点：現在の長崎市桜町地内、即ち、現 長崎市役所、長崎市役所別館、長崎市議会、長崎県勤労福祉会館、長崎地区労働福祉会館、桜町市営駐車場、桜町公園、一帯の一体再開発による
＝ 私達 当会は、皆様に、「長崎国際歴史文化都市構想」(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 改訂5版：2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)で提案している『長崎アーツ・センター構想』について、桜町地区遺跡群に於ける遺跡保存を優先して、之を、第二義案に取り下げ、長崎水辺の森公園地区への発展策と変更し、一帯に於ける、抽象文化分野芸術との連携、活動の発展を期待します。)

○ 当該地は、要塞(石垣)と三ノ堀の内のローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云う内町)の遺跡の北東端部です。
■ 「リベラル・アーツ」：リベラル・アーツ(英:liberal arts)とは、ギリシア・ローマ時代に理想的な素養を持ち、ヨーロッパの大学制度において中世以降、19世紀後半や20世紀まで、「人が持つ必要がある様々な(実践的な知識・学問)の基本」と見なされた自由七科のことである。具体的には文法学・修辭学・論理学の3学、および算術、幾何(幾何学、図形の学問)、天文学、音楽の4科のこと。…なおの本後の「藝術」という言葉はもともと、明治時代に啓蒙家の西岡によってリベラル・アートの訳語として造語されたものである。…フランドは…ところが、古代ギリシア社会においては…その後、ローマ時代の末期の5世紀後半から6世紀にかけて、7つの科目からなる「自由七科」(septem artes liberales)として正式に定義されるに至ったのである。…哲学はこの自由七科の上位に位置し、自由七科を統治すると考えられた。哲学はさらに神学の予備学として、論理的思考を教えるものとなる。この自由七科の編成は、キリスト教の理念に基づき教育内容を整えるため、ギリシア・ローマ以来の哲学が集大成されたものと見えることもできる。…：Wikipedia「リベラル・アーツ」最終更新 2020年2月15日(土) 14:11

① 私達 当会は、皆様に、当該地一帯について、本紙1に記す調査を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、遺跡の調査と現状保存と活用を前提に、現 長崎市役所、長崎市役所別館、長崎市議会、長崎県勤労福祉会館、長崎地区労働福祉会館、桜町市営駐車場、桜町公園、を主体に一体の再開発を行為し、遺跡や公園の保存にピロティを採用し、同時に、東に隣接する弥生近世近代町家遺跡である「魚の町遺跡」に、「弥生今紺屋町中紺屋町本大工町遺跡記念催事広場公園」を実現し、之と連動する、「国立人文哲学芸術自然科学応用科学総合博物館、写真美術館、市民の劇場、一般に供用する各種の工房とスタジオ、会議場、複合的な各種和室、厨房、長崎県立図書館長崎本館、長崎公文書館、利用者無料駐車場、等の複合施設、仮称『長崎アーツセンター』」を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の提案と施設が、現代までに歴史的に形成された、当該地域一帯の長崎地域の人類の生活文化の拠点地域としての土地の利用の履歴の性格を継承し、次世代への生活文化、並びに、一般市民の教養文化芸術の活動と発信の拠点を提供して之を活性し、同時に、地域一帯への活気の波及効果を生起することを期待し、並びに、近隣の「長崎歴史文化博物館」等立山地区、並びに「長崎市立図書館」等と連携し、当該地域を中心に包含する、長崎想町80町と関連する機能拠点地域の遺跡群、並びに、近隣の長崎奉行所西役所等遺跡群、の活用と活気の形成、長崎地域の生活文化、並びに、教養文化芸術の活動と発信の振興の中心拠点「司令塔」として機能すること、を期待します。

③ 私達 当会は、皆様に、弥生近世近代町家遺跡である「魚の町遺跡」に計画行為中の長崎市役所建物について、私達 当会が[政治経済機能の集約集積と効率追求][コンパクトシティへ向けた公共生活空間形成]の地区と提案し要望する“浦上川河口東岸域”の新市街再開発地区へ形成すること、を提案し要望します。

④『長崎音楽堂構想』 私達 当会は、皆様に、オペラ・ハウス/シンフォニー・ホール 両用施設(仮称)『長崎音楽堂』を、「長崎水辺の森公園」「水辺のプロムナード」一帯に形成すること、を提案し要望します。

⑤『長崎中央緑地計画構想』(都市長崎のバックボーン(backbone)の提示:都市拠点地域の連結と都市景観美観と環境配慮)私達 当会は、皆様に、《立山地区「長崎歴史文化博物館」地区一帯―“長崎城塞都市遺跡”(『長崎アーツセンター』―「長崎市立図書館」―長崎奉行所西役所等遺跡)―築地遺跡―出島遺跡―長崎バンド遺跡―「長崎水辺の森公園」-「水辺のプロムナード」一帯―小曾根家築地遺跡―「小菅修船場遺跡」》並びにその間の地所を緑地化し、同時に、遊歩道、自転車道を整備し、連結すること、を提案し要望します。

⑥ 私達 当会は、皆様に、長崎地域について、a. 遺跡と歴史と生活文化の“旧市街と歴史的関連地域”-『長崎アーツセンター構想』、b. 新市街形成[政治経済機能の集約集積と効率追求][コンパクトシティへ向けた公共生活空間形成]の浦上川河口東岸域、c. 抽象文化形成発信の「長崎水辺の森公園」-「水辺のプロムナード」一帯:「長崎県美術館」|「オペラ・ハウス/シンフォニー・ホール」-『長崎音楽堂構想』】以上、三角“トライアングル”構造、さらに、d. 北部:浦上方面に[長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想]、e. 南部:柳埠頭に第二バース設置とアジア資本による自由な開発型観光[長崎国際第二中華街構想]、の海岸河川沿岸の線“ライン”構造、又、f. 『長崎中央緑地計画構想』(都市長崎のバックボーンの提示)、即ち、輻輳する都市動線形成、連結しわかりやすい都市構造、徒歩、自転車、公共交通、自動車と複数の移動手段を併せた、都市への行為浸透性の誘導による活気と経済効果、又、g. [長崎キリシタンの里構想] 西洋式城塞都市、長崎地域の長崎奉行支配の内町、長崎代官支配の外町並びに厲色(浦上村山里庄屋懸り、浦上村瀬庄屋懸り、長崎村)、大村領と佐賀領、長崎半島・彼村半島・諫早方面、長崎県熊本県九州日本世界の各所 関連旧観と旧跡の調査と整備、事象の体系化によるネットワーク効果形成による人々と諸事象の交流の形成、を提案し要望しています。

(『「長崎国際歴史文化都市構想」 “日本開国”―日本遺産・世界遺産へ向けて / 求められる街の姿 ～ 街の“価値”の再生産、復興を越えて ～ 水と石と土と緑と空 ～ 魅力ある街づくり」 2019年(平成31年)1月18日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭：随時改訂：参照下さい)

(9) 遺跡のネットワーク効果の形成と活用 (遺跡は、どこにでもあります。)

私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群の活用之際して、私達 当会が提案する、長崎奉行所西役所等遺跡群の中範囲、大範囲の遺跡の調査と保存と整備、歴史と情報の調査、その体系化と情報発信、又、世界の遺跡と歴史と情報の調査、その体系化と情報発信、によって様々な事象間に様々な関係性を形成し(遺跡のネットワーク効果の形成)、之を基盤とする人的並びに諸事象の交流の実現、を提案し要望します。

長崎県 教育庁 教育委員会 教育長 池松誠二 様
 長崎県 教育庁 教育委員会 学芸文化課長 草野悦郎 様
 長崎県 教育庁 教育委員会 学芸文化課 文化財班 参事 岩尾哲朗 様
 長崎県 教育庁 教育委員会 学芸文化課 文化財班 主任 文化財保護主事 濱村一成 様
 長崎県 企画振興部長 柿本敏晶 様
 長崎県 企画振興部 県庁舎跡地活用室長 藺田弘継 様
 長崎県 文化観光国際部長 中崎謙司 様
 長崎県 土木部長 岩見洋一 様
 長崎県 環境部長 宮崎浩善 様
 長崎県 議会議長 瀬川光之 様
 長崎県 文化財保護審議会長 林 一馬 様

養生所を考える会 代表 池知和恭



遺跡に関する提案と要望のお届けについて

標記の件、下記別添資料をお届け致します。
 当該資料に於ける提案と要望と趣旨につき、御理解を賜り、御検討、実施頂けますよう
 お願い申し上げます。

記

1. 別添資料 (各一通)

(1)『長崎地域の桜町地区遺跡群について』

2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

以上

連絡先
 養生所を考える会 代表 池知和恭
 〒852-8127 長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二
 携帯電話 [REDACTED]

長崎市 教育委員会 教育長 橋田慶信 様
 長崎市 教育委員会 教育総務部長 前田孝志 様
 長崎市 教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦 様
 長崎市 文化観光部長 股張一男 様
 長崎市 文化観光部 文化財課長 大賀史郎 様
 長崎市 原爆被爆対策部長 中川正仁 様
 長崎市 企画財政部長 片岡研之 様
 長崎市 企画財政部 都市経営室長 岩永浩 様
 長崎市 企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登 様
 長崎市 企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明 様
 長崎市 まちづくり部長 片江伸一郎 様
 長崎市 土木部長 吉田安秀 様
 長崎市 中央総合事務所長 大串昌之 様
 長崎市 理材部長 小田 徹 様
 長崎市 環境部長 宮崎忠彦 様
 長崎市 秘書広報部長 原田宏子 様
 長崎市 議会議長 佐藤正洋 様
 長崎市 文化財審議会 会長 下川達彌 様

養生所を考える会 代表 池知和恭



遺跡に関する提案と要望のお届けについて

標記の件、下記別添資料をお届け致します。
 当該資料に於ける提案と要望と趣旨につき、御理解を賜り、御検討、実施頂けますよう
 お願い申し上げます。

記

1. 別添資料 (各一通)

(2)『長崎地域の桜町地区遺跡群について』

2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

以上

連絡先
 養生所を考える会 代表 池知和恭
 〒852-8127 長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二
 携帯電話 [REDACTED]

長崎地域の桜町地区遺跡群について

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より 一

2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、皆様に、長崎地域の桜町地区遺跡群について、以下、認識し提案し要望します。

1. 長崎地域の桜町地区遺跡群の性格

(1) 私達 当会は、当該の遺跡群について、石器時代遺跡、縄文時代遺跡、弥生時代遺跡、古代遺跡、中世遺跡、近世遺跡、近代遺跡、長崎原子爆弾被爆遺跡、現代遺跡、と想定します。

桜町遺跡では、過去の遺跡調査により、中世近世町家の遺跡のほか、1995年(平成7年:旧豊後町北側東部)13世紀の中国竜泉窯系青磁碗15世紀後半期の中国明代の染付碗(長崎県)、1996年(平成8年:豊後町北側西中部)16世紀末葉から17世紀中葉頃を主体とする中国東南アジア陶磁器、縄文時代と推察される集中した黒曜石片、1997年(平成9年:旧東町西側南部)16世紀末から17世紀の遺物、1998年(平成10年)~1999年(平成11年:旧東町西側北部)16世紀末期~19世紀中葉にかけての中国東南アジア日本の陶磁器又ドイツ・ライン坩堝器、土坑墓に中世十四世紀前後に埋葬と推定の女性の人骨一体(下顎骨、上肢骨、下肢骨)、2001年(平成13年:旧引地町)国産の近世陶磁器を主体とする遺物、再堆積の可能性のある縄文時代の黒曜石製石鏃、剥片、碎片、弥生土器、寛文3年(1663年)の大火後、東西二段に分割されていた敷地が平坦に造成されたことが看取される痕跡、が検出されています。

(2) 都市長崎遺跡として

(古代中世の肥前丹治比氏長崎氏の根拠都市の機能地域としての長崎の丘-古来の墓域-東アジア交易港湾施設、中世近世の西洋式城塞都市、近世の長崎奉行在所の城下町-築地-長崎惣町八十箇町の内町-長崎奉行所西役所-日本開国の玄関-長崎海軍伝習-医学伝習、近代の市街-近代埋立造成と治水-長崎原子爆弾被爆遺跡-現代の市街)

私達 当会は、当該の遺跡群について、中世末期から江戸初期までに、ローマ・カトリックと有馬氏と大村市と様々な日本人によって形成された、長崎の丘の脊梁の西洋式の城塞都市、即ち、要塞(石垣)と一ノ堀並びに大堀(一ノ堀)、二の堀、三ノ堀の内に形成する中世の自治都市、又、近世の長崎奉行在所の城下町、長崎惣町八十箇町のうち長崎奉行支配の「内町」(『寛永長崎港図』に見える)について、その南端に位置する外浦町の岬の教会と広場一帯、又、糸割符宿老会所~長崎奉行所~長崎奉行所西役所等に相対し、二の堀、三ノ堀に囲まれ、その北端を形成する処、重要遺跡である、と理解します。

※近世の明和年間(1764年-1772年11月)の『長崎惣町絵図』では、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、以下、確認できます。

・現在の行政区画である桜町は、『長崎惣町絵図』では、小川町の南東部分、内中町、櫻町、引地町の北部、豊後町の北部、で構成されます。

・櫻町の、南に隣接して二ノ堀、北部に三ノ堀、が確認できます。

・櫻町の、東部に「籠屋舗」(牢屋敷)、が確認できます。

① 肥前丹治比氏である長崎氏の根拠都市の機能地域としての長崎の丘

ア) 日本古来の民俗的な埋葬葬送の地としての遺跡

イ) 東アジア交易港湾施設としての遺跡

ウ) 長崎港や地域の象徴的な場所として-神社、祭祀等の遺跡

② 西洋式城塞都市として

ア) 二ノ堀 (桜町南部に隣接)、三ノ堀 (桜町北部) 遺跡

中世近世の桜町は、南で二ノ堀に、北で三ノ堀により、西に中内町、東に引地町により区切られます。

イ) “土地の造形”(土地造成の遺跡)

大堀から二ノ堀、三ノ堀の地区にかけて、岬の教会から大堀の地域までの丘陵頂部の東西の広範囲の平坦な高石垣による規格的な土地造成が減退し、斜面に沿った小区画と一般的な石垣による非規格的な土地造成が散見されます。場合によっては、上部に石垣を基部に土羽を併用し平面に緩斜面や不整地を残存する土地造成があったと想定します。

③ 中世末期から近世初期の切支丹遺跡として

ア) サンフランシスコ教会 (桜町東側東部:1611年(慶長16年)~1614年(慶長19年)『桜町遺跡 2000年』長崎市埋蔵文化財調査協議会) 遺跡

④ 近世の都市遺跡として

ア) 近世の「内町」の町家遺跡 (元禄12(1699)年には、内町外町の区別は撤廃され、総町は長崎奉行の支配となった。『桜町遺跡 1998年3月 長崎市埋蔵文化財調査協議会』)

イ) 二ノ堀 (桜町南部に隣接)、三ノ堀 (桜町北部) 遺跡

中世近世の桜町は、南で二ノ堀に、北で三ノ堀により、西に中内町、東に引地町により区切られます。

二ノ堀が遺存し、三ノ堀が埋め立てられたようです。

ウ) 「町年寄 高嶋家」(桜町西側南部) 遺跡

エ) 「籠屋舗」(牢屋敷) (桜町東側東部:サンフランシスコ教会跡:1620年(元和6年)~1882年(明治15年)『桜町遺跡 2000年 長崎市埋蔵文化財調査協議会』) 遺跡

・天正年間-豊臣秀吉が(南)馬町(現在の長崎市諏訪神社下辺り)に囚獄を設置。

・1600年(慶長5年)-囚獄を(南)馬町から桜町に移転。(以上、Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木)12:54)

⑤ 近代の都市遺跡として

ア) 長崎区役所-長崎市役所 (桜町西側南部:町年寄 高嶋家跡一帯) 遺跡

・1878年(明治11年)10月28日 長崎県、郡区町村編制法の公布により、従来の大小区制を廃止して長崎市街一円を長崎区とする。議政機関として区会が設けられ、執行機関として区役所を勝山小学校内に設置し、10. 21 初代区長に家永恭種を任命。

・1878年(明治11年)11月20日 長崎区役所を開庁。

・1882年(明治15年)7月7日 初めて長崎区議会を開設、議長に西道仙が選任される。

・1884年(明治17年)4月- 桜町に区役所・戸長事務取扱所及び議事堂完成。(町年寄 高嶋家跡一帯)

・1884年(明治17年)5月1日 区役所・戸長事務取扱所及び議事堂の開庁式をあげ、5月4日から移転執務。

・1889年(明治22年)4月1日 長崎区に市制が施行され、長崎市が誕生。

・1889年(明治22年)8月9日 長崎市役所が開庁される。

・1889年(明治22年)8月10日開庁式を行う。(旧長崎区役所庁舎をそのまま引き継ぎ、市役所庁舎に当てられた)。

イ) 桜町囚獄（桜町東側東部：籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡）遺跡

・明治五壬申正月(1872年) 諸役所図の牢屋の絵図の勝山町側の牢番居宅の部分に「明治五壬申正月私下げ 地坪百八十七坪共」また総坪数七百四十四坪余の下に「内私下引正残り五百五十七坪余」と明治維新以降の変化が朱書で書き込まれている。この絵図が明治になって役所で使用されていたことがわかる。(『長崎絵図帖の世界』P104)

- ・1874年(明治7年)4月一桜町囚獄を長崎本獄に改称。
- ・1876年(明治9年)1月一長崎監獄に改称。
- ・1882年(明治15年)一長崎村片淵郷に移転。(長崎監獄を、西南戦争に際して設置された片淵の長崎軍団仮病院の跡に移転。『長崎絵図帖の世界』P44 P104)
- ・1908年(明治41年)4月一旧北高来郡諫早村(諫早市野中町)に、五大監獄(千葉監獄・奈良監獄・金沢監獄・長崎監獄・鹿児島監獄)の一つとして開設。
- ・1922年(大正11年)10月一長崎刑務所に改称。(以上 Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木))
- ・1927年(昭和2年)9月に、長崎市松山町・岡町・橋口町にまたがる雑木林を造成し新設された。(Wikipedia『長崎刑務所浦上刑務支所跡』最終更新 2019年12月5日(木)22:05)
- ・1988年(昭和63年)4月一長崎刑務所、移転計画決定。
- ・1992年(平成4年)一現在地(諫早市小川町)に移転。(・旧刑務所を設計した山下啓次郎はジャズピアニスト山下洋輔の祖父・以上 Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木)12:54)
- ・2007年(平成19年)一旧長崎刑務所、一部(正門など)を残して解体。(Wikipedia『旧長崎刑務所』最終更新 2017年11月26日(日)04:56)

ウ) 長崎西彼杵郡役所（桜町東側東部：籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡）遺跡

- ・1878年(明治11年)10月28日 長崎県で郡区町村編制法の施行により、西彼杵郡等が発足。郡役所が下長崎村に設置。
- ・1897年(明治30年)4月1日 郡制を施行。
- ・1923年(大正12年)4月1日 郡会が廃止。郡役所は存続。
- ・1926年(大正15年)7月1日 郡役所が廃止。以降は地域区分名称となる。

エ) 長崎税務監督局一長崎税務署（桜町東側西北部）遺跡

- ・1896年(明治29年) 全国に23の税務管理局と520の税務署が創設される。
- ・1902年(明治35年) 全国に18の税務監督局が設置され、税務署が513となる。(九州では、長崎税務監督局、熊本税務監督局、鹿児島税務監督局)
- ・1909年(明治42年)11月5日 長崎税務監督局(長崎・佐賀両県の税務署を指揮監督)、行政整理によって廃止され、熊本税務監督局に併合される。

オ) 長崎商業会議所一長崎商工会議所（桜町1番地：桜町東側北部：籠屋舗(牢屋敷)跡北部：サンフランシスコ教会跡北部）遺跡

- ・1879年(明治12年)10月1日 築町107番地の松田商行において長崎商法会議所発足。
- ・1883年(明治16年)5月 政府は、区町村や連合区町村に商工会を設置することができる旨を布達。
- ・1883年(明治16年)12月 長崎商法会議所を改編し、長崎商工会を設立。事務所を桜町40番戸に置く。
- ・1893年(明治26年)12月27日 農商務大臣後藤象二郎より長崎商業会議所設立認可指令下される。 商業会議所条例に基づき、長崎商工会を長崎商業会議所に改組。事務所を大村町(現在の万才町)の長崎貿易商業会所に置く。
- ・1903年(明治36年)4月 商業会議所法施行にともない、長崎商業会議所を改組。
- ・1919年(大正8年)11月15日 長崎商業会議所、大村町の長崎貿易商業会所から桜町1番地の元長崎税務監督局跡(当時長崎税務署：桜町東側西北部)に移る。
- ・1920年(大正9年)3月 社屋の大改造工事に着工。
- ・1922年(大正11年)2月10日 社屋の大改造工事、第3期まで全部落成。

(長崎商業会議所屋当該改築につき、その地所を東方、即ち、長崎西彼杵郡役所(籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡)北部、へ盛土して拡張か)

- ・1928年(昭和3年)8月6日 昭和3年1月商工会議所法が施行、認可を申請、8月6日付をもって認可があり、長崎商業会議所を新法に基づく長崎商工会議所へ改組。
- ・1943年(昭和18年)9月6日 昭和18年3月商工経済会法が公布、同年6月施行されて、同年9月6日長崎県商工経済会発足。
- ・1943年(昭和18年)9月28日 長崎商工会議所を解散。

カ) 長崎原爆被災遺跡として

・1945年(昭和20年)8月9日 爆心地帯の火災に次いで正午過ぎ、旧市内で第2次火災が発生。(旧市内の火災地帯では、主要官庁街の市役所と県庁を結ぶ高台が中心となったが、ここでは最大風速8mの現場風を生じて猛威を振るい、更に東側のがけ下の築町・本下町から酒屋町・今魚町に延焼し、夜中にかけて約30ヵ町が全焼 この第2次火災で県庁・長崎地方裁判所・長崎区裁判所・同検事局・本博多郵便局・市水道課(袋町)・長崎新聞社・日本勧業銀行長崎支店・長崎女子商業学校など次々に延焼し、火勢は長崎市庁舎に迫ったが、庁舎防衛の消火活動と風向きの一転によって、危うく類焼を免れた。

・旧桜町は、東側北部に強制疎開がある処、ほぼ長崎原爆被災による類焼を免れた、と推定します。

⑥ 現代の都市遺跡として

ア) 桜町の立体交差「桜橋」(旧桜町、旧内中町、旧小川町の北部一帯を掘削破壊)

- ・1954年(昭和29年)3月26日 桜町の立体交差「桜橋」完成し、開通式を挙げる。

イ) 長崎市役所(旧桜町西側南部：町年寄 高嶋家跡 一帯 → 旧桜町西側北部：町年寄 高嶋家跡 一帯)

- ・1958年(昭和33年)3月29日 午後9時35分ごろ 市議会事務局付近から出火、長崎市役所庁舎2階の大半を消失
- ・1959年(昭和34年)4月1日 長崎市制70周年・長崎市庁舎落成・開校389年記念式典を長崎市庁舎屋上で挙げる。(旧桜町の旧長崎市庁舎の北側一帯の強制疎開地)

ウ) 長崎商工会議所(旧桜町東側北部：西彼杵郡役所跡北部：籠屋舗(牢屋敷)跡北部：サンフランシスコ教会跡北部)

- ・1946年(昭和21年)10月 社団法人日本商工会議所の発足。同年10月8日 社団法人長崎商工会議所の発足。
- ・1950年(昭和25年)3月 所屋の火災とその復旧。
- ・1950年(昭和25年)11月30日 昭和25年5月(社団法人)商工会議所法の制定施行により、同年11月30日に認可を受けて、社団法人長崎商工会議所を再発足。
- ・1954年(昭和29年)7月1日 昭和28年10月1日 新商工会議所法が施行、特殊法人長崎商工会議所へ改組発足。
- ・1963年(昭和38年)3月7日 国道34号線の拡張工事で、長崎商工会議所の取り壊し始まる。
- ・1964年(昭和39年)2月17日 長崎商工会議所、長崎駅前大黒町の「長崎交通産業ビル」を開所式、移転。
- ・1980年(昭和55年)12月 長崎商工会議所、桜町新所屋「長崎商工会館」竣工。
- ・1981年(昭和56年)1月 長崎商工会議所、桜町新所屋「長崎商工会館」落成式

エ) 長崎市庁舎別館(旧桜町東側東部：西彼杵郡役所跡：長崎商業会議所一商工会議所跡東部：籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡)

- ・1966年(昭和41年)1月21日長崎市庁舎別館落成。

オ) 長崎刑務所

- ・1988年(昭和63年)4月一長崎刑務所、移転計画決定。
- ・1992年(平成4年)一現在地(諫早市小川町)に移転。(・旧刑務所を設計した山下啓次郎はジャズピアニスト山下洋輔の祖父・以上 Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木)12:54)
- ・2007年(平成19年)一旧長崎刑務所、一部(正門など)を残して解体。(Wikipedia『旧長崎刑務所』最終更新 2017年11月26日(日)04:56)

2. 私達 当会の長崎地域の桜町地区遺跡群の現状への想定

(1) “土地の造形”(土地造成の遺跡)の現状への想定

私達 当会は、桜町地区の旧桜町の“土地の造形”(土地造成の遺跡)の現状について、近代に於いて、「長崎区役所—長崎市役所」の建築、「長崎税務監督局—長崎税務署—長崎商業会議所」の建築と土地造成があり、現代に於いて、1954年(昭和29年)桜町の立体交差「桜橋」の完成により、北部の一端が完全に掘削され、1959年(昭和34年)「長崎市役所本館」竣工、1966年(昭和41年)「長崎市役所別館」落成の建築があり、土地の形質の変更が想定できる処、中央道路の西側並びに東側共に、全体として、中世から近世にかけての西洋式城塞都市の市中としての“土地の造形”が、大略、遺存している、と想定します。

私達 当会は、旧桜町東側の“土地の造形”について、近世までの造形は、旧桜町東側西部が中央道標高を基準とする標高(高)に対し、旧桜町東側東部は東部道路標高を基準とする標高(低)であると推定する処、1919年(大正8年)から1922年(大正11年)の旧桜町東側西北部の元長崎税務監督局跡(当時長崎税務署)への長崎商業会議所の入居と改築に際して、桜町東側北部一帯に於いて、元長崎税務監督局敷地に連続して、東部への盛土による建築地所の拡張があり、1966年(昭和41年)1月21日長崎市庁舎別館落成へ向けて、当該の盛土部分の掘削があり、概略復旧した可能性がある、と想定します。

(2) 遺跡の現状への想定

私達 当会は、桜町地区の旧桜町の遺跡の現状について、一帯の、“土地の造形”(土地造成の遺跡)が、大略、遺存する、と想定する処より、本紙“1. 長崎地域の桜町地区遺跡群の性格”に記す、石器時代遺跡、縄文時代遺跡、弥生時代遺跡、古代遺跡、中世遺跡、近世遺跡、近代遺跡、長崎原子爆弾被爆遺跡、現代遺跡、都市長崎遺跡、が一定の密度を保持して遺存する可能性がある、と想定します。

3. 私達 当会の長崎地域の桜町地区遺跡群への認識

(1) 私達 当会は、長崎地域の桜町地区遺跡群について、以下、認識します。

① 私達 当会は、当該の遺跡群について、先史時代より今日まで、人類の活動が、広い時代に亘って重層し、様々に関連した活動により輻輳した性格を保持する、豊かな遺跡群である、と認識します。

② 私達 当会は、当該の遺跡群について、都市長崎遺跡として、中世末期から江戸初期までに、ローマ・カトリックと有馬氏と大村市と様々な日本人によって形成された、長崎の丘の脊梁の西洋式の城塞都市、即ち、要塞(石垣)と一ノ堀並びに大堀(一ノ堀)、二の堀、三ノ堀の内に形成する中世の自治都市、又、近世の長崎奉行在所の城下町、長崎惣町八十箇町のうち長崎奉行支配の「内町」(『寛永長崎港図』に見える)について、その南端に位置する外浦町の岬の教会と広場一帯、又、糸割符宿老会所～長崎奉行所～長崎奉行所西役所等に相対し、二の堀、三ノ堀に囲まれ、その北端を形成する処、重要遺跡である、と認識します。

③ 私達 当会は、当該の遺跡群について、サンフランシスコ教会、籠屋舗(牢屋敷)、町年寄高嶋家、等、日本地域に於ける人類の特異な活動を証徴する複数の遺跡を包含する処、重要遺跡である、と認識します。

私達 当会は、桜町の牢屋敷について、(南)馬町囚獄、又、桜馬場西坂両所の牢屋敷を、桜町屋敷地に囚獄屋舗を移した、とされ、又、大村の本小路に大村牢が作られた、とされ、桜馬場に牢屋が並存した可能性が指摘され、溜牢が馬込郷(古溜)、浦上村かつい原の溜牢(新溜)が造られ、長崎代官付属の牢屋が小島郷の高島秋帆旧邸の南に建設された、とされる処、当該の桜町の牢屋敷は、明治以降の行政に継承され、桜町囚獄となり、長崎本獄、長崎監獄に改称、長崎監獄を、西南戦争に際して片淵に設置された長崎軍団仮病院の跡に移転、1908年(明治41年)長崎監獄を、北高来郡諫早村に五大監獄のひとつとして開設、1922年(大正11年)長崎監獄を、長崎刑務所と改称、1927年(昭和2年)長崎刑務所浦上刑務支所を浦上地区の雑木林を造成して新設したとされ、1945年(昭和20年)8月9日長崎刑務所浦上刑務支所は、アメリカ軍による長崎原子爆弾投下に被爆、1992年(平成4年)長崎刑務所を諫早市小川町に移転し、現在、之が、存続する、と理解します。

私達 当会は、当該の桜町の牢屋敷の存在について、江戸の御公儀(幕府)によって、江戸初期に、それまでの施設を集約整備され、後、同時代の図面史料も精密であり、当時の行政上の性格が推し測られ、且つ、近代現代の日本の行政機関としての監獄/刑務所に、近世初期より、連続して、直接に組織を継承する、唯一最古の明らかな発端である、と想定し得る処、又、長崎地域に於いて、江戸幕府から明治政府への行政機構の推移が断絶ではなく連続的であることを示唆し、歴史上、且つ、学術上、極めて重要であり、同時に、希少である、と認識します。

④ 私達 当会は、当該の遺跡群について、近代の長崎市役所庁舎、長崎税務監督局—長崎税務署—長崎商業会議所—長崎商工会議所、現代の桜橋と立体交差、長崎市役所本館、長崎市役所別館、長崎市議会、桜町公園 等、を認識します。

私達 当会は、長崎地域の桜町地区遺跡群について、本紙3—(1)—①、②、③、④を同時に包含し、且つ、遺跡の存在と実態を補完し傍証する詳細な記録資料が複数現存し、一体として、希少であり、重要遺跡である、と認識します。

4. 私達 当会の皆様への長崎地域の桜町地区遺跡群についての提案と要望

(1) 遺跡の構想について

① 私達 当会は、皆様に、長崎の丘の脊梁を主たる“土地の造形”とする、ローマ・カトリックと有馬氏と大村市と様々な日本人によって形成された、西洋式の城塞都市の遺跡、又隣接する一帯、又近隣の関連地域について、本来の遺跡と歴史の関係の在り方に従い、漸次、踏査、資料調査より、発掘調査へと、漸次、計画的に、遺跡調査を実施し、その全体と個別遺跡の性格を明らかにしつつ、様々な開発との調整を行い、遺跡の現状保存を実施することにより、又は、憶測の余地のない再建によって、遺跡の全体を修復しつつ顕現すること、を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、当該の西洋式の城塞都市の構成に於いて、南端を構成する岬の教会—糸割符宿老会所—長崎奉行所(西役所)等遺跡群と相対し、且つ、発展し拡張する市中の北端を構成する重要拠点と認識し、岬の教会—糸割符宿老会所—長崎奉行所(西役所)等遺跡群と同等の扱いにより、一体の遺跡の調査と保存と活用を形成すること、を提案し要望します。

(2) 長崎地域の桜町地区遺跡群の遺跡としての調査と保存と活用について

① 私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、現状保存することを提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査を選択すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関する現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査について、上層の遺跡の現状保存を前提として、より下層の遺跡を調査すること、を提案し要望します。

(3) 長崎地域の桜町地区遺跡群の土壌汚染の可能性と当該の調査について

私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関し、長崎区役所庁舎—長崎市役所庁舎、長崎商業会議所—長崎商工会議所、長崎市役所本館、長崎市役所別館、その他の過去の土地の利用について、土壌汚染、並びに、水質汚濁の由来、又、その有無の精査、又は、土壌汚染状況調査、を実施すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、当該の土地の利用に関する、土壌汚染、並びに、水質汚濁の由来、又、その有無の精査、又は、土壌汚染状況調査、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁の対策、並びに、当該の土地の遺跡の調査、保存、活用が、夫々、同時に、完全に両立する方法を選択すること、を提案し要望します。

(4) 第三者による調査指導委員会の設置と調査主体の連携

私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関する、遺跡の構想と現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁に関する調査と対策について、地上地下の建築物その他の建造物の解体と撤去、並びに、資料並びに発掘掘削等調査、対策に於いて、第三者による調査指導委員会を設置し、調査指導委員会と調査主体が情報交換し連携して、遺跡地の調査と活用と対策の方針と方法と行為と進捗とその管理を行うこと、を提案し要望します。

(5) 遺跡、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁に関する調査、保存、活用、対策の過程の一般公開

私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関する、遺跡の構想と現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁に関する調査と対策について、地上地下の建築物その他の建造物の解体と撤去、並びに、資料並びに発掘掘削等調査、対策に於いて、遺跡地の調査と活用と対策の方針と方法と行為と進捗とその管理を、同時的に、一般公開し、且つ、相互に情報交換すること、を提案し要望します。

5. 私達 当会の皆様への長崎地域の桜町地区遺跡群の保存と活用に関連する提案と要望

私達 当会は、皆様に、遺跡の地に於いては、遺跡たる事象を優先して、様々な行為を認識すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群の保存と活用に関連して、以下の変更を、提案し要望します。

(1) 長崎市が計画する長崎市役所別館土地への公用車駐車場(約170台)建設について

① 私達 当会は、皆様に、長崎市魚の町遺跡を建設用地に、長崎市が計画し実施中の新しい長崎市役所庁舎の建設について、公用車駐車場設置を念頭に、比較的、広い用地面積を確保しやすい、浦上川河口東岸域へ変更すること、例えば、MICE施設との合築、又は、三菱重工株式会社長崎造船所幸町工場地に於ける民間再開発地域に於ける用地確保と建築、又は、各種民間施設との合築を計画し実施すること、を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、長崎市魚の町遺跡を建設用地に、長崎市が計画し実施中の新しい長崎市役所庁舎の設計を変更し、公用車駐車場について、当該庁舎内に設置すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、皆様に、当該の公用車駐車場について、現在の市営桜町駐車場を代用すること、を提案し要望します。

(2) 長崎市が計画する長崎市役所本館土地への文化芸術ホール建設について

私達 当会は、皆様に、当該の文化芸術ホールの建設について、私達 当会が、皆様に、『長崎国際歴史文化都市構想』(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 改訂5版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)で提案し要望している、長崎水辺の森公園ー水辺のプロムナードー長崎県美術館一帯に於ける、オペラ・ハウスーシンフォニー・ホール(仮称)『長崎音楽堂』の新設に施設共用すること、を提案し要望します。

6. 私達 当会が、皆様に、桜町で、提案し要望している『長崎アーツ・センター構想』について

私達 当会は、皆様に、『長崎国際歴史文化都市構想』(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 改訂5版:2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)で提案している『長崎アーツ・センター構想』について、桜町地区遺跡群に於ける遺跡保存を優先して、之を、第二義案に取り下げ、長崎水辺の森公園地区への発展案と変更し、一帯に於ける、抽象文化分野芸術との連携、活動の発展を期待します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡と歴史の真実について、之を、私達 人類の存在の本源で在り得る、と認識します。

私達 当会は、遺跡と歴史の真実が、私達 人類の遺跡の最大の活用となる、と認識します。

7. 私達 当会の遺跡群の調査と保存と活用への理解

(1) 遺跡の調査について

私達 当会は、遺跡の調査について、私達 人類が、私達 人類の活動の痕跡である、遺跡の実態と諸事象との諸関係とその性格を確認すること、と理解します。

(2) 遺跡の保存について

私達 当会は、遺跡の保存について、私達 人類が、遺跡の損壊と損耗を免れる措置を執ること、その結果として、遺跡が損壊と損耗を免れること、と理解します。

(3) 遺跡の活用について

私達 当会は、遺跡の活用について、遺跡がそこに在ること、同時に、私達 人類がその遺跡の存在を、意識し、認知し、認識すること、と理解します。

8. 参考資料

(1) 長崎惣町絵図 (長崎歴史文化博物館)

(2) 長崎市地番入分割圖 附 市内著名録 名所案内 發賣元 聖文社 長崎 大正八年七月十日 發行
27 東中町、小川町 26 櫻町、勝山町、八百屋町、内中町 21 袋町、今魚町、本大工町、引地町、酒屋町 (2) (長崎歴史文化博物館)

(3) 最新精密長崎市街地圖 昭和26年 (長崎歴史文化博物館)

(4) 長崎商工會議所 絵ハガキ(長崎) 158 01 (長崎歴史文化博物館)

(5) 長崎西彼杵郡役所 絵ハガキ(長崎) 689 01 (長崎歴史文化博物館)

(6) 『長崎おもいで散歩 昭和30年代の街角』 1994年10月12日 初版発行 2004年7月8日 4版発行 著者 真木満 発行者 真木雄司 発行所 有限会社 春光社

(7) 『長崎市史年表』 昭和56年3月20日発行 編集 長崎市史年表編さん委員会 発行 長崎市役所 長崎市桜町2番22号 印刷 藤木博英社 長崎市万屋町5番13号

(8) 『桜町遺跡 オフィスビル建設に伴う埋蔵文化財発掘報告書 1998年3月 長崎市埋蔵文化財調査協議会』

(9) 『桜町遺跡 サンガーデン桜町マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘報告書 2000年 長崎市埋蔵文化財調査協議会』 2000年5月31日 発行 長崎市埋蔵文化財調査協議会

(10) 『アルバム長崎百年 華の長崎 秘蔵絵葉書コレクション』 2005年2月25日 初版発行 編著 ブライアン・パークガフニ Brian Burke-Gaffney 発行人 松田鶴一 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社

(11) 『復元! 江戸時代の長崎』 2009(平成21)年8月30日 初版発行 編著者 布袋 厚 発行所 株式会社 長崎文献社
P104-P105 第四章 絵図にみる町のうつりかわり 6 幻の内中町 秀吉の時代につくられた町の運命
P128-P129 第五章 長崎の名所・旧跡 いま・昔 7 そこに拷問所があった いまの長崎市役所別館は「桜町牢屋」の跡

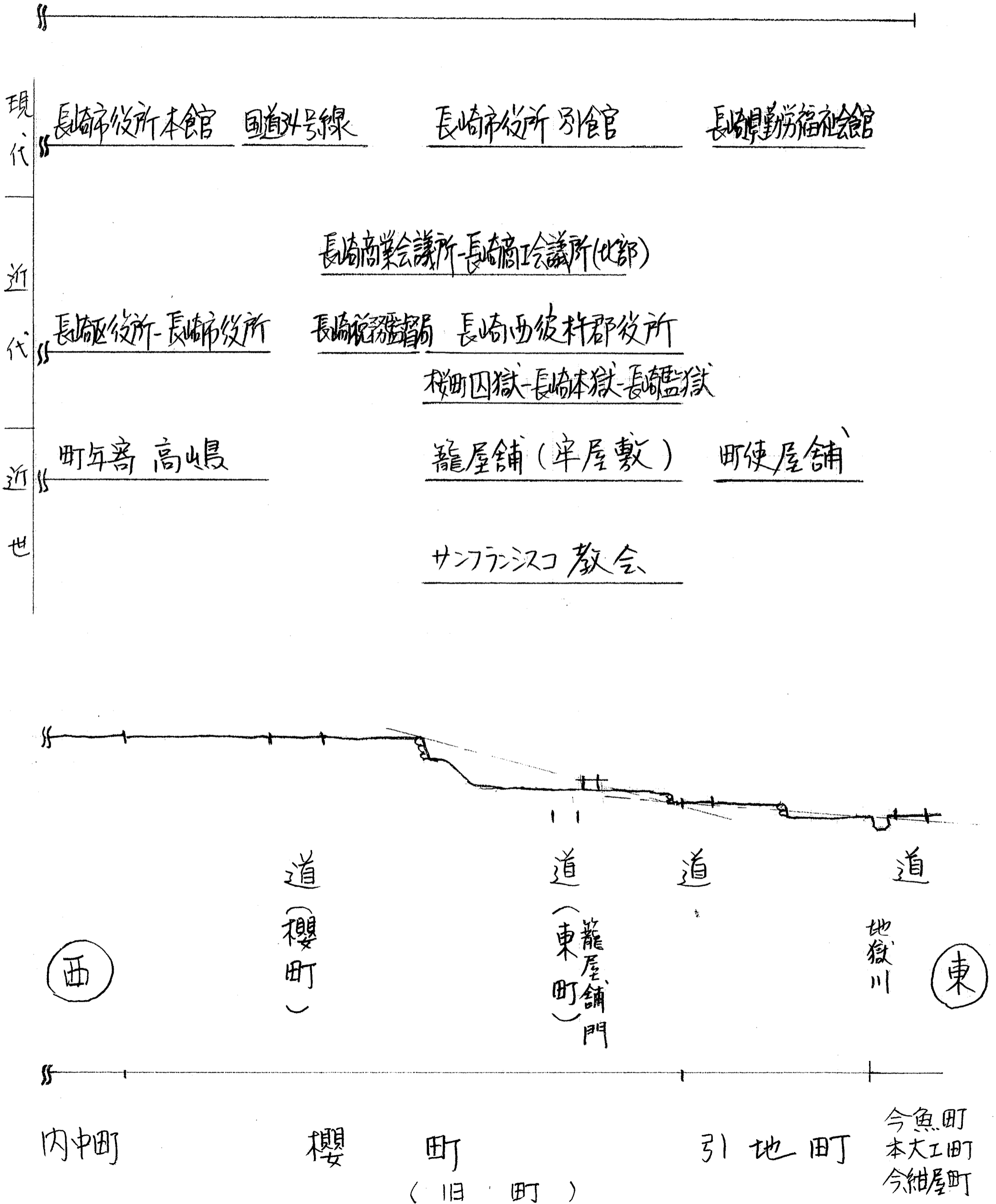
(12) 『長崎惣町復元図』 2009(平成21)年8月30日 初版発行 2012年2月20日 第3番発行 編著者 布袋 厚 発行所 株式会社 長崎文献社

(13) 『中世長崎の基礎的研究』 2011年12月11日 発行 著者 外山幹夫 発行者 田中大 発行所 有限会社 思文閣出版

(14) 『一米軍撮影ー 長崎被爆荒野 被爆70周年に問う「戦争と平和」』 発行日 2015年(平成27)7月30日 初版第一刷
編著 長崎文献社 発行人 柴田義孝 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社
P38-P39 原爆投下前の長崎市の航空写真 P40-P41 原爆投下後の長崎市の航空写真

(15) 『長崎絵図帖の世界』 発行日 初版 2018年5月20日 著者 大井 昇 発行人 片山仁志 編集人 堀 憲昭 発行所 株式会社 長崎文献社

現在の長崎市桜町



⑦そこに構間所があった
いまの長崎市役所別館は「桜町牢屋」の跡



【149】建屋跡の跡
市役所別館(中央)とその左側の建物の一部に跡が残っていた

敷地面積七百四十四坪の牢屋跡。長崎市役所別館は牢屋の跡である。現地に「サン・フランシスコ教会(修善寺跡)」という説明板が、一六二一年(寛長十三年)に教会の建設が始まり、三年後の一六二四(寛長十九年)には完成のまゝとこわれ、古地図がつけられていた。長崎公会堂の裏から長崎女子商業高校にむかう道路そばに大きな溝がある。これは中央公園の跡をとって出島の対岸までつながっている。通称「地獄川」という(150)ページ、牢屋の下を流れているため、こぼれたのである。それほども、この牢屋は壊れられていた。古地図をしらべてみると、享和二年(1812)「長崎惣領地図」にも「牢屋」と書かれている。さらに、「長崎惣領地図」にも「籠屋跡」と明記されている。

「構間所」と書かれているのがひとまわりを引く。もつとあるい時間につくられた別の絵図で「長崎惣領地」とよばれるセツがあり、そのひとつ「櫻町牢屋」をひらくと、構間所のなかに書かれて「水溜」と書かれた部分があつた。そして、牢屋をこぼれた溝の長さがくわしく書かれている(150)。

構間所の位置(復元図)に再現。これらの宿屋をもとにして、筆者が牢屋の復元図をつくった結果、構間所の位置がわかった。それは市役所別館の西の端、バス通りを面した岸寄り寄りのかきである(150)。「この場所、キリシタンをはじめとする「罪人」たちが残虐な取り調べを受けていたわけで、絶命した人もいまでは多い。

「構間所」という文字が堂々と書かれていたのである。

なお、牢屋の下、現・勤労福祉会館のあたりには「町使屋敷(二長崎町惣領地)」では町使屋敷と書かれていた。長崎奉行直轄の町使官が住む官舎があらうであった。地獄川は、じつさいには町使屋敷の下を流れている。

②一ノ堀以北の内町
巖流坂・籠屋跡・町使屋敷・二ノ堀・三ノ堀



【170】小倉藩蔵敷跡
蔵敷下の市街にはいろいろな建物がこぼれている。この下に小倉藩の蔵敷があった

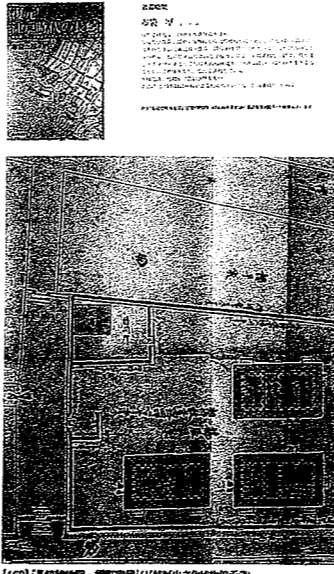
長門藩・小倉藩蔵敷跡と巖流坂。市立図書館前の国道から東の裏通りに入ったところには、小倉藩蔵敷跡(旧長崎奉行事務所)と長門藩蔵敷跡(現自治会館跡)があり、両者のあいだに巖流坂がある(150)ページ。これらの蔵敷跡の東側には藩の状態に近い形で石垣がのこっている(150)。

「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、



【171】「復元」の復元
長崎奉行直轄の町使官が住む官舎の跡で、江戸時代には「構間所」と書かれていた。現在は「二ノ堀」の跡がこぼれている

復元1 江戸時代の長崎
長崎の町並みは、江戸時代から明治にかけての町並みである。この町並みは、江戸時代の町並みと明治時代の町並みとが混在している。この町並みは、江戸時代の町並みと明治時代の町並みとが混在している。



【150】「長崎惣領地図」(長崎文化博物館蔵)
左の「二ノ堀」は「二ノ堀」と書かれていた。右の「三ノ堀」は「三ノ堀」と書かれていた。

「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、

「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、

「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、

「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、

「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、

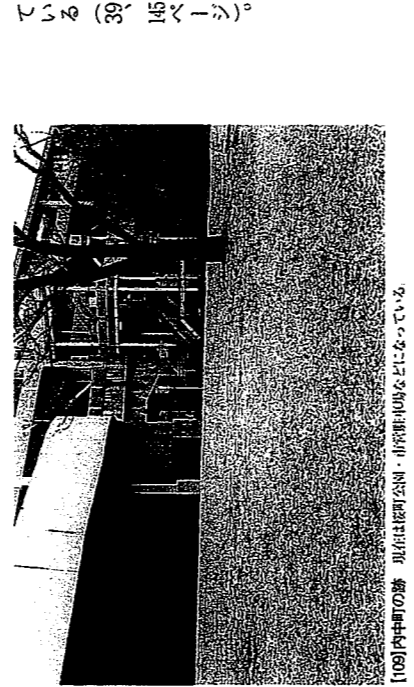
「復元」は町年寄・高嶋屋敷跡(150)ページである。その西側の通りから長崎商工会館東側の通りによって、二ノ堀跡があり、道傍の石垣をみることで、

商工会館の前は「最後町」の範囲である。これら三町は秀吉の時代にはすでに成立して、当時の「二の堀」と、秀吉の死後につくられた「三の堀」とのあいだに位置していた。「内中町」の名前は「内町(88ページ)にある中町」という意味である。「中町」とは、谷間にある小川町と、丘のうえにある櫻町にはさまれた「中段にある町」のことである。「内」の字がついているのは、外町にも「東中町」と「西中町」があり、これらと区別するためである。西中町は文字どおり、「下町」(のちに「東美須町」の「部」と「上町」(二六七二)寛文十二年、東西に分割)の中間(東中町は小川町と上町の中間にあつた(36ページ))。こうしてできた内中町は三世紀半以上つづいてきた。

遺構も石垣ものこらなかつた。ところが、第二次大戦末期の強制疎開によって、小川町の通りと内中町の通りにはさまれた家屋が撤去され、さらに戦後の区画整理によって、内中町は電車通りの切り通し(現在はそのうえに市営駐車場がある)で分断され、桜町公園および市役所の敷地となり、町の通りは失われた(150)。その後、一九六三(昭和三十八)年、町の大部分が新「桜町」に、このころ

の部分が「勝山町」と「上町」に組み込まれた。こうして、かつての「内中町」をしめす遺構や石垣、案内板などは何もない状態となっている。

そのぶんをとりもどすかのように、となりの小川町自治会は、その名前をいろいろなところにかかげ、江戸時代以来つづいてきた町の存在を市民にアピールしている(39、145ページ)。



【109】新字・赤橋はそれぞれ現在の町名、町界をしめす。●印は旧町界の町界を示している

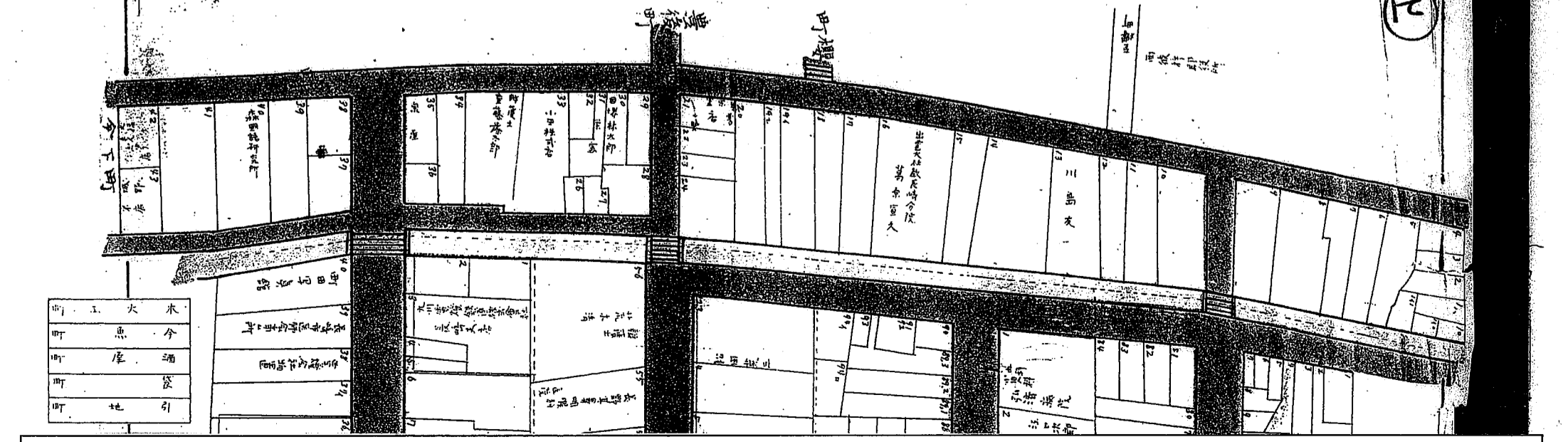
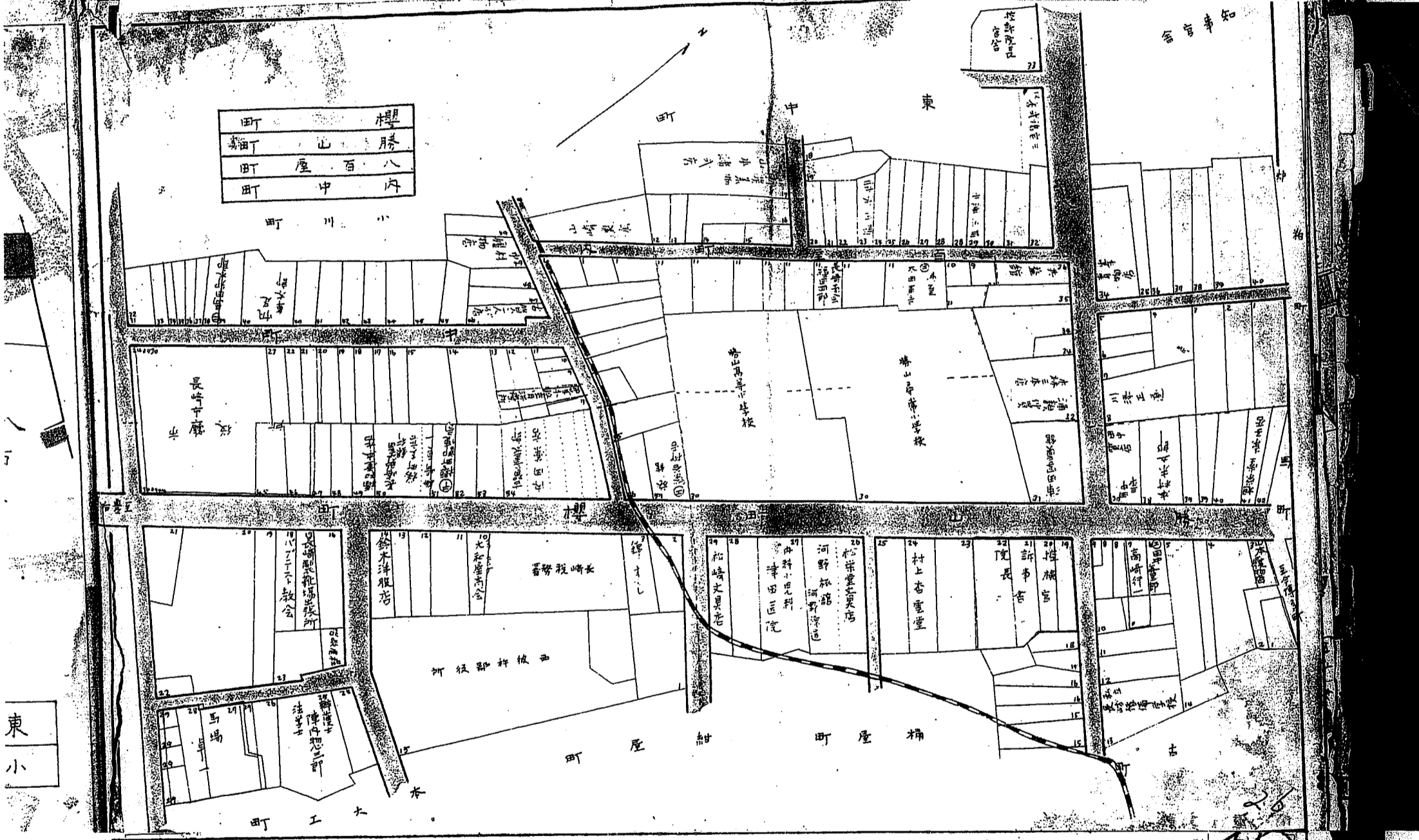
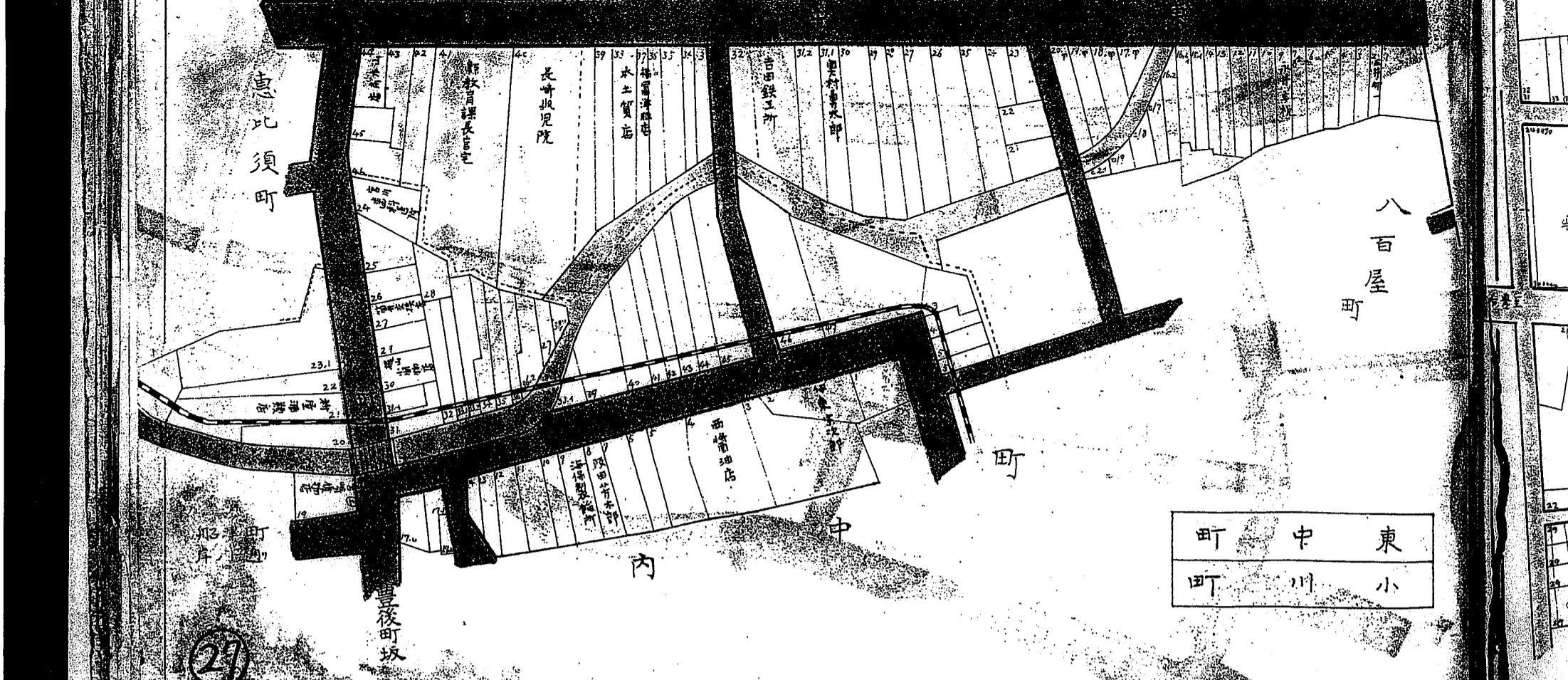
長崎 桜町 『復元！江戸時代の長崎』2009(平成21)年8月30日初版発行 編者 布袋厚 発行所 株式会社長崎文献社
2020年(令和2)年2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

⑥幻の内中町
秀吉の時代につくられた町の運命

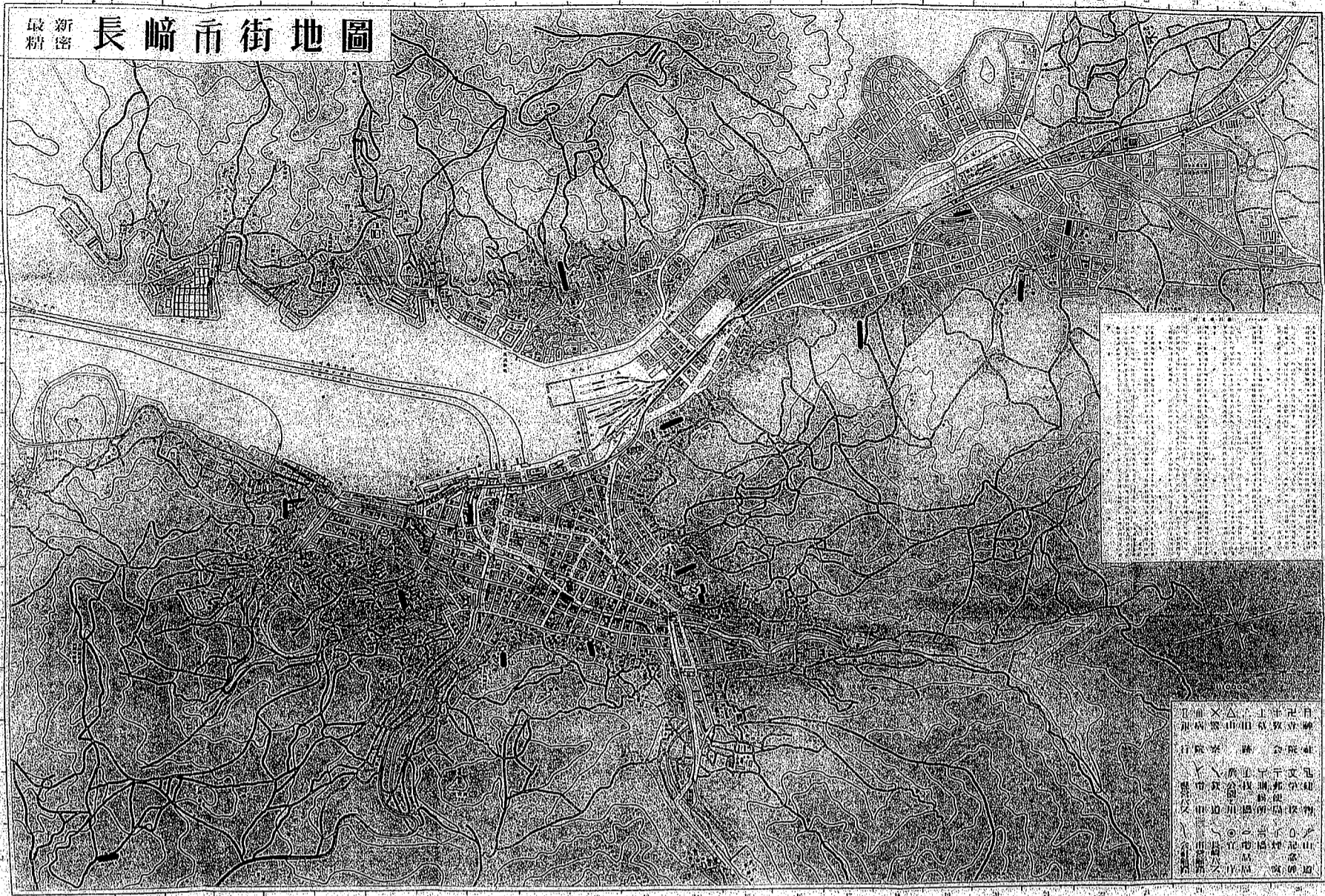
小川町と櫻町のあいだにあつた町。戦後に町名町界変更がおこなわれた地域でも、たいていは何らかの形で以前の町の痕跡がある。昔の通りがのこっていたり、それまであつた町名が「新町名」の形でのこっていたりする。たとえば、人がかりな区画整理がおこなわれて、もとの通りが消滅した長崎駅周辺では、「大黒町」「東美須町」「五島町」の名前がのこっている。そうしたなか、通りも町の名前も跡形



【108】新字・赤橋はそれぞれ現在の町名、町界をしめす。●印は旧町界の町界を示している



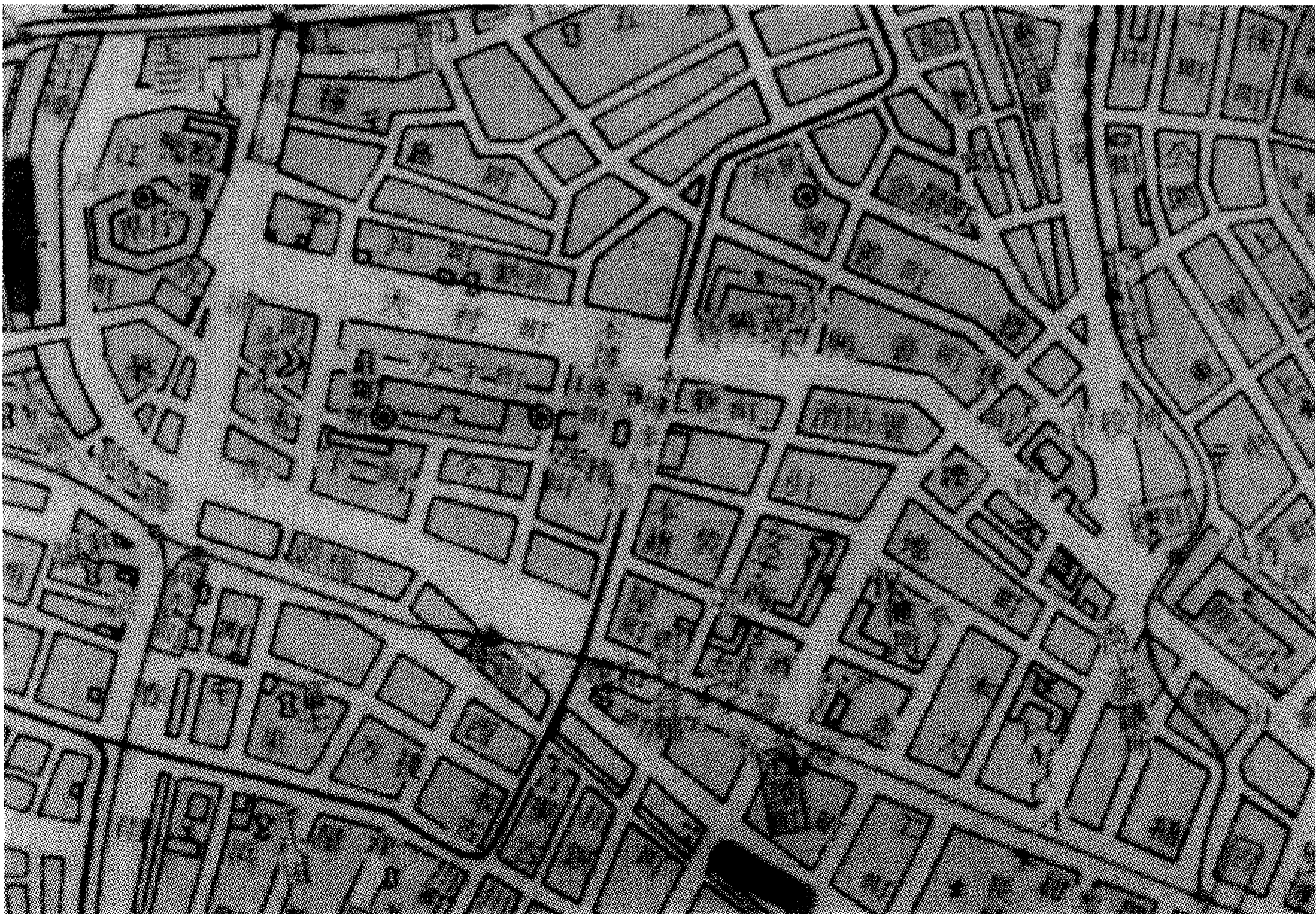
長崎市地番入分割圖 附 市内著名録 名所案内 發賣元 聖文社 長崎 大正八年七月十日 發行 (長崎歴史文化博物館)
 27 東中町、小川町 26 櫻町、勝山町、八百屋町、内中町 21 袋町、今魚町、本大工町、引地町、酒屋町 (2)



最新精密長崎市街地圖 昭和26年 (長崎歴史文化博物館)

県書 7 3 8 2 01

2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭





Nishi-Nagasaki Prefectural Office, Nagasaki.

所役郡杵彼西崎長

長崎西彼杵郡役所 絵ハガキ(長崎) 689 01 (長崎歴史文化博物館)

2020年(令和2年)2月23日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

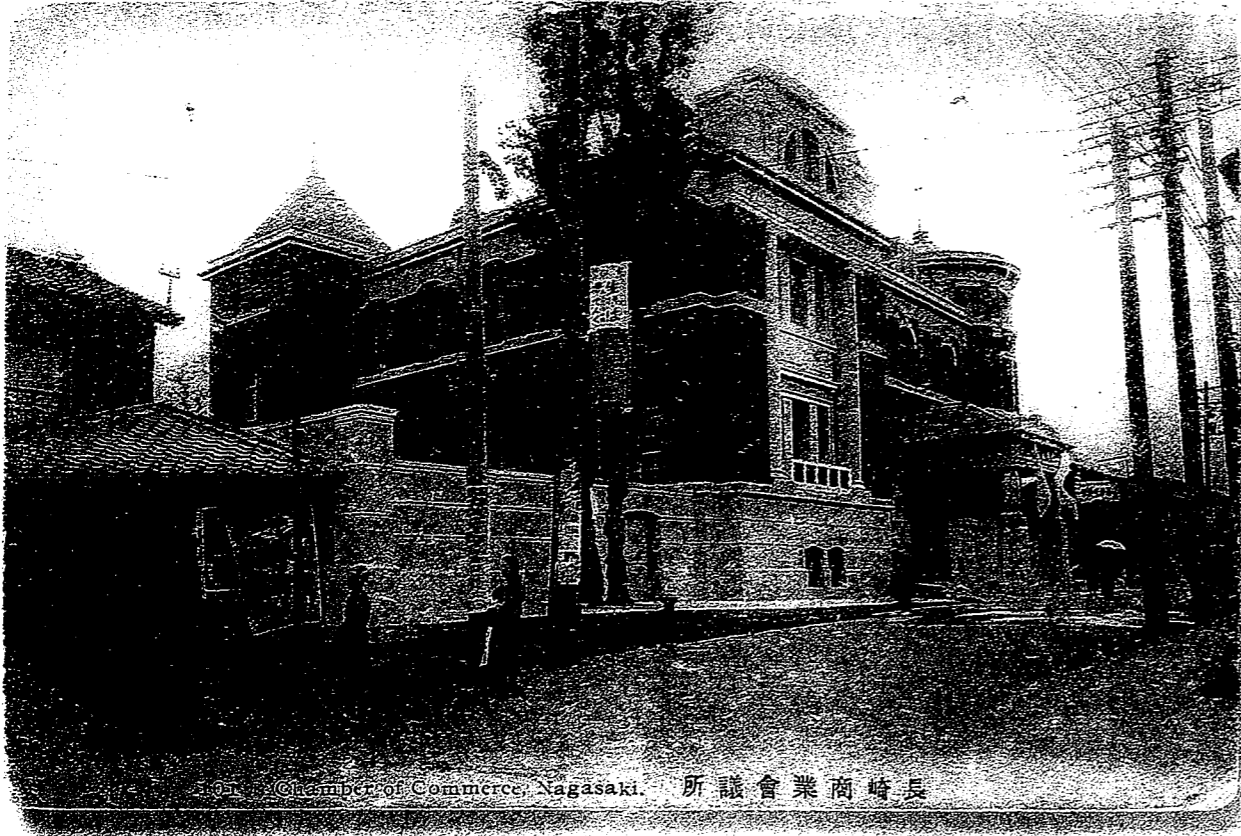
絵ハガキ(長崎)

689 01

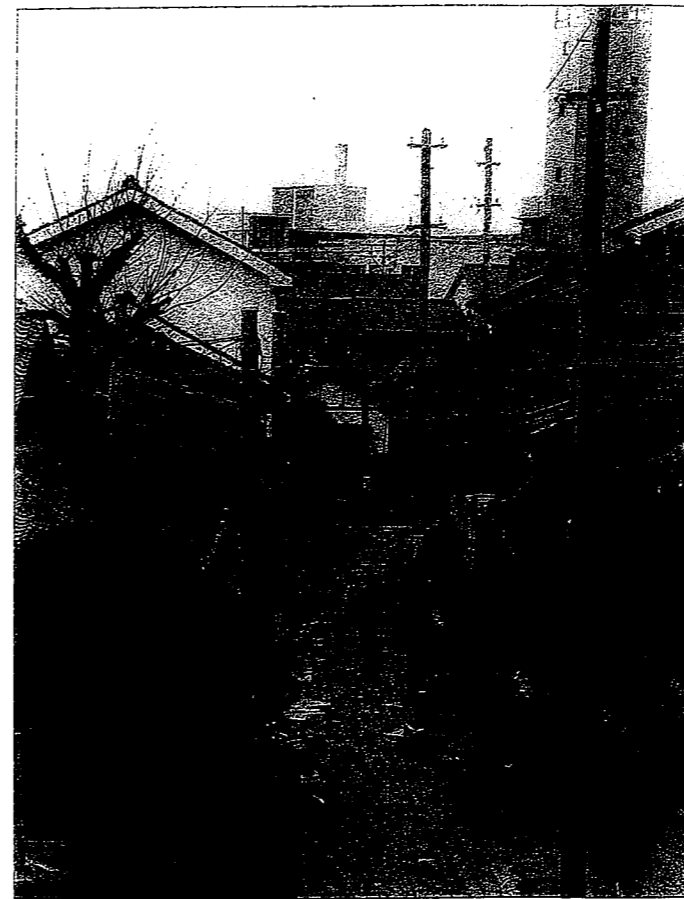
長崎商業会議所 Nagasaki Chamber of Commerce 2020年(令和2年)2月23日 日曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

長崎商業会議所の建物が大正8年、桜町に完成。昭和39年に解体されるまでその威容を誇った。跡地には現在、長崎市役所別館が建っている。

The Nagasaki Chamber of Commerce building was completed in Sakura-machi in 1919 but torn down in 1964. Nagasaki City Hall Annex now occupies the site.



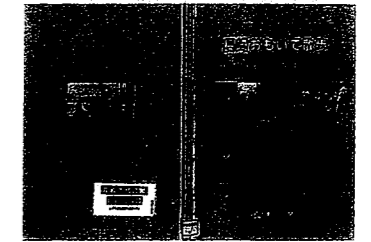
Chamber of Commerce, Nagasaki. 所議會業商崎長



桜町裏通り 右上の塔は消防局



桜町旧商工会議所 現在市役所別館が建っている



「長崎をいって歩こう」
—長崎歴史文化博物館—
〒850-0027 長崎市本町5-6-2
TEL.095-823-5247 FAX.095-823-5252
ホームページ http://www.bunkensha.com



99 Chamber of Commerce, Nagasaki. 所議會業商崎長



Nagasaki: A History in Picture Postcards
アルバム長崎百年
華の長崎 秘蔵絵葉書コレクション

2005年2月25日 初版発行

著者 プライアン・バークガフニ Brian Burke-Gaffney

発行人 松田 肇

編集者 堀 憲昭

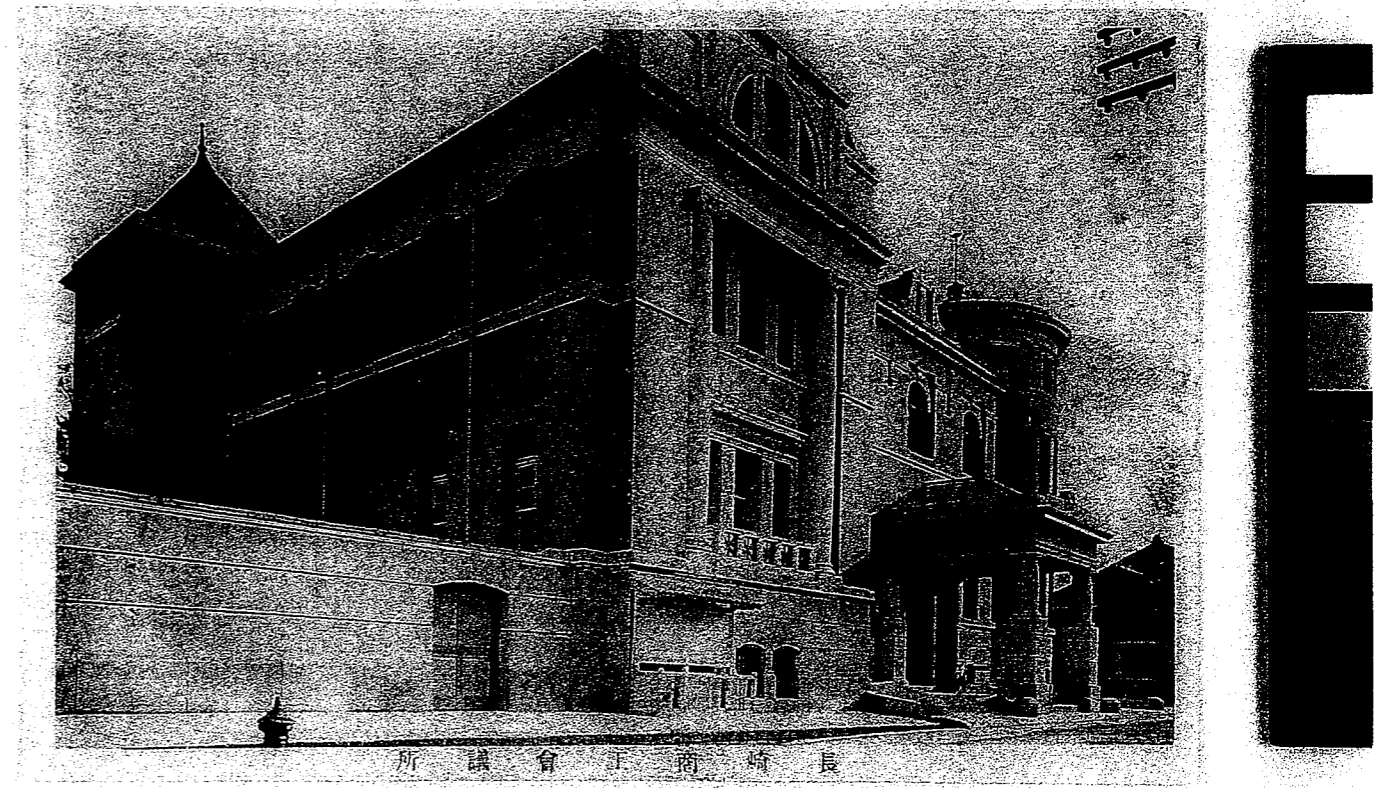
発行所 株式会社 長崎文庫社
〒850-0027 長崎市本町5-6-2
TEL.095-823-5247 FAX.095-823-5252
ホームページ http://www.bunken.com

アートディレクション じくクリエイティブ(川波浩代)

印刷 株式会社 インテックス

©2005 Nagasaki Bunkensha, Printed in Japan
ISBN 4-88511-085-7

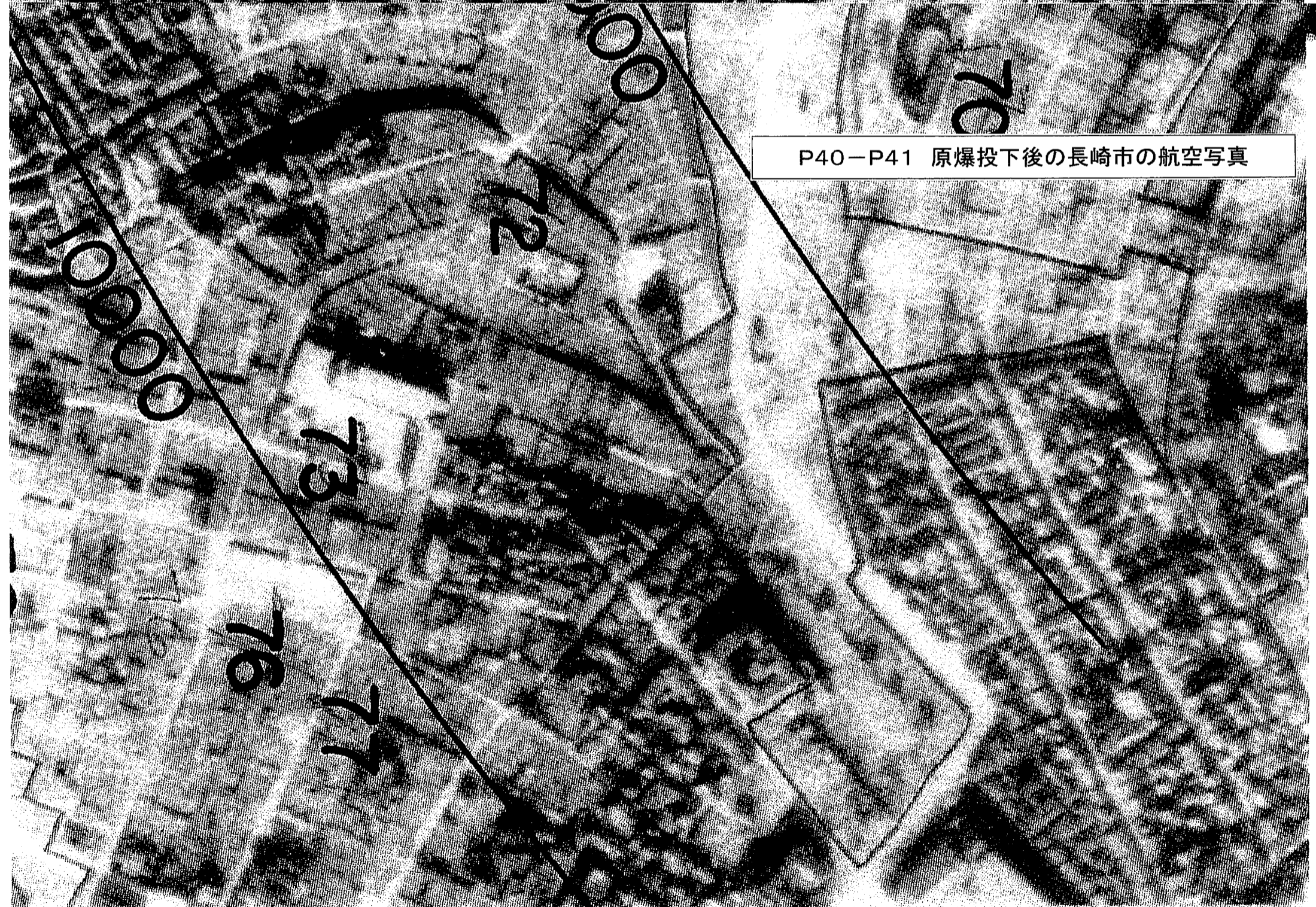
※この冊子は、複製を禁じます。
※この冊子は、複製を禁じます。
※この冊子は、複製を禁じます。



所議會業商崎長

長崎商工会議所 絵ハガキ(長崎) 158 01 (長崎歴史文化博物館)

絵ハガキ(長崎) 158 01

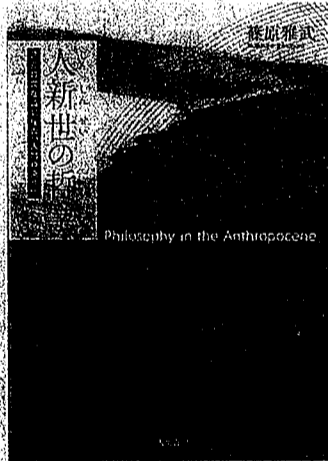


今を 読み解く

青山学院大学特任教授 小林 康夫

侵略は 誰か

外米種 園地・排外主義



人文学は英語で言うならヒューマニティーズ、つまり「人間性」でもあるのだが、人間中心のその知が、いま、問い直されている。

● AIが人知を凌駕

乱暴なまとめだが、ひとつは、地球温暖化による気候変動に顕著に見られるように、人類の文化経済活動の総体が地球環境に重大な影響を及ぼし、他の多くの生命種を滅ぼしていることまでが明白になってきていること。

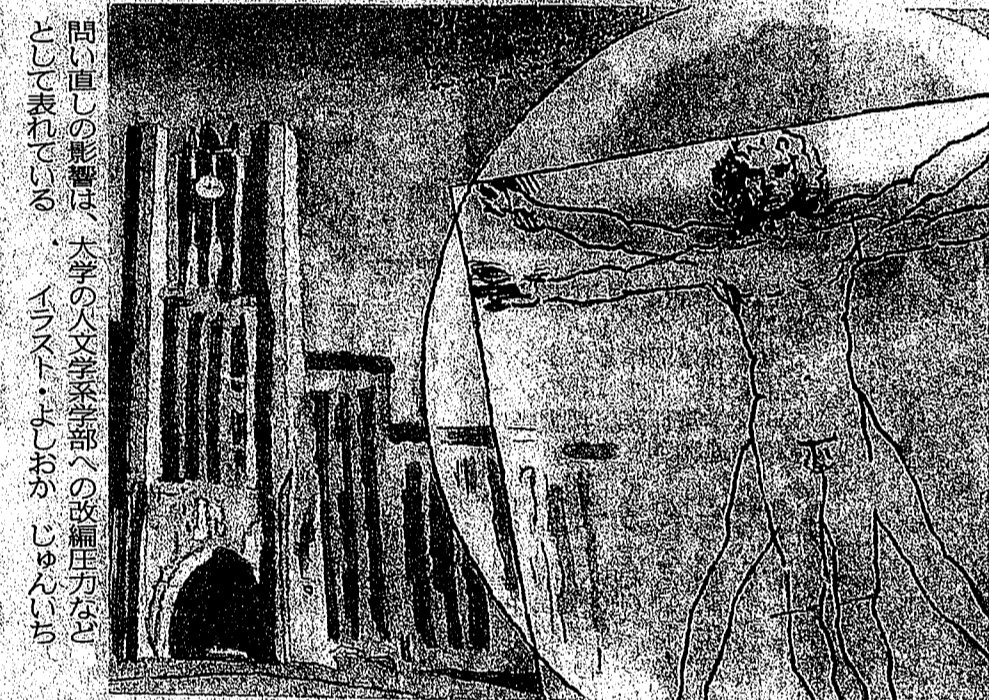
ふたつ目に、過去半世紀間の情報テクノロジーの発展によって、人間の能力の中核と考えられていた判断能力や情報処理能力などがAI(人工知能)によって、圧倒的に凌駕されるという事態になっていること。

最後にひとつ挙げると、西欧で生まれた「自由な個人」という近代的人間観に裏打ちされた国民国家、民主主義、資本主義という社会の基本構成に臨界が感じられているにもかかわらず、それに替わる新しい人間観・社会システムが見えてこないこと。

問い直される人文学

人間中心の「知」を超える試み

まず西欧近代が生み出した抽象的で超越的な「人間」概念そのものを「人類」という「種」へと接続する新しい地平を開かなければならない。そのためには「人類」をこれまでの歴史の枠組みを超えて位置づけ直さなければならぬ。



問い直しの影響は、大学の人文系学部への改編圧力などとして表れている。イラスト・よしおか じゅんいち

だ「完新世」が終わり、「人間」の有限性から出発する「人新世」という新しい時代がはじまっているという認識のもとに、人間の条件をもう一度再考すること。

候を探査し、その倫理性を明らかにしようとする。だが、重要なのは、時代が突きつけてくる新しい問題に、人文学の本質をなす、イメージの編集でも数理言語でもなく、自然言語の論理的な創造性に基づいた批評的思考をもって答えることである。

「者誰か?」(井上太一訳、19年・以文社)だった。冒頭の例だが、カリフォルニアの在来種ではない野生のオウムを論じながら、古代ギリシアのディオゲネスの「世界市民」の概念を呼び出し、このオウムが「いとわしい」のでも「いとしい」のでもない、「新たな地球の先触れ」の「共生者」となる希望へと迎いかけて、まさに「人間」の思考の息づかいが伝わってくる批評的論稿だった。

● カオスをも射程に

これまでの人文学が、時代文化を異にする「人間」と「人間」のあいだに生まれきたとすると、これからの人文学は、加えて「人間」と「動物」、「人間」と「機械」、さらに「人間」と「神」から妖怪まで含む不可視の「霊的なもの」のあいだまでも問わなければならないだろう。そこには謎、混沌、神秘、そして美がある。世界が送り届けてくるこのカオスに開かれてあり、言葉による思考を通じて引き受け、その意味を考え続ける、それがそ人文学の使命にほかならない。

意味はあらかじめあるのではない。「人間」が存在に意味を与え返す。我々は、あまりに人間的なこのミッションをいっそう激しく遂行しなければならぬ。「未来」のためにではなく、われわれの「いま」のために。謎めいた混乱を呈する「いま」のために。

【...批評的思考...批評的論考...】

...「人間」という存在そのものの問い直し...まず西欧近代が生み出した抽象的で超越的な「人間」概念そのものを「人類」という「種」へと接続する新しい地平を開かなければならない。そのためには「人類=人間」をこれまでの歴史の枠組みを超えて位置づけ直さなければならない。...重要なのは、人文学の本質をなす、イメージの編集でも数理言語でもなく、自然言語の論理的な創造性に基づいた批評的思考をもって答えることである。

...意味はあらかじめあるのではない。「人間」が存在に意味を与え返す。...「未来」のためにではなく、われわれの「いま」のために。謎めいた混乱を呈する「いま」のために。

私達 当会は、私達 人類が、人類の他者たる宇宙と地球の自然と遺跡の改変を回避し、人類自身に由来しその所産たる人類の概念の変革により、私達 人類の人類たる幸福と利益を得ることを提案し要望します。私達 当会は、是が、持続可能性(sustainability: 持続可能(sustainable)な社会)への、正面の入口である、と仮定します。私達 当会は、人類について、太古より是により、神話、寓話、神概念、信仰、について、之をその事象と推測します。私達 当会は、私達 人類が他者を改変して自己の幸福と利益を得る処(モデル: model: 概念、模型、模範)、之に殺人と戦争とジェノサイドと生物種の絶滅の契機と様式が在ると仮定します。私達 当会は、遺跡について、人類の営為の歩みの不可逆性に対する、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか? 遺跡は、人々のそして現代の私達の 生と死の証です。

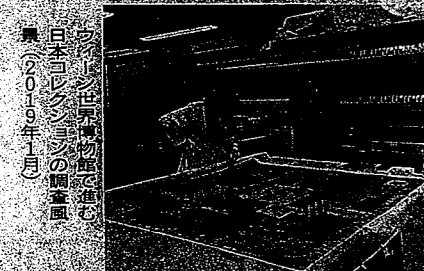
読書

とほげた頭よりの墳輪の頭部、銅鐸、アイヌ民族の弓矢……。オーストリアのウィーン世界博物館には、10世紀後半の日本で収集された資料が大量に保管されている。同国の外交官ハイリッヒ・フォン・シーボルト(1796~1852)が集めた5千点に上るコレクションだ。

ハイリッヒは江戸時代の長崎に滞在した医師・博物学者。シーボルトの次男。現在、日本の国立歴史民俗博物館の研究チームが定期的に現地を訪れ、コレクション全資料の詳細なデータベース化を進める。「日本が開国した際の民俗の研究に欠かせない」と歴史の担当者。日高義教授は事業の重要性を強調する。

2月から世界博物館で、調査結果を踏まえた展覧会を開く。同館は歴史の研究者、学芸員の共同企画だ。日高教授によると、これまでは海外の日本資料の調査結果は日

海外調査、展示も現地で



ウィーン世界博物館に展示されたオーストリアのハイリッヒ・フォン・シーボルトのコレクション。写真は2016年10月の撮影。

本に持ち帰り、国内の展覧会に活用することが多かった。だがこの5、6年で方向性が変わり、一方で現地で展示して、もう一方は現地にも届けるようになった。

その背景には、海外の日本文化研究をめぐる変化がある。欧米では21世紀に入ると日本研究者が減り続けている。また大学などの研究機関では人文学への資金投入が絞られる傾向にある。欧州ではもともと中国文化への関心が高く、その面でも分が悪い。久留島館長は指摘する。

海外で次世代の日本研究者を育てることは大きな課題であり、世界博物館での展覧会にもそうした狙いがある。展示を準備する過程では、日本と現地双方の研究者、学芸員の交流機会が増える。

外国人研究者育成に課題

その中で展示方法やテーマ設定などを伝授する「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。

海外で次世代の日本研究者を育てることは大きな課題であり、世界博物館での展覧会にもそうした狙いがある。展示を準備する過程では、日本と現地双方の研究者、学芸員の交流機会が増える。

【オーストリアのウィーン世界博物館には、同国の外交官ハイリッヒ・フォン・シーボルト(1796~1852)が集めた5千点に上るコレクションだ。】

…日本の国立歴史民俗博物館の研究チームが定期的に現地を訪れ、コレクション全資料の詳細なデータベース化を進める。「日本が開国した際の民俗の研究に欠かせない」と歴史の担当者、日高義教授は事業の重要性を強調する。

2月から世界博物館で、調査結果を踏まえた展覧会を開く。同館は歴史の研究者、学芸員の共同企画だ。日高教授によると、これまでは海外の日本資料の調査結果は日本に持ち帰り、国内の展覧会に活用することが多かった。だがこの5、6年で方向性が変わり、一方で現地で展示して、もう一方は現地にも届けるようになった。

その背景には、海外の日本文化研究をめぐる変化がある。欧米では21世紀に入ると日本研究者が減り続けている。また大学などの研究機関では人文学への資金投入が絞られる傾向にある。欧州ではもともと中国文化への関心が高く、その面でも分が悪い。久留島館長は指摘する。

海外で次世代の日本研究者を育てることは大きな課題であり、世界博物館での展覧会にもそうした狙いがある。展示を準備する過程では、日本と現地双方の研究者、学芸員の交流機会が増える。

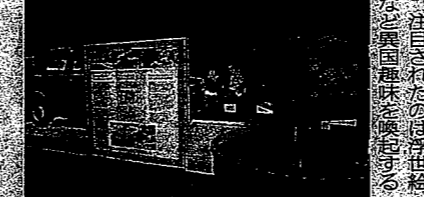
…「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。

いま海外の博物館では日本文化の研究や資料展示の考え方が変わっている。急速な近代化を経験した日本の歴史資料を素材にして、東西に共通する体験や交流史を掘り起こす動きが広がっている。地域史を世界と結びつけ、新しいグローバルヒストリーを考える試みだ。

グローバル化する日本研究(上)

代化にともなう社会の変化は、世界の人々にとって普遍的な経験だった。そのことを実感させる展示は、地域の生活史をグローバルな文脈に結びつける。新しい視点を得る契機となる。その中で日本の歴史・民俗資料は欧州人にとっても高い価値を持つ。ウエールズでは、10年ほど前から地域に眠る日本の美術品や史料を発掘・展示する動きが始まった。18年夏に中心都市カーディフ市のウエールズ国立博物館で開かれた「KIZUNA」展は日本の伝統デザインに光を当てた構成で、3カ月間に約6万人が入場。市民の5人に1人が訪れたことになる。

知られざる交流史を発掘



ウエールズ国立博物館の「KIZUNA」展。17世紀日本の漆塗り長持と日本車を見せた。

折しも英国の欧州連合(EU)難民問題をめぐって国内でアイデンティティを巡る揺れが広がった時期。日本との交流史に光を当てて、ウエールズは単なる英国の一地方ではない。他国と直接結びついていたネーション(国、国民)なのだというメッセージを寄せることができた。博物館のディビッド・アンダーソン館長は話す。

日本関連の収蔵品を地域のアイデンティティと結びつけて展示する動きは英国の他地域にも広がる。ダラム大学東洋博物館は5月にも、自前の館蔵コレクションを使った企画展を開く。…それらはダラムのあるイングランド北東部の造船所で造られた。「白人の住民が多いダラムで日本との知られざる関係を紹介すれば、この地域が多様な歴史を歩んできた」と観客に気づいてもらおうと期待する。

地域独自の歴史も再認識

その中で展示方法やテーマ設定などを伝授する「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。だが、その一方で「教育」効果も期待されている。

海外で次世代の日本研究者を育てることは大きな課題であり、世界博物館での展覧会にもそうした狙いがある。展示を準備する過程では、日本と現地双方の研究者、学芸員の交流機会が増える。

【いま海外の博物館では、東西に共通する体験や交流を掘り起こす動きが広がっている。地域史を世界と結びつけ、新しいグローバルヒストリーを考える試みだ。】

英ウエールズ南部の旧採炭地ブレナヴォンにあるビッグ・ピット国立石炭博物館で今…世界記憶遺産に登録された山本作兵衛(1892~1984)の作品だ…学芸員のケリ・トンプソン氏は「炭鉱の歴史はウエールズ人のアイデンティティに根付いている。作兵衛の絵を見ると『ヤマ』の生活はどことも同じとわかる」と言う。なぜ西洋と東洋の共通性を目指すのか。近代化にともなう社会の変化は、世界の人々にとって普遍的な経験だった。そのことを実感させる展示は、地域の生活史をグローバルな文脈に結びつける。新しい視点を得る契機となる。

ウエールズでは、10年ほど前から地域に眠る日本の美術品や史料を発掘する動きが始まった。18年夏に中心都市カーディフ市のウエールズ国立博物館で開かれた「KIZUNA」展は日本の伝統デザインに光を当てた構成で、3カ月間に約6万人が入場。市民の5人に1人が訪れたことになる。

注目されたのは浮世絵など異国趣味を喚起するものより、「ウエールズと日本の交流を象徴する品物やエピソードだった」と、企画に携わった国立歴史民俗博物館(日本)の三木美裕客員教授は話す。

…「日本との交流史に光を当てて、ウエールズは単なる英国の一地方ではなく、他国と直接結びついていたネーション(国、国民)なのだ」というメッセージを寄せることができた。博物館のディビッド・アンダーソン館長は話す。

日本関連の収蔵品を地域のアイデンティティと結びつけて展示する動きは英国の他地域にも広がる。ダラム大学東洋博物館は5月にも、自前の館蔵コレクションを使った企画展を開く。…それらはダラムのあるイングランド北東部の造船所で造られた。「白人の住民が多いダラムで日本との知られざる関係を紹介すれば、この地域が多様な歴史を歩んできた」と観客に気づいてもらおうと期待する。

《地域史を世界と結びつけ、新しいグローバルヒストリーを考える試み ⇄ 「人文学のグローバル化」》

いま・博物館では・新しいグローバルヒストリーを考える試み

- (i) 私達 当会は、宇宙と地球の人類の異なる地域の人類の「共通の体験」が、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、と理解します。
- (ii) 私達 当会は、宇宙と地球の人類の、世界に対する現在の興味や、「異国趣味」を脱し、各地域やその人類の「関係」や「交流」、「結びつき」や「多様性」、即ち、人類の事象の在り方の「実態」、へと推移しつつある、と理解します。
- (iii) 私達 当会は、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の「共同作業」が、それぞれの人類相互の理解と信頼を得る契機となる、と理解します。

《遺跡について》

- (i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の「共通の体験」となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、と理解します。
- (ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に併せて具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の「関係」や「交流」、「結びつき」や「多様性」、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証徴」する、と理解します。
- (iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の「共同作業」を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

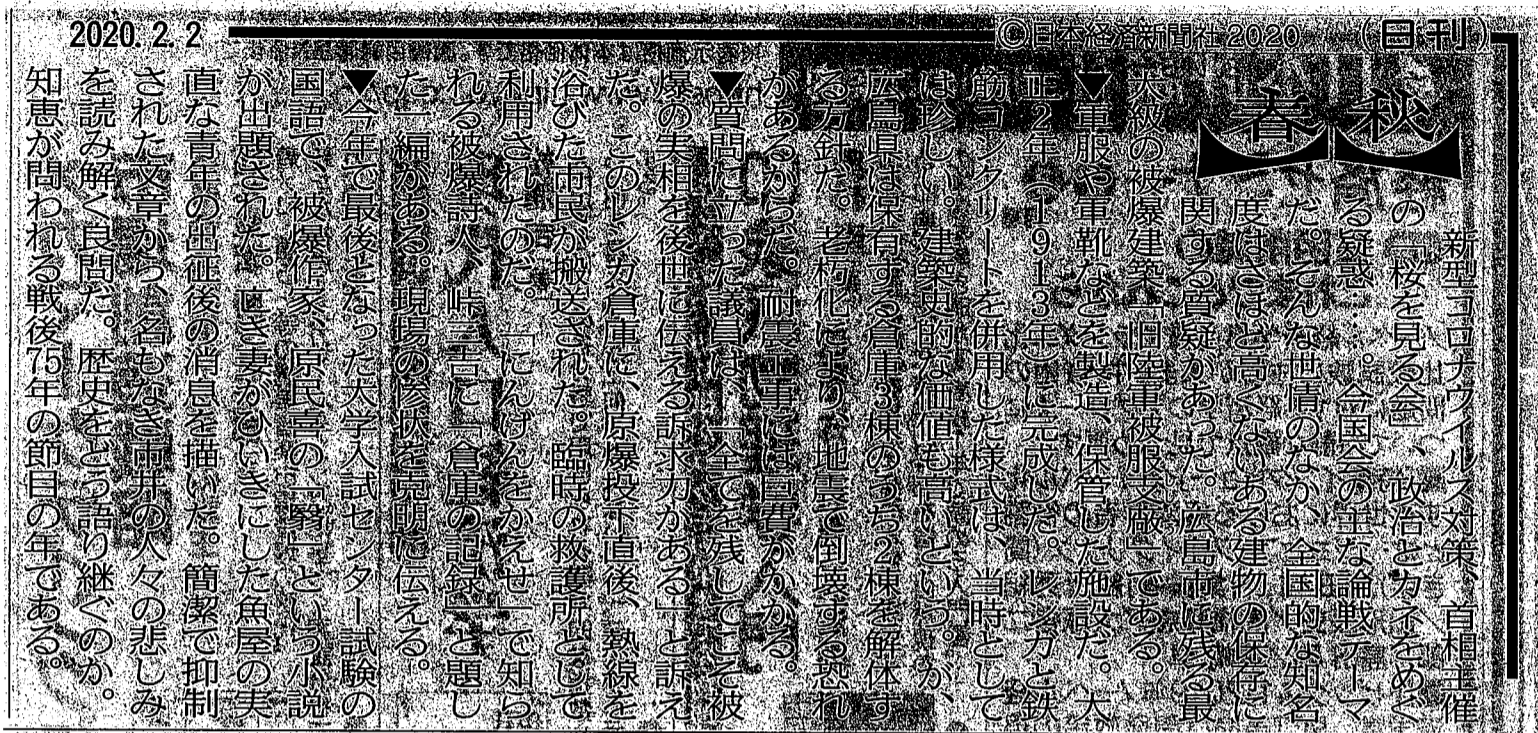
私達 当会は、遺跡について、人類の営みの歩みの不可逆性に対する、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来るのでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の 生と死の証です。

「全てを残してこそ……」

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より 一

2020年(令和2年)2月2日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭



遺跡、又は、文化財について

私達 アフリカに出現した現生人類は、様々な存在、事象並びに現象を改変しつつ、約7万年前に、その一部がアフリカを出て以降、地球の各地と宇宙に拡散し、繁栄を続けています。

世界フォーラム(WEF)は、2020年2月21日~24日に、50回目の、世界経済フォーラム(WEF)の年次総会(ダボス会議:ダボス:スイス東部)を開催し、世界各国の首脳や企業経営者達が一堂に集いました。“資本主義の再定義が主題になった、50年前の1970年、経済学者ミルトン・フリードマン氏は「企業の唯一の目的は株主価値を最大化することだ」とエッセーで訴え、その後は米英が主導し、短期的な利益の追求が資本主義の原動力になってきた、だが、潮目は変わりつつある、(企業経営者達も発言し、)社会全体の利益貢献を打ち出した1973年の宣言に基づき、社会の分断や環境問題に向き合う「ステークホルダー資本主義」(格差是正や環境問題への貢献より長期的な成長をめざす、会社と環境・顧客・仕入れ先・株主・社員・地域社会等の関係を顧慮する)を指針に掲げた、(今回の会議は「株主至上主義」の見直しをグローバルな場で再確認する機会になったといえる、)資本主義の再定義は、単なる抽象論を超えて進む可能性がある…(2020年(令和2年)1月23日 木曜日 日本経済新聞 第3面 記事『「ダボス会議、格差・環境が転機」資本主義 再定義探る IBMのCEO「全ての関係者に配慮」』より)」、と云います。

私達 当会は、私達人類について、私達人類の存在のために、私達人類による、宇宙と地球の、様々な存在、事象並びに現象の改変即ち破壊に相対して、様々な存在、事象並びに現象の理解並びに保全、回復を行わなければならない、と仮定します。

私達 当会は、今回の世界経済フォーラム(WEF)の年次総会(ダボス会議)で指針とした「ステークホルダー資本主義」の概念は、数理経済学者宇沢弘文(1928年7月21日:鳥取県米子市-2014年9月18日:東京都)が、1968年4月にアメリカと世界の経済学会(即ち、1956年(昭和31年)9月よりスタンフォード大学セラハウスでの研究生活(研究助手:28歳)、1960年9月よりカリフォルニア大学パークレー校経済学部並びに数学科(助教授)、1961年9月スタンフォード大学に着任(終身在職権がある准教授)、1964年3月シカゴ大学経済学部に着任(教授:35歳)、1966年9月よりケンブリッジ大学チャーチル・カレッジに滞在、1967年よりシカゴ大学)、から東京大学経済学部に着任(助教授:現在の准教授に相当:40歳:1969年に教授)して日本に帰国した頃から思索し、段階的に行われ、又、2005年にケンブリッジ大学出版局から出版し広く世界に向けて発信した『Economic Theory and Global Warning(経済理論と地球温暖化:2003年:ケンブリッジ大学出版局)』『Economic Analysis of Social Common Capital(社会的共通資本の経済解析:2005年:ケンブリッジ大学出版局)』、又、2014年の逝去に至る迄、精力的に活動し、提唱した、と伝える、「社会的共通資本(:Social Common Capital)」の概念に通じる方向性がある、と仮定します。

私達 当会は、同時に、宇沢弘文はその経済学で、複数の異なる態様の人類の社会とその関係を認識し前提としたと考え得る処、「ステークホルダー資本主義」は、様々な指標を設定しつつ単一の概念的普遍的な人類の社会を想定し行なう可能性がある、と仮定します。

(宇沢弘文:『資本主義と闘った男 HIROFUMI UZAWA Against Capitalism 宇沢弘文と経済学の世界』佐々木実 Minoru Sasaki 二〇一九年三月二七日 第一副発行 株式会社講談社)

私達 当会は、遺跡の保全、継承、活用について、「ステークホルダー資本主義」並びに「社会的共通資本」の行為の対象の一つであり得る、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、私達人類が、人類の歴史上の通念、並びに、人類による事象の解釈たる人類の歴史学としての概念や人類の様々な学術上の概念の説明の手段としての遺跡の理解のみならず、社会的共通資本、又、様々な存在、事象並びに現象としての遺跡の理解を、様々な又新しい学問学術上の成果をも照会しつつ、発見し、顕現すること、を提案し要望します。

(『文化財保護法』昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号 最終改正:平成二六年六月一三日法律第六九号 第一章 総則 (この法律の目的) 第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。(文化財の定義) 第二条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。一…(以下「有形文化財」という。)二…(以下「無形文化財」という。)三…(以下「民俗文化財」という。)四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、渓谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとって学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)五…(以下「文化的景観」という。)六…(以下「伝統的建造物群」という。)2 この法律の規定(…の規定を除く。)中「重要文化財」には、国宝を含むものとする。3 この法律の規定(…の規定を除く。)中「史跡名勝天然記念物」には、特別史跡名勝天然記念物を含むものとする。(政府及び地方公共団体の任務) 第三条 政府及び地方公共団体は、文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。(国民、所有者の心構) 第四条 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用を努めなければならない。3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当つて関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。…)

私達 当会は、特定の当該の事象並びに現象について、当該の事象並びに現象に関係する人類が之を大切にしようとする気持ちが、他の人類の共感を誘導し、そこに祝祭、即ち、喜びと悲しみの共感、が生起する、と仮定します。

私達 当会は、この私達人類の祝祭への作用が、遺跡の保全、即ち、遺跡の遺跡としての認知と調査と保存と公開と継承と活用、又、全ての文化財の保全の構造である、と仮定します。

私達 現代の人類、又は、現代の人類の個体は、個別の文化財、又は、その文化財に関連する財に、私達人類の祝祭を発見し、又は、形成することができるでしょうか？

人類以前の地球 - 先史時代(旧石器時代-縄文時代-弥生時代) - 古代 - 中世 - 近世 - 近代 - 原爆被爆 - 現代 - 未来 事実 関係性 ネットワーク(network) 微視と巨視

自然・遺跡・風土・文化・文明・民俗・過去・現在・未来との対話 人類との望ましい現在と未来のために

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。